

独立行政法人大学入試センターの  
平成28年度における業務の実績に関する評価（案）

平成29年 月  
文部科学大臣

様式 1-1-1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人大学入試センター	
評価対象事業年度	年度評価	平成 28 年度 (第 4 期)
	中期目標期間	平成 28～32 年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	高等教育局	担当課、責任者	大学振興課、三浦和幸
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、岡村直子

3. 評価の実施に関する事項
平成 29 年 7 月 24 日 独立行政法人大学入試センターの評価等に関する有識者会議に評価結果案を諮り、意見を聴取した。

4. その他評価に関する重要事項
特になし

5. 独立行政法人大学入試センターの評価等に関する有識者会議 委員名簿
主査：小林 雅之 東京大学 大学総合教育研究センター教授 杉谷 祐美子 青山学院大学 教育人間科学部教授 杉山 剛士 埼玉県立浦和高等学校長 若林 和子 みなと公認会計士事務所代表

	…実績報告時に法人が記載する項目。
	…評価時に所管課が記載する項目。

様式 1-1-2 中期目標管理法 年度評価 総合評定

1. 全体の評定							
評定 (S、A、B、C、D)	B	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況※					
			x 1 年度	x 2 年度	x 3 年度	x 4 年度	x 5 年度
		業務の質の向上	B				
		業務運営の効率化	B				
財務内容の改善等	B						
評定に至った理由	法人全体の評価に示す通り、全体として中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。						

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度試験において、大きなトラブルもなく実施できたことは評価できる。</li> <li>センター試験の実施に関して、良質な試験問題を作成し (105%)、東日本大震災の被災者への対応、障害を有する者への対応など、利用者の利便性向上に向けた取組について、業務全体を通じて適切に行っていることは評価できる。</li> <li>特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われていると評価する。</li> <li>一般管理費及び事業費のうち固定的な経費の効率化で、中期目標期間中に平成 27 年度実績額の 1%以上を削減する目標に対し、0.26%の削減を達成したことは評価できる。</li> <li>「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成 22 年 12 月閣議決定)等に基づき、運営費交付金に頼らない経営ができたこと、設備等の改修を前倒しで実施できたことは評価できる。</li> </ul> <p><b>【小林委員】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度試験においては、大きなトラブルもなく実施できたことは評価できる。</li> <li>センター試験の実施に関して、良質な試験問題を作成し (105%)、東日本大震災の被災者への対応、障害を有するものへの対応など、利用者の利便性向上に向けた取組について、業務全体を通じて適切に行っていることは評価できる。</li> </ul> <p><b>【杉谷委員】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われていると評価する。</li> </ul> <p><b>【杉山委員】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われていると評価する。</li> <li>平成 29 年度試験において、良質な問題を作成し、大きなトラブルもなく円滑に実施できたことは評価できる。</li> <li>特に重大な業務運営上の課題は抽出されておらず、全体として順調な組織運営が行われていると評価する。</li> </ul> <p><b>【若林委員】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運営交付金に頼らない経営ができている。</li> <li>志願者数の増加による収入増、これに伴い当期総利益は 348 百万円となり、利益剰余金 1,360 百万円を計上した。設備等に改修も前倒しで実施できた。</li> <li>新テストに向け、職員を新規採用し、体制を整えている。</li> </ul>
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。

3. 項目別評価における主要な課題、指摘事項など	
項目別評定で記載した課題、指摘事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度センター試験の問題訂正が本試験で 4 件、追試験で 4 件あったことから、試験問題の点検をさらに徹底するなど、問題訂正を限りなく少なくすること。</li> <li>「地理歴史、公民」2 科目登録の受験者のうち高等学校において 1 科目のみ受験することができることと誤った指導がされることのないよう、引き続き高校関係者への説明を徹底すること。</li> <li>国民の関心が高い新テストについては、その円滑な導入がなされるよう十分な研究と情報開示が求められる。とりわけ、受験生及び保護者が過度な不安を抱いたり過敏な反応をしたりしないよう、高大接続改革の趣旨を丁寧に説明するとともに、新テストについて分かりやすい広報に努めていく必要がある。</li> <li>既年度の経費について効率化に向けた検証を行い、全職員で共有することが必要である。</li> </ul> <p><b>【小林委員】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度センター試験では、問題訂正が本試験、追試験で合計 10 件あったため、問題の訂正をなくすことが今後の課題である。</li> </ul> <p><b>【杉谷委員】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前年度に問題訂正なしが課題であると指摘されたにもかかわらず、今年度は本試験 4 件、追試験 4 件と前年度より 1 件ずつ問題訂正が増えているので注意されたい。</li> <li>各種マニュアルの改善については参加大学からの指摘を受けるまでもないようなことが含まれているので、より一層入念に、自主的にマニュアルの点検・見直しを図ることを期待したい。</li> <li>引き続き、一者応札・応募の件数の改善を期待したい。</li> </ul> <p><b>【杉山委員】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度センター試験の問題訂正については、本試験で 4 件、追試験で 4 件あった。訂正ゼロも含め入試事故ゼロを目指し、引き続き取り組んでいただきたい。</li> <li>「障害を理由とする差別解消の推進に関する法律」を踏まえ、障害のある者の受験上の配慮については、試験会場の施設・設備等の状況を勘案しつつ、引き続き一人一人の申請をきめ細かに確認して、各大学の個別入試の手本となるよう、可能な改善点については毎年進展させていっていただきたい。</li> <li>国民の関心が高い新テストについては、その円滑な導入がなされるよう十分な研究と情報開示が求められる。とりわけ、受験生及び保護者が過度な不安を抱いたり過敏な反応をしたりしないよう、高大接続改革の趣旨を丁寧に説明するとともに、新テストについてのわかりやすい広報に努めていく必要がある。</li> <li>新テストのうち、英語四技能の実施方法については、民間の英語資格検定試験団体の成績活用という一定の方向が示されたが、各方面から実施上の様々な課題が指摘されているところである。民間に全面的に依存するというだけでなく、引き続き国が責任をもって新テストを実施していくという観点から、今後における国の問題作成継続の可能性も含めつつ、丁寧な準備及び検証作業を行っていくことが求められる。</li> </ul> <p><b>【若林委員】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>問題訂正は無いように点検を徹底すべきと考える。</li> <li>新テストに向けてのさらなるシミュレーションが必要である。</li> <li>固定経費の見直しは継続しつつ、新たな付加価値への取組みのための研究開発投資が必要と考える。</li> <li>既年度での経費の見直しのフィードバックをし、全職員の共有が必要と考える。</li> <li>理事長はリーダーシップを常に発揮できるようマネジメントしていくことが重要である。</li> </ul>
その他指摘事項	特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項	
監事、有識者等からの意見	
その他特記事項	

※1 S：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

※2 平成25年度評価までは、文部科学省独立行政法人評価委員会において総合評定を付しておらず、項目別評価の大項目について段階別評定を行っていたため、この評定を過年度の評定として参考に記載することとする。

様式 1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表

中期目標（中期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	H28	H29	H30	H31	H32		
<b>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b>							
1 大学入試センター試験	B						
(1) センター試験の問題作成	B					I-1-(1)	
(2) センター試験の円滑な実施	B					I-1-(2)	
(3) センター試験の採点・成績提供	B					I-1-(3)	
2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究	B					I-2	
3 大学情報の提供等	B					I-3	

中期目標（中期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	H28	H29	H30	H31	H32		
<b>II. 業務運営の効率化に関する事項</b>							
1 組織体制	B					II-1	
2 業務運営	B					II-2	
3 給与水準の適性化	B					II-3	
<b>III. 財務内容の改善に関する事項</b>							
予算、収支計画及び資金計画	B					III-1~3	
短期借入金の限度額	B					IV	
不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画、 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産以外の重要な財産の譲渡又は担保に関する計画	—					V、VI	
余剰金の使途	B					VII	
<b>IV. その他の事項</b>							
その他、主務省令で定める業務運営に関する事項等	B					VIII	

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※平成25年度評価までの評価は、「文部科学省所管独立行政法人の業務実績評価に係る基本方針」（平成14年3月22日文部科学省独立行政法人評価委員会）に基づく。

また、平成26年度評価以降の評価は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」（平成27年6月30日文部科学大臣決定）に基づく。詳細は下記の通り。

平成25年度評価までの評価	平成26年度評価以降の評価
<p>S: 特に優れた実績を上げている。(法人横断的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評価を付す。)</p> <p>A: 中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調に、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が100%以上)</p> <p>B: 中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%以上100%未満)</p> <p>C: 中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%未満)</p> <p>F: 評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。(客観的基準は事前に設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限りFの評価を付す。)</p>	<p>S: 中期目標管理法の活動により、中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。</p> <p>A: 中期目標管理法の活動により、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上とする。)</p> <p>B: 中期目標における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の100%以上120%未満)。</p> <p>C: 中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。</p> <p>D: 中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。</p>

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
I-1-1(1)	センター試験の問題作成			
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人大学入試センター法第13条	業務に関連する政策・施策	—	関連する政策評価・行政事業レビュー
当該項目の重要度、難易度	—			

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	H28	H29	H30	H31	H32		H28	H29	H30	H31	H32
試験問題に関して外部評価を行い、95%以上が良問であるとの評価を得られているか。	計画値	各年度 95%	95%	95%						決算額（百万円）	11,019			
	実績値	—	100%	100%						従業員人員（人）	57			
	達成度	—	105.3%	105.3%						/				
試験問題に関して自己点検・評価を行い、95%以上が良問であるとの評価を得られているか。	計画値	各年度 95%	95%	95%										
	実績値		100%	100%										
	達成度		105.3%	105.3%										

注) 大学入試センター試験に係る決算額及び従業員人員について、中項目を一連の業務として行っており、小項目ごとの算出が困難であるため、(小項目) 1-1-1、(小項目) 1-1-2 (小項目)、1-1-3 (小項目)、1-1-4を合わせた数字を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評定	
III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>センター試験実施後、試験問題に関して外部評価及び自己点検・評価を行い、それぞれ95%以上が良問であるとの評価を得られているか。</p> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>試験問題の作成に当たっては、試験問題作成の基準等を定める試験問題作成要領について、必要に応じ見直しを行い、試験問題の作成にあたる委員に対して周知徹底する。</li> </ul> <p>その上で、センター試験問題データベース等の充実を図ることにより、試験問題作成委員の業務量を削減しつつ、秘密保持にも留意しながら、試験</p>	<p>&lt;実績報告書等参照箇所&gt;</p> <p>平成28年度業務実績報告書 P4～8 (I-1-(1))</p> <p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>(1) 平成29年度センター試験については、得点調整を実施することもなく、全ての出題教科・科目について適切に出題することができた。問題作成に当たっては、以下の①～②のとおり中期計画に沿って良質な試験問題を作成することができた。特に、試験問題の評価では外部評価分科会、自己点検・評価分科会を置く試験問題評価委員会から目標を超える高い評価が得られた。</p> <p>①-1 試験問題作成要領の整備 センター試験の目的・趣旨に沿った良質な試験問題を作成するため、毎年度共通の試験問題作成の基準、作成上の留意事項等をまとめた「試験問題作成要領」を整備している。本要領については、平成28年4月の教科科目第一委員会全体会議において全委員に配付し周知徹底を図ったほか、教科科目第二委員会委員、教科科目第三委員会委員及び点検協力者に対しても同要領に基づき試験問題の点検・照合を行うよう周知を図った。</p> <p>①-2 各データベースの充実 試験問題を作成するための基礎資料となる以下のデータベースの充実を図り、試験問題作成を効率的に行った。 ア センター試験問題データベース 平成15年度から共通第1次学力試験（以下「共通1次試験」という。）及びセンター試験の試験問題をデータベース化しており、平成28年度は、平成29年度センター試験の試験問題を追加し、情報量の充実を図った。 イ 教科書データベース 平成9年度から高等学校及び中学校の教科書の掲載内容等をデータベース化しており、平成28年度は、高等学校の教科</p>	<p>&lt;自己評価書参照箇所&gt;</p> <p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B</p> <p>試験問題の作成に当たっては、高等学校学習指導要領に準拠した良質なセンター試験の問題を作成するため、問題作成及び点検を厳格に行うとともに、試験問題に関する外部評価及び自己点検・評価を行い、目標であるそれぞれ95%以上が良問であるとの評価を超えた100%が良問であるとの評価を得られており、中期計画における所期の目標値に対し、105%を達成している。</p>	<p>評定</p> <p>B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <p>中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;評価すべき実績&gt;</p> <p>センター試験の問題作成については、試験問題作成要領の見直しや委員への周知を行い、データベース機能の充実を図り、出題範囲、出題内容、科目間の重複について点検を厳格に行っている。その結果、試験問題に関する外部評価及び自己点検・評価において、それぞれ目標の95%を超える100%が良問であると評価されている。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt;</p> <p>いっそうの試験問題の質の向上に努めること。</p> <p>また、平成29年度センター試験の問題訂正が本試験で4件、追試験で4件あったことから、試験問題の点検をさらに徹底するなど、問題訂正を限りなく少なくすること。</p> <p>&lt;有識者からの意見&gt;</p> <p><b>【小林委員】 B</b></p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <p>試験問題に関する外部評価及び自己点検・評価を行い、それぞれ105%が良問と評価を得ているため。</p> <p>&lt;評価すべき実績&gt;</p> <p>・中期計画における所期の目標値に対し、105%を達成している。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt;</p>	
1 センター試験	1 大学入試センター試験	1 大学入試センター試験					
(1) センター試験の問題作成	(1) センター試験の問題作成	(1) センター試験の問題作成					
センター試験は、各大学に対し、大学入学志願者の大学で学ぶために必要な能力・適性等に関する信頼性の高い情報を提供することを目的とするものであることから、良質な問題を作成することが重要な使命である。	① 試験問題の作成に当たっては、試験問題作成の基準等を定める試験問題作成要領を整備し、試験問題の作成にあたる委員に対して周知徹底する。	① 試験問題の作成に当たっては、試験問題作成の基準等を定める試験問題作成要領について、必要に応じ見直しを行い、試験問題の作成にあたる委員に対して周知徹底する。					
このため、試験問題の作成にあたる委員の業務量の適正化を図りつつ、毎年問題作成及び点検を厳格に行うとともに、試験問題に関する自己点検・評価、第三者評価を行い、適切な問題作成に努める。	その上で、秘密保持にも留意しながら、試験問題の作成にあたる委員の業務量の適正化を図りつつ、これまでのセンター試験実施結果を踏まえ、毎年問題	その上で、センター試験問題データベース等の充実を図ることにより、試験問題作成委員の業務量を削減しつつ、秘密保持にも留意しながら、試験					
また、評価結果を公表するととも							



<p>に，必要に応じて改善を図る。</p>	<p>を作成し，試験問題の出題範囲，出題内容，記述，難易度，科目間の重複等の点検を厳格に行う。</p>	<p>問題の出題範囲，出題内容，記述，難易度，科目間の重複等について，これまでのセンター試験実施結果を踏まえ，平成29年度センター試験以降の問題作成及び点検を行う。</p>	<p>記述，難易度，科目間の重複等について，これまでのセンター試験実施結果を踏まえ，平成29年度センター試験以降の問題作成及び点検を行っているか。</p>	<p>書等1冊のデータを追加し，情報量の充実を図った。</p> <p>ウ 国語出典情報データベース</p> <p>平成18年度から共通1次試験，センター試験及び各大学試験問題の素材文の出典情報をデータベース化しており，平成28年度は，平成28年度大学入学者選抜の各大学試験問題（現代文，古文，漢文）及び平成29年度センター試験についてデータを追加し，情報量の充実を図った。</p> <p>①－3 秘密保持</p> <p>試験問題に関する情報が外部に流出しないようこれまでと同様，以下のことを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 試験問題作成委員氏名を退任1年後まで秘匿。</li> <li>・ 試験問題作成委員が作題の基礎となる資料を持ち込む場合，センターが貸与するセキュリティ機能付の記録媒体の使用の義務づけ。</li> <li>・ 試験問題作成委員全員に対し，常時試験問題の秘密保持について周知徹底。</li> <li>・ 試験問題作成エリアへ関係者以外の立ち入りを規制するため，入退室管理システムを設置。</li> <li>・ 試験問題作成委員所有のパソコン等を試験問題作成エリア内に持ち込まないよう，私物保管用ロッカーを設置。</li> <li>・ 試験問題に係るデータ管理を強固なものとするため，専用サーバによる部会用電子計算機システムを使用するとともに，専用サーバ室の生体認証による入退室管理を行うなど，厳格な管理体制としている。</li> </ul> <p>①－4 試験問題の作成</p> <p>試験問題作成は，以下のとおり多くの委員によって十分な時間をかけ作成するとともに，教科科目第一委員会部会長会議で問題作成及び点検の際に特に留意する事項を説明し，様々な観点から点検，照合するなど厳格に行った。</p> <p>教科科目第一委員会</p> <p>〔委員〕国公立大学等の教員 22部会 423人（各部会9～25人）</p> <p>〔役割〕本・追試験用6教科30科目の試験問題を，過去の実施結果を踏まえ出題範囲，出題内容，記述，難易度等について十分に討議し，約2年間で作成。</p> <p>また，一部の教科・科目では，出題内容の重複や一方の試験問題に他の科目の解答が記述されることがないように各教科・科目間の調整会議を年7回開催した。</p> <p>〔開催回数〕部会ごとに年間12～22回（延べ318回，1,004日）</p>		<p>・ いっそうの試験問題の質の向上に努めること。</p> <p>・ 問題訂正が10問であったことから，問題訂正を限りなく少なくするように努めること。</p> <p>【杉谷委員】B</p> <p>＜評定に至った理由＞</p> <p>試験問題の作成にあたっては，試験問題作成要領を整備し，各種データベースを充実させたうえで，問題の作成・点検に多くの時間を費やしていることがうかがえる。その成果が，外部評価及び自己点検・評価それぞれで良問95%以上とする目標値を上回る100%という結果に結びついたと考えられる。目標値に対しては105%の達成率となるが，良問との評価が100%に達するという実績に鑑みると，Aに近いBの評価である。</p> <p>＜今後の課題・指摘事項＞</p> <p>前年度に問題訂正なしが課題と指摘されたにもかかわらず，今年度は本試験4件，追試験4件と前年度より1件ずつ問題訂正が増えている点は遺憾である。</p> <p>【杉山委員】B</p> <p>＜評定に至った理由＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価すべき実績の欄に示す通り，中期計画及び年度計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</li> <li>・ センターの重要な使命である良質な問題の作成について，外部評価からも100%が良問であるとの評価を得ている。</li> </ul> <p>【若林委員】B</p> <p>＜評定に至った理由＞</p> <p>100%、良問であるとの評価を得たことを評価する。</p> <p>＜評価すべき実績＞</p>
-----------------------	---	--	---	---	--	--

① - 5 試験問題の点検

以下の委員会等を設置し、教科科目第一委員会が作成した試験問題を様々な観点から点検した。また、科目間における相互推測をなくすため、教科科目第三委員会では、重複点検に特化した点検日を設けるとともに、電子ツールの検索機能を活用し効率的かつ確実な重複点検を行った。

ア 教科科目第二委員会

〔委員〕教科科目第一委員会経験者又は学識経験者等  
19 部会 145 人（各部会 4～13 人）

〔役割〕問題の構成、内容、解答及び用字用語等を点検。

〔開催回数〕部会ごとに年間 3～5 回（延べ 64 回、220 日）

イ 教科科目第三委員会

〔委員〕国公立大学等の教員及び学識経験者 29 人。

〔役割〕問題の形式、表現及び各科目間の整合性、重複等について総合的に点検。

〔開催回数〕年間 5 回（20 日）

ウ 点検協力者

〔委員〕高等学校等関係者 57 人。

〔役割〕問題の難易度及び出題範囲について、高等学校教育の立場から点検。

〔開催回数〕年間 2 回（延べ 105 日）

① - 6 平成 29 年度センター試験問題に関する実施結果

ア 各教科・科目別平均点等（本試験）の状況

イ 得点調整対象科目間における平均点差

得点調整は、本試験において、地理歴史、公民、理科②の各教科の得点調整対象科目間で、原則として 20 点以上の平均点差が生じ、これが試験問題の難易差に基づくものと認められる場合に行うこととしている。ただし、受験者数が 1 万人未満の科目は得点調整の対象としない。

平成 29 年度センター試験では、最大の得点差は理科②の化学と生物の間の 17.03 点であり、得点調整は実施しなかった。

教科		最高	最低	点差
地理歴史		世界史 B 65.44 点	日本史 B 59.29 点	6.15 点
公民		政治・経済 63.01 点	倫理 54.66 点	8.35 点
理科	理科②	生物 68.97 点	化学 51.94 点	17.03 点

ウ 問題訂正等

平成 29 年度センター試験の問題訂正等は以下のとおりであ

試験問題の評価において、外部評価委員会からも高い評価が得られた。

<今後の課題・指摘事項>

問題訂正は無いように点検を徹底すべきと考える。

	<p>② センター試験実施後、試験問題に関して外部評価及び自己点検・評価を行い、それぞれ95%以上が良問であるとの評価を得られるようにする。評価結果については、ホームページで公開する。</p> <p>その評価結果を次年度以降の問題作成に反映する。</p>	<p>② センター試験実施後、試験問題に関して外部評価及び自己点検・評価を行い、それぞれ95%以上が良問であるとの評価を得られるようにする。評価結果については、ホームページで公開する。</p> <p>その評価結果を次年度以降の問題作成に反映する。</p>	<p>・評価結果については、ホームページで公開しているか。</p>	<p>った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 問題訂正 本試験4件, 追試験4件 (前年度 本試験3件, 追試験3件)</li> <li>・ 補足説明 本試験1件, 追試験0件 (前年度 本試験0件, 追試験0件)</li> <li>・ 正解訂正 本試験0件, 追試験0件 (前年度 本試験0件, 追試験0件)</li> </ul> <p>②-1 平成29年度センター試験問題の評価</p> <p>試験問題評価委員会の各分科会(「外部評価分科会」及び「自己点検・評価分科会」)により、試験問題について、出題科目ごとに①出題範囲、②思考力、③出題内容、④問題構成、⑤表現・用語、⑥難易度、⑦得点のちらばりの7項目について項目別評価を行った結果、そのほとんどが4段階評価の評定値4(適切な問題)又は3(ある程度適切)であり、両分科会における出題科目ごとの総合評価(平均)は、対象31科目※の全て(100%)が評定値3以上となることから、センター試験の試験問題として良質な試験問題であったとの結論を得ることができた。</p> <p>また、教育研究団体からは、高等学校学習指導要領の目標や範囲に沿った、教科書の内容・範囲を踏まえた基礎的・基本的な問題であったとの評価を受けた。</p> <p>外部評価分科会及び教育研究団体並びに外部から寄せられた評価・意見等については、「試験問題評価委員会報告書」において各問題作成部会の見解を記すとともに、平成30年度センター試験以降の問題作成の参考にしていく。</p> <p>ア 外部評価分科会</p> <p>〔委員〕高等学校関係者等 77人。</p> <p>〔役割〕学校教育に携わる専門的立場からの外部評価。</p> <p>〔評価結果〕対象31科目※の全て(100%)について、総合評価が4段階評価で3以上であり、良質な試験問題であるとの評価を得た。</p> <p>イ 自己点検・評価分科会</p> <p>〔委員〕試験問題作成委員 42人。</p> <p>〔役割〕外部評価分科会の評価、17関係教育研究団体の評価を踏まえた自己点検・評価。</p> <p>〔評価結果〕対象31科目※の全て(100%)について、総合評価が4段階評価で3以上であった。</p> <p>※ 出題科目としては30科目であるが、評価の対象科目は、英語リスニングも1科目として数えている。</p> <p>②-2 「試験問題評価委員会報告書(本, 追・再試験)」を作成し、平成29年6月にホームページで公表した。</p>		
--	---	---	-----------------------------------	---	--	--

4. その他参考情報

(諸事情の変化等評価に関連して参考となるような情報について記載(無い場合には「特になし」と記載する))

特になし

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-(2)	センター試験の円滑な実施		
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人大学入試センター法第13条	業務に関連する政策・施策	—
当該項目の重要度、難易度	—		

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報					②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）									
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	H28	H29	H30	H31	H32		H28	H29	H30	H31	H32
—	計画値	—	—	—	—	—	—	—	決算額（百万円）	11,019				
	実績値	—	—	—	—	—	—	—	従業員人員（人）	57				
	達成度	—	—	—	—	—	—	—						

注) 大学入試センター試験に係る決算額及び従業員人員について、中項目を一連の業務として行っており、小項目ごとの算出が困難であるため、(小項目) 1-1-1、(小項目) 1-1-2 (小項目)、1-1-3 (小項目)、1-1-4を合わせた数字を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																																						
				業務実績	自己評価	評価	理由																																																					
<p>(2) センター試験の円滑な実施</p> <p>センター試験は全国の大学において同一の期日（2日間）に同一の試験問題により行われるものであり、受験者にとって公平かつ公正に実施されることが必要である。このため、秘密保持に十分留意の上、試験を円滑に実施するため、大学の試験実施や試験問題の管理、輸送に関する方針を定め、参加大学に対する説明会や各種マニュアルの配布を行うとともに、高等学校や受験者に対して受験案内等を配布する。</p> <p>また、試験会場や試験室の割り当て方法などについて、受験者の利便性等を考慮しつつ効率的な活用を検討し、着実に実施する。更に、センター試験の実施結果を踏まえ改善を図る。</p> <p>なお、障害のあ</p>	<p>(2) センター試験の円滑な実施</p> <p>センター試験に参加する国立、公立、私立の各大学等との緊密な連携により、同一の期日に同一の試験問題により行われるセンター試験を円滑に実施するため、以下のことを行うとともに、試験の実施結果を踏まえて次年度以降の試験実施を改善する。</p>	<p>(2) センター試験の円滑な実施</p> <p>センター試験に参加する国立、公立、私立の各大学等との緊密な連携により、同一の期日に同一の試験問題により行われるセンター試験を円滑に実施するため、これまでの実施結果を踏まえ、以下のとおり平成29年度センター試験以降の試験実施を改善する。</p>	<p>&lt;その他の指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>センター試験に関する業務を統一的に着実に実施するため、試験問題冊子の在り方やセンター試験参加大学に配布する実施・輸送・監督等に関する各種マニュアルを、参加大学の意見も踏まえて改善しているか。</li> </ul>	<p>&lt;実績報告書等参照箇所&gt;</p> <p>平成28年度業務実績報告書 P9～15（I-1-(2)）</p> <p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>(2) 「センター試験の円滑な実施」については、以下のとおり、中期計画に沿って適切に実施できた。</p> <p>平成29年度センター試験実施結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>参加大学数 848 大学（うち短期大学154大学）</li> <li>試験日 本試験 平成29年1月14日（土）、15日（日） 追・再試験 平成29年1月21日（土）、22日（日）</li> <li>志願者数 575,967 人 現役志願者数 471,842 人 現役志願率 43.9 %</li> <li>受験者数 547,892 人（受験率95.13%）</li> <li>成績提供件数 1,560,871 件</li> </ul> <p>【センター試験実施状況の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 志願者数</td> <td>573,344人</td> <td>560,672人</td> <td>559,132人</td> <td>563,768人</td> <td>575,967人</td> </tr> <tr> <td>2 受験者数</td> <td>543,271人</td> <td>532,350人</td> <td>530,537人</td> <td>536,828人</td> <td>547,892人</td> </tr> <tr> <td>3 現役志願率</td> <td>42.1%</td> <td>42.1%</td> <td>42.5%</td> <td>43.4%</td> <td>43.9%</td> </tr> <tr> <td>4 成績提供件数</td> <td>1,466,517件</td> <td>1,502,775件</td> <td>1,476,968件</td> <td>1,499,581件</td> <td>1,560,871件</td> </tr> <tr> <td>5 追試験許可者数</td> <td>371人</td> <td>274人</td> <td>407人</td> <td>177人</td> <td>423人</td> </tr> <tr> <td>6 追試験受験者数</td> <td>321人</td> <td>231人</td> <td>357人</td> <td>152人</td> <td>379人</td> </tr> <tr> <td>7 再試験対象者数</td> <td>38人</td> <td>335人</td> <td>5人</td> <td>259人</td> <td>371人</td> </tr> <tr> <td>8 再試験受験者数</td> <td>7人</td> <td>132人</td> <td>3人</td> <td>17人</td> <td>122人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度センター試験当日の試験開始時刻の繰り下げ及び再試験ア 試験開始時刻の繰り下げ（交通機関の遅延又は事故等によるもの） <ul style="list-style-type: none"> <li>76大学79試験場</li> </ul> </li> <li>イ 再試験の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>18大学20試験場、受験者数122人</li> </ul> </li> <li>「地理歴史、公民」2科目登録の受験者のうち高等学校の誤りで1科目のみ受験することができると指導された受験者に対する救済措置 <ul style="list-style-type: none"> <li>試験開始時刻の繰り下げ 5大学5試験場、受験者数5人</li> <li>追試験受験許可 1大学1試験場、受験者数1人</li> </ul> </li> </ul>	事項	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	1 志願者数	573,344人	560,672人	559,132人	563,768人	575,967人	2 受験者数	543,271人	532,350人	530,537人	536,828人	547,892人	3 現役志願率	42.1%	42.1%	42.5%	43.4%	43.9%	4 成績提供件数	1,466,517件	1,502,775件	1,476,968件	1,499,581件	1,560,871件	5 追試験許可者数	371人	274人	407人	177人	423人	6 追試験受験者数	321人	231人	357人	152人	379人	7 再試験対象者数	38人	335人	5人	259人	371人	8 再試験受験者数	7人	132人	3人	17人	122人	<p>&lt;自己評価書参照箇所&gt;</p> <p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価：B</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>センター試験を円滑に実施するため、これまでの実施結果を踏まえ、左記の①～⑤のとおり、中期計画に沿って適切に実施できており大きなトラブルが発生することもなく円滑に実施することができた。</p> <p>今年度は、通常の問題冊子で受験することが難しい受験者に対し、試験問題をパソコンで表示する配慮を行い、試験当日はトラブルもなく実施できた。</p> <p>また、東日本大震災の被災志願者への対応を継続して行った</p>	<p>評価 B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <p>中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;評価すべき実績&gt;</p> <p>センター試験実施後に各参加大学から意見・要望を聴取し、各種マニュアル等を見直すなど、参加大学と連携して業務改善に向けた取組を行っている。また、参加大学に対して入試担当者連絡協議会を開催し、実施要領、輸送要領、監督要領、成績提供要領の内容を周知するとともに、高校関係者に対する説明協議会を開催し、出願方法や受験上の留意点等については、インターネット特設ページに掲載し、各大学・高校でダウンロードして学内説明会等で活用できるようにしている。これらの取組の結果として、平成29年度センター試験の当日は交通機関の遅延や事故等により試験開始時間の繰り下げ（79会場）や、再試験の実施（20会場122人）が発生したものの、大きなトラブルなく円滑に試験を実施している。</p> <p>障害のある者などへの対応（受験上の配慮）について、平成29年度センター試験から、受験案内等の画像データをホームページに掲載する際、視覚障害者等が音声読み上げソフトを使用して内容を確認できるようワードデータも掲載したことや、新たに試験問題をパソコン上</p>
事項	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																																																							
1 志願者数	573,344人	560,672人	559,132人	563,768人	575,967人																																																							
2 受験者数	543,271人	532,350人	530,537人	536,828人	547,892人																																																							
3 現役志願率	42.1%	42.1%	42.5%	43.4%	43.9%																																																							
4 成績提供件数	1,466,517件	1,502,775件	1,476,968件	1,499,581件	1,560,871件																																																							
5 追試験許可者数	371人	274人	407人	177人	423人																																																							
6 追試験受験者数	321人	231人	357人	152人	379人																																																							
7 再試験対象者数	38人	335人	5人	259人	371人																																																							
8 再試験受験者数	7人	132人	3人	17人	122人																																																							

<p>る者等に対して、障害者基本法（昭和 45 年法律第 84 号）及び障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成 25 年法律第 65 号）を踏まえ、能力・適性等に応じた進学機会を広げる観点から公平に受験することができるよう、試験会場となる大学の施設・設備等の状況を勘案しつつ、適切な措置を講じる。</p>				<p>○ 東日本大震災による被災志願者への対応</p> <p>ア 試験場の指定の特例 元の学校に籍を置いたまま他校に通学している被災志願者の試験場について、現住所をもとに指定することとしていたが、申請者はいなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定件数 平成 29 年度試験 0 校 0 人 (平成 28 年度試験 0 校 0 人)</li> </ul> <p>イ 臨時試験場の設定（3 試験場）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>岩手県立大船渡高等学校試験場 平成 29 年度試験 志願者数 282 人 受験者数 278 人 (平成 28 年度試験 志願者数 284 人 受験者数 280 人)</li> <li>岩手県立釜石高等学校試験場 平成 29 年度試験 志願者数 219 人 受験者数 218 人 (平成 28 年度試験 志願者数 236 人 受験者数 231 人)</li> <li>宮城県気仙沼高等学校試験場 平成 29 年度試験 志願者数 194 人 受験者数 183 人 (平成 28 年度試験 志願者数 212 人 受験者数 209 人)</li> </ul> <p>ウ 検定料等の免除</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災の復興状況に鑑み、被災者等が自宅の全半壊や主たる家計支持者を亡くしたことなどにより、大学進学を断念しないように、検定料及び成績通知手数料について申請に基づき免除した。 平成 29 年度試験： 申請者数 1,527 人，免除者 1,429 人，免除総額 26,488 千円 (平成 28 年度試験： 申請者数 1,719 人，免除者 1,586 人，免除総額 29,344 千円)</li> </ul> <p>○ 利用者の利便性向上に向けた取組状況 受験票とともに配付する「受験上の注意」において、前年に引き続き下記の注意点を掲載し、周知を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今年度受験するに当たり特に気を付けるべき事項を表紙にまとめて記載</li> <li>「受験票を確認する際のポイント」を記載</li> </ul> <p>このほか、前年に引き続き、受験者の解答用紙への解答科目等のマーク誤りへの注意喚起を図るため、解答科目欄の不適切なマーク例等をセンターのホームページに掲載し、周知を図った。</p> <p>○ 業務の効率化についての取組状況 出願受付や成績通知業務を民間委託するなど効率的に業務を行っている。また、センター試験実施後に、各参加大学から意見・要望を聴取し、各種マニュアル等を見直すなど、参加大学と連携して業務改善に向けた</p>	<p>に表示する受験上の配慮を行い、トラブルなく実施している。</p> <p>複数の試験場の 1 試験場へのグループ化などの試験実施の効率化を図っている。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt; 「地理歴史、公民」2 科目登録の受験者のうち高等学校において 1 科目のみ受験することができることと誤って指導されることのないよう、引き続き高校関係者への説明を徹底すること。 来年度以降も工夫を重ね、試験が円滑に実施されることを期待する。</p> <p>&lt;有識者からの意見&gt; <b>【小林委員】B</b> <b>&lt;評定に至った理由&gt;</b> センター試験の実施に大きなトラブルがなく実施できたため。 <b>&lt;評価すべき実績&gt;</b> 新たにパソコンによる試験問題の提示を行ったがトラブルがなく実施できたこと。 東日本大震災志願者への対応を継続して行ったこと。 複数の試験場の 1 試験場へのグループ化などの試験実施の効率化を図ったこと。 平成 29 年度センター試験から「受験案内」、「受験上の配慮案内」の画像データをホームページに掲載する際、視覚障害者等が音声読み上げソフトを使用して内容を確認できるようワードデータも併せて掲載したこと。 説明協議会を開催し、出願方法や受験上の留意点等について説明を行うとともに、協議会終了後にインターネットよりダウンロードして</p>
--	--	--	--	--	--

	<p>① センター試験を円滑に実施するため、参加大学に対して各種マニュアルを整備するとともに、受験案内等を作成し受験者及び高等学校に配布する。</p>	<p>① センター試験を円滑に実施するため、参加大学に配布する実施・監督・輸送等に関わる各種マニュアルを参加大学の意見も踏まえて改善する。</p> <p>受験者及び高等学校に配布する受験案内等を、高等学校関係者の意見も踏まえて改善する。</p>		<p>取組を行った。</p> <p>試験場・試験室の割当てについては、Webにより試験場・試験室の登録及び割当て結果の確認・修正を行うなど、効率的に業務を行った。また、前年に引き続き、複数の試験場を仮想的に1試験場とみなすことによるスケールメリットを活かした試験場のグループ化を実施することにより、1試験場に特定の割当パターンを集中させることが可能となり、試験の複雑化を極力回避し、効率的に試験場・試験室を活用することができた。</p> <p>○ 受益者負担の妥当性・合理性</p> <p>センターは、平成23年度から国からの運営費交付金が交付されない独立行政法人として、効率化に努め、検定料収入、成績提供手数料等の自己収入のみで試験業務を行っている。</p> <p>①-1 平成29年度センター試験の企画・立案</p> <p>センター試験実施後、試験の実施結果や各参加大学からの意見・要望を踏まえて、実施方法委員会で検討した上で、次年度のセンター試験の実施方法及び各種マニュアルの作成に反映している。</p> <p>①-2 実施要領、監督要領、輸送要領の整備</p> <p>センター試験は、同一の期日に同一の試験問題によって実施する全国規模の試験であることから、毎年度、各試験場において公平かつ円滑に試験が進められるよう、統一的な基準を示す実施要領・輸送要領・監督要領を整備している。</p> <p>平成29年度センター試験は、各要領の見直しに当たり、平成28年度の入試担当者連絡協議会、平成28年度センター試験実施後の参加大学からの意見・要望を踏まえて改訂した。</p> <p>ア 実施要領の改善</p> <p>次の点についての記載を充実させることにより実施要領の改善を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監督者等説明会において試験実施関係者に周知・徹底する事項として、試験実施に係る業務内容等の口外やSNS等への投稿をしてはいけない旨を追記。</li> <li>・ 受験者入室終了時刻から試験開始までの間に退室する者への対応方法を追記。</li> <li>・ 不正行為（カンニング）の定義を明確にするため記載内容を修正。</li> <li>・ 不正行為への対応で判断に迷う場合及び「不正行為確認書・報告書」への署名を受験者が応じない場合には、大学入試センターへ連絡し、協議する旨を追記。</li> </ul> <p>イ 監督要領の改善</p> <p>次の点についての記載を充実させることにより監督要領の改善を図った。</p>	<p>活用できるようにしていること</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt;</p> <p>2科目受験の誤りによる試験開始時刻の繰り下げについて、できる限り避けること。</p> <p>【杉谷委員】B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <p>試験開始時刻を繰り下げた試験場が79、再試験受験者が122名と多かったようだが、大きなトラブルもなく、①～⑤の通り、中期計画に沿って適切に試験を実施できたと判断される。また、試験問題をパソコンで表示するなど受験者の申請に応じた新たな取組も評価できる。試験問題の厳格な管理には引き続き努められたい。</p> <p>【杉山委員】B</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価すべき実績の欄に示す通り、中期計画及び年度計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</li> <li>・ 平成29年度センター試験について、中期計画に沿いつつ実施要領の改善などにより、大きなトラブルもなく、円滑に実施することができたため。</li> </ul> <p>【若林委員】B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 志願者数、受験者数、成績提供件数等主たる数値が前年を上回ったことは評価できる。</li> </ul> <p>&lt;評価すべき実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ トラブルが発生することなく円滑に実施できた。</li> <li>・ 実施要領、監督要領、輸送要領の改善が行われた。</li> </ul>
--	---	--	--	---	--



	<p>② 高等学校関係者に対して、出願手続、受験上の留意点について周知徹底するため、説明会を開催する。</p>	<p>② 教育委員会を含む高等学校関係者に対して、説明協議会を開催し、出願手続、受験上の留意点について変更点を中心に説明するとともに、各学校において関係教員や</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受験者及び高等学校に配布する受験案内等も、高等学校関係者の意見も踏まえて改善しているか。</li> <li>・ 教育委員会を含む高等学校関係者に対しては、説明協議会を開催し、出願手続、受験上の留意点について説明するとともに、各学校において生徒に周知するよう要請しているか。</li> </ul>	<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 試験時間中に一時退室を申し出た受験者に対して携帯電話等を所持していないことを確認する旨を追記。</li> <li>・ 受験者入室終了時刻から試験開始までに退室し、試験室に戻れなかった受験者の答案等の取扱いを明記。</li> </ul> <p>ウ 輸送要領の改善</p> <p>次の点についての記載を充実させることにより輸送要領の改善を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ リスニング機器の整理・返送方法を更に分かりやすくするため、実物写真を掲載。</li> <li>・ 大学での問題冊子の保管庫に関する事前の確認事項を記載。</li> </ul> <p>①-3 受験案内の作成・配付</p> <p>受験者及び高等学校関係者に対しては、センター試験の出願・受験等に必要な事項をまとめた受験案内を作成している。</p> <p>平成29年度センター試験用受験案内については、実施方法委員会における高等学校関係者からの意見も踏まえ、志願者及び高校関係者からの問い合わせの多い志願票の氏名記入欄の枠が不足する場合の対応方法や氏名が入りきらない場合の記入方法及び数学を「受験する」と登録した場合の「数学①」と「数学②」の受験しない試験時間の取扱いを新たに記載した。また、不正行為（カンニング）の定義を明確にするため記載内容を修正した。さらに、受験教科の事前登録等の注意点を記載したリーフレットを引き続き作成し、受験案内とともに配付し、周知徹底を図った。</p> <p>受験案内等は、平成28年9月1日から、各参加大学及び全国学校案内資料管理事務センターを通じて高等学校及び受験者に840,685部配付した。</p> <p>①-4 志願票等の取りまとめ依頼</p> <p>従前から高等学校等に在籍する卒業見込者の志願票等は、学校において取りまとめてセンターに提出するよう高等学校等に協力を依頼している。</p> <p>② 説明協議会</p> <p>教育委員会等を含む高等学校関係者に対して「説明協議会」を以下とおり開催し、センター試験の出願方法及び受験上の留意点等について説明・協議を行い、受験希望者が間違いなく出願できるよう指導をお願いした。</p> <p>また、出願書類の取りまとめ等、センター試験の実施についての協力を要請した。協議会で説明に使用したスライド資料は、協議会終了後、インターネット特設ページ上に掲載し、各高等学校がダウンロードして校内説明会等で使用できるようにしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施期間 7月5日～7月22日（前年度 7月6日～7月24日）</li> <li>・ 会場数 全国7会場（前年度 全国7会場）</li> <li>・ 出席学校数 3,482校（前年度 3,500校）</li> </ul>		
--	---	---	--	--	--	--

	<p>③ 試験の円滑な実施，秘密保持に十分留意した試験問題の適切な管理及び輸送を行うため，参加大学を対象とした説明会を実施し，出席率を98%以上とする。また，試験問題の適切な管理及び輸送を行うため，トラブル防止に努めるとともに，トラブルが発生した際には，迅速かつ適切に対処できる体制を整備する。</p>	<p>③ 試験の円滑な実施，秘密保持に十分留意した試験問題の適切な管理及び輸送を行うため，参加大学を対象とした入試担当者連絡協議会を開催し，出席率を98%以上とする。その際，前年度試験の実施結果を踏まえたセンター試験の実施・監督・輸送の留意点及び変更点を中心に説明するとともに，各参加大学において学内関係者に周知徹底を図るよう要請する。</p> <p>また，秘密保持に十分留意した試験問題の適切な管理及び輸送を行うため，トラブル防止に努めるとともに，トラブルが発生した際には，迅速かつ適切に対処できる体制を整備する。更に，参加</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加大学に対しては，入試担当者連絡協議会を開催し，センター試験の実施・輸送・監督の留意点等について分かりやすく説明するとともに，各参加大学において学内関係者に周知徹底を図るよう要請しているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出席者数 4,621 人 (前年度 4,666 人)</li> </ul> <p>③-1 大学・監督者への周知</p> <p>以下のア・イのとおり大学・監督者への周知徹底を図った。</p> <p>ア 入試担当者連絡協議会</p> <p>参加大学の担当者に対して「入試担当者連絡協議会」を以下のとおり開催し，実施要領・輸送要領・監督要領・成績提供要領をもとに，平成29年度試験の実施方法の変更点を中心に試験実施業務等の具体的内容について周知するとともに協議を行った。</p> <p>特に，説明内容や配付資料について，協議会の参加者が分かりやすく，さらに各大学で学内関係者へ周知しやすいよう改善するとともに，過去のトラブルや対応事例の精選をし，関係者の理解を得るよう努めた。</p> <p>また，この協議会で説明に使用したスライド資料は，協議会で配付するとともに，参加大学専用のインターネット特設ページに掲載し，各大学がダウンロードして監督者説明会等で使用できるよう工夫した。</p> <p>[第1回]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施期間 8月18日～9月1日 (前年度 8月17日～31日)</li> <li>会場数 全国7会場 (前年度 全国7会場)</li> <li>出席大学数 833 大学 (前年度 844 大学)</li> <li>※参加大学の出席率 98.23%</li> <li>出席者数 2,442 人 (前年度 2,442 人)</li> </ul> <p>[第2回]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施日 12月5日～13日 (前年度 12月1日～11日)</li> <li>会場 全国4会場 (前年度 北海道，東京，神戸，福岡)</li> <li>出席大学数 833 大学 (前年度 828 大学)</li> <li>※参加大学の出席率 98.23%</li> <li>出席者数 2,054 人 (前年度 2,075 人)</li> </ul> <p>イ 監督者を始めとした試験実施関係者への周知徹底</p> <p>入試担当者連絡協議会において，各大学が行う監督者等への監督業務及び担当業務の周知を図るための監督者等説明会を開催し，全ての監督者等に以下を説明するよう要請した。また，監督者等説明会に出席できない者に対しては，説明会の別途開催や個別説明などを依頼した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>センター試験は参加大学とセンターが協力して共同で実施する試験であること。</li> <li>各担当の業務内容</li> <li>前年度センター試験との変更点</li> <li>各業務において実施上のミスやトラブルが発生した場合，再試験の実施など受験者に多大な影響を与えるおそれがあること</li> </ul>		
--	---	---	--	--	--	--

		<p>大学における試験問題の管理及び二次輸送などが適切に実施されるよう要請する。</p>	<p>秘密保持及び個人情報情報の取扱いに十分留意した試験問題等の適切な管理及び輸送を実施しているか。</p> <p>・ 参加大学に対して、試験問題の管理及び2次輸送などが確実に実施されるよう要請しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不測の事態が発生した場合の対応方法等</li> </ul> <p>さらに、監督業務を理解する上での補助資料として、視覚的に業務を理解してもらえるように、「監督業務解説ビデオ」、「英語リスニング監督者用演習ビデオ」を制作し、参加大学専用のインターネット特設ページに掲載しダウンロードできるようにした。</p> <p>また、参加大学に対し、関係教職員への留意点の周知徹底、英語リスニングの予行演習、マニュアル整備を依頼する文書を10月に発送した。</p> <p>③-2 新任入試担当課長会議</p> <p>新たにセンター試験に参加した大学の入試担当課長及び新任の入試担当課長等に対して「新任入試担当課長会議」を以下のとおり開催し、センター試験の概要、試験実施業務の概要、監督業務、問題冊子等の輸送、成績請求・提供等について説明するとともに、経験豊富な入試担当課長を招き、大学入試業務に関しこれまで得られた知見を広く共有・認識を深めていただいた。</p> <p>なお、欠席した者に対しては、会議終了後、資料を送付し、内容等についての不明な点などについては個別に対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施日 5月27日（前年度 6月4日）</li> <li>・ 対象大学数 159大学（前年度 162大学）</li> <li>・ 出席大学数 126大学（前年度 135大学）</li> <li>・ 出席者数 126人（前年度 135人）</li> </ul> <p>③-3 試験問題等の適切な管理</p> <p>ア センターにおける管理</p> <p>保管倉庫については、24時間機械警備を行うとともに入退手続きを厳格に行うなど、試験問題等を適切に管理している。また、平成27年度には警報装置を全て更新した。</p> <p>イ 各実施大学における管理</p> <p>各参加大学に対し、入試担当者連絡協議会において、試験問題等の保管・管理上の留意点、特に秘密の保持について周知徹底を図るとともに、試験問題等の保管・管理体制について調査票による調査を実施し、適正な体制の構築に努めた。</p> <p>③-4 試験問題等の適切な輸送</p> <p>ア センターにおける輸送</p> <p>センターにおいては、輸送計画を立てた上で、輸送会社、警備会社を含めて入念な打合せを行い、3者の緊密な連携によって、試験問題等を適切に輸送することができた。</p> <p>また、警察庁等に対し、文書や直接訪問により試験実施及び試験問題等の輸送時における警備協力を要請した。</p>		
--	--	--	---	---	--	--

	<p>④ 試験会場や試験室の割り当て方法などについて、受験者の利便性等を考慮しつつ参加大学が設定する試験場等を効率的に活用する。</p> <p>⑤ 障害のある者等が大学受験を断念することがないように行っている受験上の配慮について、障害者基本法（昭和45年法律第84号）等を踏まえ、障害等の種類・程度に応じた試験時間の延長、出題・解答の方法、別室の確保等、試験会場となる大学の施設・設備等の状況を勘案しつつ、一人一人の申請をきめ細かに確認して適切</p>	<p>④ 試験場・試験室の割り当て方法について、受験者の利便性や参加大学の立地状況を考慮しつつ、試験を円滑に実施する観点から、効率的に試験場等を活用する。</p> <p>⑤ 障害のある者等が大学受験を断念することがないように行っている受験上の配慮について、障害者基本法（昭和45年法律第84号）や障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）等を踏まえ、障害等の種類・程度に応じた試験時間の延長、出題・解答の方法、別室の確保等、試験会場の施設・設備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害のある者等に対して、障害等の種類・程度に応じた試験時間の延長、出題・解答の方法等の受験上の適切な配慮を実施しているか。</li> </ul>	<p>イ 各実施大学における輸送</p> <p>複数の試験場を設定する試験実施大学は、各大学で輸送計画を策定し各試験場への試験問題等の輸送を行っている。</p> <p>センターは、各参加大学に対し、入試担当者連絡協議会において、輸送に関する留意点、特に安全で確実な輸送体制の確保及び秘密の保持について周知徹底を図った。</p> <p>その結果、全ての大学が確実に試験問題等を輸送することができた。</p> <p>④ 効率的な試験場の活用</p> <p>平成29年度センター試験の試験場（点字試験場を除く。）については、現役志願率の上昇、大都市圏における志願者の増加及び遠隔地に新設するなどにより、一部の地区で試験場が増加したが、受験者の利便性に配慮し、効率的に試験場を配置した結果、試験場数としては687試験場となった。</p> <p>なお、東日本大震災の発生に伴う特例措置として、臨時に設定した試験場は、岩手県に2試験場（岩手県立大船渡高等学校試験場、岩手県立釜石高等学校試験場）、宮城県に1試験場（宮城県気仙沼高等学校試験場）である。</p> <p>⑤ センター試験において実施している障害のある者等への受験上の配慮については、各大学における受験上の配慮に関する先進的な取組のモデルに資すべく、先駆的な取組を行う観点から、受験者一人一人の申請をきめ細かに確認して適切に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害のある者がセンター試験において受験上の配慮を申請するための「受験上の配慮案内」について、申請しやすいように毎年見直しを行いながら作成している。</li> <li>・ 平成29年度センター試験から「受験案内」、「受験上の配慮案内」の画像データをホームページに掲載する際、視覚障害者等が音声読み上げソフトを使用して内容を確認できるようワードデータも併せて掲載した。</li> <li>・ 障害のある受験者一人一人のニーズに応じて、より柔軟な対応に努める観点から、問題冊子で受験することが難しい志願者に対し、試験の実施方法等について検討した上で試験問題をパソコンで表示する受験上の配慮を初めて実施した。実施に当たっては、試験問題のデータの取扱いや輸送方法等について十分に検討を行い、使用するパソコンについては不正行為防止の観点から、センター側で準備することとし、実施大学、当該志願者の特別支援学校及びセンターの三者において打ち合わせを行うなど、事前準備を十分に行った。その結果、特段の問題もなく試験を実施することができた。</li> </ul>		
--	--	--	---	--	--	--

	<p>に実施するとともに、更なる充実に努める。</p> <p>⑥ 緊急事態に対応するため、必要な措置を講じる。</p>	<p>等の状況を勘案しつつ、一人一人の申請をきめ細かに確認して、適切に実施する。</p> <p>また、受験上の配慮が必要な者の試験場・試験室を設定する大学に対して、確実に設定されるよう要請する。</p> <p>⑥ インフルエンザ等感染症の広域的な流行への対応について検討するとともに、緊急対应用試験問題を配備するなど、必要な措置を講じる。</p>	<p>・ 緊急事態に対応するため、大規模災害時の危機管理について検討するとともに、新教育課程に対応した緊急対应用試験問題を作成するなど必要な措置を講じているか。</p>	<p><b>【受験上の配慮許可者数】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>障害区分</th> <th>配慮事項</th> <th>平成 29 年度試験</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>視覚障害</td> <td>点字解答（時間延長）、文字解答（時間延長）、その他（拡大鏡等の持参使用等）</td> <td>101 人（99 人）</td> </tr> <tr> <td>聴覚障害</td> <td>手話通訳、文書伝達、補聴器の装用等</td> <td>417 人（442 人）</td> </tr> <tr> <td>肢体不自由</td> <td>チェック解答（時間延長）、代筆解答（時間延長）、別室設定、座席指定等</td> <td>285 人（287 人）</td> </tr> <tr> <td>病 弱</td> <td>別室設定、座席指定等</td> <td>102 人（130 人）</td> </tr> <tr> <td>発達障害</td> <td>時間延長、チェック解答、別室設定、座席指定等</td> <td>249 人（180 人）</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>別室設定、座席指定等</td> <td>1,440 人（1,421 人）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>2,594 人（2,559 人）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※（ ）内は平成 28 年度試験</p> <p><b>【受験上の配慮許可者数のうち拡大文字問題冊子配付許可者数内訳】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>ポイント</th> <th>平成 29 年度試験</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">視覚障害</td> <td>22 ポイント</td> <td>19 人（25 人）</td> </tr> <tr> <td>14 ポイント</td> <td>38 人（45 人）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">肢体不自由</td> <td>22 ポイント</td> <td>0 人（0 人）</td> </tr> <tr> <td>14 ポイント</td> <td>4 人（6 人）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">発達障害</td> <td>22 ポイント</td> <td>4 人（3 人）</td> </tr> <tr> <td>14 ポイント</td> <td>19 人（13 人）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">病弱</td> <td>22 ポイント</td> <td>0 人（0 人）</td> </tr> <tr> <td>14 ポイント</td> <td>0 人（0 人）</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>14 ポイント</td> <td>1 人（0 人）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※（ ）内は平成 28 年度試験</p> <p>⑥-1 大規模災害への対応</p> <p>ア センター試験の実施に影響を及ぼす大規模災害への対応のために、「危機管理マニュアル」を作成している。</p> <p>イ 平成 24 年度から、大地震発生時に役職員の安否をメールで確認するとともに緊急参集等の連絡を行うことができる安否確認システムを導入している。</p> <p>ウ 災害時の非常用食料、毛布、簡易トイレ等を計画的に整備している。</p> <p>⑥-2 緊急対用の試験問題</p> <p>大規模な再試験及び問題漏洩等の不測の事態に備え、緊急対应用試験問題を作成し常備している。平成 28 年度は、既存の緊急対应用試験問題の点検を行うとともに、22 ポイント拡大文字問題冊子及びリスニング音声メモリ（平成 28 年度整備分）を作成した。</p>	障害区分	配慮事項	平成 29 年度試験	視覚障害	点字解答（時間延長）、文字解答（時間延長）、その他（拡大鏡等の持参使用等）	101 人（99 人）	聴覚障害	手話通訳、文書伝達、補聴器の装用等	417 人（442 人）	肢体不自由	チェック解答（時間延長）、代筆解答（時間延長）、別室設定、座席指定等	285 人（287 人）	病 弱	別室設定、座席指定等	102 人（130 人）	発達障害	時間延長、チェック解答、別室設定、座席指定等	249 人（180 人）	その他	別室設定、座席指定等	1,440 人（1,421 人）	合 計		2,594 人（2,559 人）	区分	ポイント	平成 29 年度試験	視覚障害	22 ポイント	19 人（25 人）	14 ポイント	38 人（45 人）	肢体不自由	22 ポイント	0 人（0 人）	14 ポイント	4 人（6 人）	発達障害	22 ポイント	4 人（3 人）	14 ポイント	19 人（13 人）	病弱	22 ポイント	0 人（0 人）	14 ポイント	0 人（0 人）	その他	14 ポイント	1 人（0 人）		
障害区分	配慮事項	平成 29 年度試験																																																						
視覚障害	点字解答（時間延長）、文字解答（時間延長）、その他（拡大鏡等の持参使用等）	101 人（99 人）																																																						
聴覚障害	手話通訳、文書伝達、補聴器の装用等	417 人（442 人）																																																						
肢体不自由	チェック解答（時間延長）、代筆解答（時間延長）、別室設定、座席指定等	285 人（287 人）																																																						
病 弱	別室設定、座席指定等	102 人（130 人）																																																						
発達障害	時間延長、チェック解答、別室設定、座席指定等	249 人（180 人）																																																						
その他	別室設定、座席指定等	1,440 人（1,421 人）																																																						
合 計		2,594 人（2,559 人）																																																						
区分	ポイント	平成 29 年度試験																																																						
視覚障害	22 ポイント	19 人（25 人）																																																						
	14 ポイント	38 人（45 人）																																																						
肢体不自由	22 ポイント	0 人（0 人）																																																						
	14 ポイント	4 人（6 人）																																																						
発達障害	22 ポイント	4 人（3 人）																																																						
	14 ポイント	19 人（13 人）																																																						
病弱	22 ポイント	0 人（0 人）																																																						
	14 ポイント	0 人（0 人）																																																						
その他	14 ポイント	1 人（0 人）																																																						

<p>4. その他参考情報</p>
<p>（諸事情の変化等評価に関連して参考となるような情報について記載（無い場合には「特になし」と記載する））</p> <p>特になし</p>

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-(3)	センター試験の採点・成績提供		
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人大学入試センター法 第13条	業務に関連する政 策・施策	— 関連する政策評価・行 政事業レビュー —
当該項目の重要度、難易度	—		

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報					②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）									
指標等		達成目標	前中期目標期 間最終年度値	H28	H29	H30	H31	H32		H28	H29	H30	H31	H32
—	計画値	—	—	—	—	—	—	—	決算額（百万円）	11,019				
	実績値	—	—	—	—	—	—	—	従業員人員（人）	57				
	達成度	—	—	—	—	—	—	—						

注) 大学入試センター試験に係る決算額及び従業員について、中項目を一連の業務として行っており、小項目ごとの算出が困難であるため、(小項目) 1-1-1、(小項目) 1-1-2 (小項目)、1-1-3 (小項目)、1-1-4を合わせた数字を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
(3) センター試験の採点・成績提供	(3) センター試験の採点・成績提供	(3) センター試験の採点・成績提供	<その他の指標>	<実績報告書等参照箇所> 平成 28 年度業務実績報告書 P16～17 (I-1-(3))	<自己評価書参照箇所>	評価	B
① 成績請求データ等作成及び取り扱いの留意点等について周知徹底するため、成績提供要領等の各種マニュアルを整備するとともに、参加大学に対する説明会を開催する。	① 成績請求データ等作成及び取り扱いの留意点等について周知徹底するため、成績提供要領等の各種マニュアルを整備するとともに、参加大学に対する説明会を開催する。	① 成績請求データ等作成及び取り扱いの留意点等について周知徹底するため、成績提供要領等の各種マニュアルを整備するとともに、参加大学に対する説明会を開催する。	・ 成績請求データ等作成及び取り扱いの留意点等について周知徹底するため、成績提供要領等の各種マニュアルを整備しているか。 ・ 整備した成績提供要領等の各種マニュアルについて、参加大学に対する説明会を開催しているか。	<主要な業務実績>  (3) センター試験の採点・成績提供については、以下の①～③のとおり中期計画に沿って適切に実施できた。  ①-1 成績提供要領の整備 各参加大学が円滑に成績請求及び提供を受けられるよう、手続きの詳細を記した成績提供要領を整備している。 平成 29 年度センター試験では、次の点について記載し、成績提供要領の改善を図った。 ・ 「工業数理基礎」の廃止に伴い、当該科目の科目コードを廃止 ・ 成績データ等の授受に用いるパソコンの OS やソフトの環境  ①-2 成績提供要領の周知徹底 参加大学の担当者に対し、8月に開催した入試担当者連絡協議会において、成績提供要領をもとに、手続きの内容及び留意点等について周知徹底を図った。  ②-1 情報処理システムの適切な管理・運営 電子計算機、OMR（光学式マーク読取装置）を適切に管理・運営するため以下のことを行っている。 ア 電子計算機 ・ センター試験の実施方法等の変更に際してプログラム等を修正。 ・ サーバ等の機械部・冷却部等の清掃・調整、診断プログラムによる動作確認、障害発生時の障害記録による障害箇所の調査・確認等の保守点検を実施。平成 28 年度は、年間 82 日間実施。 また、本試験と追・再試験の当日及び成績提供開始日からの 9 日間、保守員をセンター内に待機させ万全の保守体制をとった。 イ OMR ・ センター試験の実施方法等の変更に際してプログ	<評価と根拠> 評価：B センター試験の採点・成績提供については、左記の①～③のとおり中期計画に沿って適切に実施できた。	<評価すべき実績> 成績請求データ等の作成及び取り扱いの留意点等について周知するため、中期計画に沿って成績提供要領等の整備を行っている。平成28年度は、成績データ等の授受に用いるパソコンのOSやソフト環境の改善を図るとともに、参加大学に対して周知徹底を図っている。  <今後の課題・指摘事項> —  <有識者からの意見> <b>【小林委員】 B</b> <評価に至った理由> センター試験の採点・成績提供について中期計画に沿って適切に実施できたため。 <評価すべき実績> 成績データ等の授受に用いるパソコンの OS やソフトの環境を整備したこと。 <b>【杉谷委員】 B</b> <評価に至った理由> センター試験の採点・成績提供は中期計画に沿って適切に実施されていると判断されることから、当該評価を B とする。 <b>【杉山委員】 B</b> <評価に至った理由> ・ 評価すべき実績の欄に示す通り、中期計画及び年度計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 ・ センター試験の採点・成績提供については、中期計画に沿って、円滑に実施できたため。 <b>【若林委員】 B</b> <評価に至った理由>	

ラム等を修正。

- ・ 各装置のマークシート搬送路等の機械部分の清掃・注油・調整, OMRの心臓部であるカメラ部分の機械的, 電氣的, 光学的な調整等の保守点検を実施。平成28年度は, 年間53日間実施。

#### ②-2 採点

正確な採点をするため, 適切に管理・運営された電子計算機, OMRを使用し, 全ての答案について2回ずつ読取りを行って万全を期した。

また, 答案読取り及び採点処理等の下記期間中は, 不測の事態に備えるため, それぞれのエンジニアをセンターに常駐させた。

常駐期間 平成29年1月16日～20日(5日間)

- ・ 答案等枚数・読取り枚数

答案等枚数 3,685,025枚

OMR読取り枚数※ 7,395,442枚

※ 照合不一致, 読取り順の誤りに伴う再読取り枚数を含む。

#### ②-3 成績提供の実績

参加大学の大学入学選者選抜に利用するため, センター試験の成績を, 参加大学の請求に基づき提供している。

なお, 平成29年度センター試験の成績提供の実績は以下のとおりである。

##### ア 当年度成績提供大学数・提供件数

大学数 844大学 (前年度 844大学)

提供件数 1,560,683件 (前年度 1,499,308件)

(内訳)

国立大学 354,538件 (前年度 357,333件)

公立大学 143,013件 (前年度 140,119件)

私立大学 1,054,015件 (前年度 991,367件)

短期大学 9,117件 (前年度 10,489件)

##### イ 過年度成績提供大学数・提供件数

大学数 27大学 (前年度 36大学)

提供件数 188件 (前年度 273件)

(内訳)

国立大学 1件 (前年度 1件)

公立大学 0件 (前年度 0件)

私立大学 185件 (前年度 266件)

短期大学 2件 (前年度 6件)

評価すべき実績の通り, 計画に沿って適切に実施したことは評価できる。

#### <評価すべき実績>

成績提供マニュアルの整備, 参加大学に対する周知徹底を図り, 成績提供件数を増加させた。



<p>③ 試験成績の開示を希望する受験者本人に対して、当該年度の入学者選抜の全体日程終了後にセンター試験の成績を確実に通知する。</p>	<p>③ 試験成績の開示を希望する受験者本人に対して、当該年度の入学者選抜の全体日程終了後にセンター試験の成績を確実に通知する。</p>	<p>③ 試験成績の開示を希望する受験者本人に対して、平成 29 年度の入学者選抜の全体日程終了後にセンター試験の成績を確実に通知する。</p>	<p>・ 試験成績の開示を希望する受験者本人に対して、当該年度の入学者選抜の全体日程終了後にセンター試験の成績を確実に通知しているか。</p>	<p>③ 成績開示希望者への成績通知の実績 平成 29 年度センター試験の成績の開示を希望する受験者に、成績を通知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成績通知書送付数 434,878 人 (前年度 428,782 人)</li> <li>・ 成績通知書送付率 75.5% (前年度 76.1%) (全志願者に対する通知書送付数の割合)</li> </ul>		
--	--	--	---	---	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2	大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究		
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人大学入試センター法 第13条	業務に関連する政 策・施策	— 関連する政策評価・行 政事業レビュー —
当該項目の重要度、難易度	—		

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標期 間最終年度値	H28	H29	H30	H31	H32		H28	H29	H30	H31	H32
—	計画値	—	—	—	—	—	—	—	決算額（百万円）	212				
	実績値	—	—	—	—	—	—	—	従業員人員（人）	18				
	達成度	—	—	—	—	—	—	—						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																											
				業務実績	自己評価	評価																																											
<p>2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究</p> <p>我が国の大学入学者選抜方法の改善における調査研究について、センターが主体となり、各大学や高等学校と交流及び協力を進めつつ進める。</p> <p>(1) 調査研究の在り方及び体制</p> <p>将来の大学入学者選抜の望ましい在り方を見据えながら、新テストに関する調査研究や大学入学者選抜をめぐる様々な課題に対応した実践的な調査研究など社会的要請が特に高い課題に取り組むことが必要である。</p> <p>また、新テスト導入まで実施されるセンター試験の着実な実施を支える研究も求められる。</p> <p>このことを踏まえ、理事長のリーダーシップの下、</p>	<p>2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究</p> <p>我が国の大学入学者選抜方法の改善について調査研究を行う中核的機関として、センターが主体となり、各大学や高等学校と交流及び協力を進めつつ進める。</p> <p>(1) 調査研究の在り方及び体制</p> <p>新テストに関する調査研究と大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究に集中・特化しつつ、センター試験に関する調査研究を継続する。</p> <p>将来の大学入学者選抜の望ましい在り方を見据えながら、新テストに関する調査研究や大学入学者選抜をめぐる様々な課題に対応した実践的な調査研究など社会的要請が特に高い課題に取り組むことが必要である。</p> <p>また、新テスト</p>	<p>2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究</p> <p>我が国の大学入学者選抜方法の改善について調査研究を行う中核的機関として、センターが主体となり、各大学や高等学校と交流及び協力を進めつつ進める。</p> <p>(1) 調査研究の在り方及び体制</p> <p>新テストに関する調査研究と大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究に集中・特化しつつ、センター試験に関する調査研究を継続する。</p> <p>将来の大学入学者選抜の望ましい在り方を見据えながら、新テストの検討状況に応じた研究体制の整備を行うとともに、大学入学者選抜をめぐる様々な課題に対応した実践的な調査研究など社会的要請が特に高い課題に取り組む。</p> <p>また、新テスト導</p>	<p>&lt;その他の指標&gt;</p> <p>【調査研究の在り方及び体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新テストに関する調査研究と大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究に集中・特化しつつ、センター試験に関する調査研究を継続しているか。</li> <li>将来の大学入学者選抜の望ましい在り方を見据えながら、新テストの検討状況に応じた研究体制の整備を行うとともに、大学入学者選抜をめぐる様々な課題に対応した実践的な調査研究など社会的要請が特に高い課題に取り組んでいるか。</li> </ul>	<p>&lt;実績報告書等参照箇所&gt;</p> <p>平成 28 年度業務実績報告書 P20～29 (I-2)</p> <p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究については、以下の(1)～(5)のとおり中期計画に沿って行った。</p> <p>(1) 調査研究の在り方及び体制については、以下の①～⑦のとおり中期計画に沿って行った。</p> <p>① センター試験及び大学の入学者の選抜方法の改善に関する調査研究を推進するとともに、センター内の調査研究機関である研究開発部と入学者選抜に関する調査室の研究計画の策定等の検討を行うため、調査・研究推進委員会を設置している。</p> <p>② 調査・研究推進委員会において、中期目標・中期計画に合致するよう調査研究のテーマを精査し、センター試験に関する調査研究、大学入学者選抜の課題に対応した実践的な調査研究、及び大学入学希望者学力評価テスト（仮称）（以下「新テスト」という。）に関する調査研究に集中・特化した5年間の研究計画を策定するとともに、研究課題ごとに研究代表者、共同研究者を定め、研究体制を整えている。</p> <p>③ 調査研究費の配分については、調査・研究推進委員会において設定した研究計画に則り、理事長裁量経費を配分した。また、海外の学会での研究発表等を行うことで調査研究を推進するため、調査研究推進費を配分した。</p> <p>④ 研究開発部における研究活動の活性化のために、外部委員3名を含む「研究開発部の活性化に向けた検討委員会」を6回開催した。</p> <p>⑤ 科学研究費補助金を以下のとおり積極的に活用した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">研究課題 件数</td> <td>新規</td> <td>3件</td> <td>3件</td> <td>5件</td> <td>1件</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>継続</td> <td>9件</td> <td>7件</td> <td>5件</td> <td>9件</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12件</td> <td>10件</td> <td>10件</td> <td>10件</td> <td>12件</td> </tr> <tr> <td>新規申請件数</td> <td>6件</td> <td>6件</td> <td>8件</td> <td>3件</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>採択件数</td> <td>3件</td> <td>3件</td> <td>5件</td> <td>1件</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>採択率</td> <td>50.0%</td> <td>50.0%</td> <td>62.5%</td> <td>33.3%</td> <td>66.7%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	研究課題 件数	新規	3件	3件	5件	1件	4件	継続	9件	7件	5件	9件	8件	合計	12件	10件	10件	10件	12件	新規申請件数	6件	6件	8件	3件	6件	採択件数	3件	3件	5件	1件	4件	採択率	50.0%	50.0%	62.5%	33.3%	66.7%	<p>&lt;自己評価書参照箇所&gt;</p> <p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価：B</p> <p>大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究については、左記の(1)～(4)のとおり中期計画に沿って行った。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <p>中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;評価すべき実績&gt;</p> <p>新テストへの移行期という困難な時期において、従来のセンター試験や大学入学者選抜方法改善に関する調査研究とともに、新テストに関する調査研究について、(1)～(4)の5年間の研究計画を策定し着実に実施している。CBT試験・記述試験の調査実験など高大接続改革に資する研究や、共通試験が高校教育に及ぼす影響、企業における新卒採用の評価方法など、幅広く研究に取り組んでいる。</p> <p>また、科学研究費補助金の採択件数も以前の水準にまで回復している。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt;</p> <p>国民の関心が高い新テストについては、その円滑な導入がなされるよう十分な研究と情報開示が求められる。とりわけ、受験生及び保護者が過度な不安を抱いたり過敏な反応をしたりしないよう、高大接続改革の趣旨を丁寧に説明するとともに、新テストについてのわかりやすい広報に努めていく必要がある。</p> <p>&lt;有識者からの意見&gt;</p> <p>【小林委員】B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p>
区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																																												
研究課題 件数	新規	3件	3件	5件	1件	4件																																											
	継続	9件	7件	5件	9件	8件																																											
	合計	12件	10件	10件	10件	12件																																											
新規申請件数	6件	6件	8件	3件	6件																																												
採択件数	3件	3件	5件	1件	4件																																												
採択率	50.0%	50.0%	62.5%	33.3%	66.7%																																												

<p>研究の計画を立て、計画に従った研究を着実に推進するとともに、研究水準の向上や競争的資金の導入を図る。</p> <p>その際、重要課題について一定の期限を付して重点的に取り組むプロジェクト型の調査研究についても重視する。</p> <p>また、大学の研究者等とも連携して研究することにより、迅速に研究成果を得て、各大学に発信する機能の充実を図る。</p>	<p>導入まで実施されるセンター試験の着実な実施を支える研究も必要である。このことを踏まえ、理事長のリーダーシップの下、研究の計画を立て、計画に従った研究を着実に推進するとともに、研究水準の向上を図る。</p> <p>なお、研究の実施に当たっては、科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に活用する。</p> <p>その際、重要課題について一定の期限を付して重点的に取り組むプロジェクト型の調査研究についても重視する。</p> <p>更に、大学の研究者等と連携して研究することにより、迅速に研究成果を得て、各大学に発信する機能の充実を図る。</p>	<p>入まで実施されるセンター試験の着実な実施を支える研究も必要である。</p> <p>このことを踏まえ、理事長のリーダーシップの下、研究の計画を立て、計画に従った研究を着実に推進するとともに、研究水準の向上を図る。また、科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に活用する。</p> <p>その際、重要課題について一定の期限を付して重点的に取り組むプロジェクト型の調査研究についても重視する。</p> <p>更に、大学の研究者等と連携して研究することにより、迅速に研究成果を得て、各大学に発信する機能の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理事長のリーダーシップの下、研究の計画を立て、計画に従った研究を着実に推進するとともに、研究水準の向上を図っているか。</li> <li>・ 科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に活用しているか。また、重要課題について一定の期限を付して重点的に取り組むプロジェクト型の調査研究についても重視しているか。</li> <li>・ 大学の研究者等と連携して研究することにより、迅速に研究成果を得て、各大学に発信する機能の充実を図っているか。</li> </ul> <p>【センター試験に関する調査研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ センター試験の改善方策等に関して調査研究を行い、出題内容や選抜方法に適切に反映して</li> </ul>	<p>⑥ 国の審議会等における審議状況等を踏まえた新たな研究課題や研究組織のあり方について調査及び企画立案等を行う「入学者選抜研究に関する調査室」を、平成 25 年 4 月から設置しているが、平成 26 年 4 月に設置目的を「喫緊の政策的研究課題」を調査研究することに改め、同室において高大接続改革への対応等について検討している。</p> <p>⑦ 研究成果については、全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会での発表や、「研究開発部活動報告」、調査研究の各段階における報告書を関係機関等に配付するとともに、「研究紀要」及び「大学入試研究ジャーナル」をホームページで閲覧できるようにしている。</p>		<p>大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究について中期計画に沿って行ったため。</p> <p>＜評価すべき実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規の科研費の採択件数が 4 件となったこと。</li> <li>・ 大学での学修に必要な基本的学力の評価方法に関する研究を実施したこと。</li> <li>・ 新テストに関する調査研究については、以下のとおり中期計画に沿って行ったこと。</li> </ul> <p>＜今後の課題・指摘事項＞</p> <p>特に、新しい大学入試の在り方に関する調査研究は重要であり、いっそう注力することが望ましい。</p> <p>【杉谷委員】 B</p> <p>＜評定に至った理由＞</p> <p>(1)～(4)にあるように、新テストに関する 5 年間の研究計画を策定するとともにセンター試験に関する調査研究も継続し、それらに注力していることがうかがえる。とりわけ、CBT 試験・記述試験の調査実験など高大接続改革に資する研究や、共通試験が高校教育に及ぼす影響、企業における新卒採用の評価方法など、幅広く研究に取り組んでいる。また、科学研究費補助金の採択件数も以前の水準にまで回復している点は評価できる。</p> <p>＜今後の課題・指摘事項＞</p> <p>研究成果の発表に関して、報告書の件数が前年度に比べて激減している点が憂慮される。その理由について、説明が必要と思われる。</p> <p>【杉山委員】 B</p> <p>＜評定に至った理由＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価すべき実績の欄に示す通り、中期計画及び年度計画に定められた以上の業務の進捗が認めら</li> </ul>
<p>(2) センター試験に関する調査研究</p> <p>センター試験の改善方策等に関して調査研究を行い、出題内容や選抜方法に適切に反</p>	<p>(2) センター試験に関する調査研究</p> <p>センター試験の改善方策等に関して調査研究を行い、出題内容や選抜方法に適切に反</p>	<p>(2) センター試験に関する調査研究</p> <p>センター試験の改善方策等に関して調査研究を行い、出題内容や選抜方法に適切に反</p>	<p>【センター試験に関する調査研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ センター試験の改善方策等に関して調査研究を行い、出題内容や選抜方法に適切に反映して</li> </ul>	<p>(2) センター試験に関する調査研究については、以下の①～③のとおり中期計画に沿って行い、可能なものからセンター試験に反映した。</p>		<p>【杉山委員】 B</p> <p>＜評定に至った理由＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価すべき実績の欄に示す通り、中期計画及び年度計画に定められた以上の業務の進捗が認めら</li> </ul>

<p>映する。</p> <p>特に、得点調整及びセンター試験のモニターによる調査等を行い、これらの成果も踏まえながら、センター試験の改善を図る。</p>	<p>映する。</p> <p>特に次に掲げる研究課題について、計画的に調査研究を行うとともに、可能なものから反映する。</p> <p>① 本試験と追試験の同等性検討のためのモニター調査</p> <p>② センター試験の難易度の分析と得点調整に関する調査研究</p>	<p>映する。</p> <p>特に次に掲げる研究課題について、計画的に調査研究を行うとともに、可能なものから反映する。</p> <p>① 本試験と追試験の同等性検討のためのモニター調査</p> <p>② センター試験の難易度の分析と得点調整に関する調査研究</p>	<p>いるか。</p> <p>・ 次に掲げる研究課題について、計画的に調査研究を行うとともに、可能なものから反映しているか。</p> <p>① 本試験と追試験の同等性検討のためのモニター調査</p> <p>② センター試験の難易度の分析と得点調整に関する調査研究</p>	<p>① 本試験と追試験の同等性検討のためのモニター調査</p> <p>平成 28 年度は、362 人の大学 1 年生がセンター試験モニター調査に応募し、すべての調査に参加した 325 人のデータ分析を行った。</p> <p>調査対象とした試験科目は、平成 29 年度センター試験の、「国語」「世界史 B」「日本史 B」「地理 B」「現代社会」「倫理」「政治・経済」「倫理、政治・経済」「数学 I・数学 A」「数学 II・数学 B」「物理基礎」「化学基礎」「生物基礎」「地学基礎」「物理」「化学」「生物」「地学」「英語」（筆記，リスニング）である。</p> <p>これらの科目について、平成 29 年度センター試験の本試験と追・再試験の難易度はおおむね同等であることを確認した。</p> <p>本試験及び追・再試験の比較結果は、作題関係の委員会に提供し、難易度比較のための検討資料として利用された。</p> <p>さらに、調査参加者を対象とする、次の調査・実験を行った。</p> <p>ア センター試験の再設計に資する調査実験として、CBT 試験・記述試験の試作問題を調査参加者に解答させ、適切な試験問題の内容と実施方法についての知見を得るための情報を収集した。</p> <p>イ 継続的に調査を実施している英語リスニングに関する試験（実験）を行い、センター試験の試験方法の改善に資する情報を収集した。</p> <p>② センター試験の難易度の分析と得点調整に関する調査研究</p> <p>平成 28 年度センター試験について、成績データ等から個人情報を削除した研究用データを作成し、研究開発部内の利用に供した。</p> <p>この匿名化された成績データをもとに、本試験及び追・再試験の解答状況を集約した「試験問題統計情報データベース」の更新データを作成し、研究開発部及び事業部において運用に供した。</p> <p>また、現在より安定した成績指標を大学に提供するために、現行方式より踏み込んだ新たな得点調整方法を考案し、過去の試験データにもとづくシミュレーション等により検討を加えた。</p> <p>さらに、データ分析用のサーバを更新するとともに、対話的なデータ分析を可能とするためのソフトウェア環境の整備を行った。</p>	<p>れるため。</p> <p>・新テストへの移行期という困難な時期において、従来のセンター試験や大学入学者選抜方法改善に関する調査研究とともに、新テストに関する調査研究を着実にを行い、その成果を公表したため。</p> <p>＜今後の課題・指摘事項＞</p> <p>・国民の関心が高い新テストについては、その円滑な導入がなされるよう十分な研究と情報開示が求められる。とりわけ、受験生及び保護者が過度な不安を抱いたり過敏な反応をしたりしないよう、高大接続改革の趣旨を丁寧に説明するとともに、新テストについてのわかりやすい広報に努めていく必要がある。</p> <p>・新テストのうち、特に、英語四技能の実施方法については、民間の英語資格検定試験団体の成績活用という一定の方向が示されたが、各方面から実施上の様々な課題が指摘されているところである。民間に全面的に依存するということでなく、引き続き国が責任をもって新テストを実施していくという観点から、今後における国の問題作成継続の可能性も含めつつ、丁寧な準備及び検証作業を行っていくことが求められる。</p> <p>【若林委員】 B</p> <p>＜評価すべき実績＞</p> <p>・科学研究費補助金の採択率を引き上げた。</p>
--	--	--	---	--	---

<p>(3) 大学入学者選抜の課題に対応した実践的な調査研究 例えば、①各大学の個別選抜における多面的・総合的な評価による大学入学者選抜を支援するための調査研究や②障害のある者等のニーズに対応した特別措置の内容・方法な</p>	<p>③ その他センター試験の改善に関する調査研究</p> <p>(3) 大学入学者選抜の課題に対応した実践的な調査研究 大学の入学者選抜方法の改善に資するため、次に掲げる研究課題等に対応した研究体制を確立し、計画的に研究を推進する。 ① 各大学の個別選抜におい</p>	<p>③ その他センター試験の改善に関する調査研究</p> <p>(3) 大学入学者選抜の課題に対応した実践的な調査研究 大学の入学者選抜方法の改善に資するため、次に掲げる研究課題等に対応した研究体制を確立し、計画的に研究を推進する。 ① 各大学の個別選抜におい</p>	<p>③ その他センター試験の改善に関する調査研究</p> <p>【大学入学者選抜方法の課題に対応した実践的な調査研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学の入学者選抜方法の改善に資するため、次に掲げる研究課題等に対応した研究体制を確立し、計画的に研究を推進しているか。</li> </ul>	<p>③ その他センター試験の改善に関する調査研究</p> <p>ア 大学入試センター試験の受験者層別の動向分析と変容する個別選抜での利用方式の追跡調査 センター試験で、多数の私立大学に出願する特異的な受験者の年次推移と地域局在性の分析を行い、東日本大震災の影響、首都圏での多数出願者の発生を見出した。 また、A0・推薦入試の早期合格者に対する高校主導のセンター試験の受験推奨を含む、受験目的の多様化、及び、センター試験の総合得点率と対比した際の大学合格率の停滞現象を検証した。 さらに、四国地区国立5大学によるインターネット出願の共同導入と多面的・総合的な評価による大学入学者選抜に関する調査を行った。</p> <p>イ 大規模共通試験の高校教育への効果・影響に関する調査研究 大都市圏と地方都市、合計17校の高校1年生を対象として、学習行動、卒業後の進路展望、学習以外の活動、キャリア意識、友人・先生等に関する質問紙調査を実施し、学習時間、入試方法志向等の分析を行った。 あわせて卒業生への質問紙調査及び在校生へのインタビュー調査を実施した。</p> <p>ウ センター試験問題の問題文データベース化とその活用に関する研究 国立情報学研究所の東ロボプロジェクトとの共同研究により、平成28年度センター試験の試験問題をデータベース化し、研究開発部内サーバ上に整理・公開するとともに、データベース化した文書を可視化するための研究を行った。 数式を綺麗に表示する方法を確立した。また、センター試験の作題支援のため、既存の試験問題検索システムの使い勝手について、作題委員にコメントを依頼した。</p> <p>(3) 大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究については、以下の①～②のとおり中期計画に沿って行った。</p> <p>① 各大学の個別選抜において、多面的・総合的な評価による大学入学者選抜を支援するための調査研究</p>		
---	---	---	--	---	--	--

<p>ど、大学の入学者選抜の課題を踏まえ国の施策に反映させるための実践的な調査研究を行う。</p>	<p>て、多面的・総合的な評価による大学入学者選抜を支援するための調査研究</p>	<p>て、多面的・総合的な評価による大学入学者選抜を支援するための調査研究</p>	<p>① 各大学の個別選抜において、多面的・総合的な評価による大学入学者選抜を支援するための調査研究</p>	<p>ア 「多面的・総合的な評価」に基づいた選抜に関する調査研究  多面的・総合的な評価に期待できる役割を見定めるべく、企業における新卒採用の経験に手掛かりを求めた分析を行った。  特に、昨年度に実施した新卒採用面接担当者調査のデータをさらに深く分析し、より望ましい選抜を行うための人材像や評価方法を抽出した。  分析結果は、大学関係者に広く読まれている雑誌（リクルート『カレッジマネジメント』）で連載として発表した。  また、多面的・総合的な評価の現状とその問題点を把握するための調査研究（全国の公私立大及び公私立短大を対象とした文部科学省委託研究「大学入学者選抜等に関する調査」）を行い、分析結果を報告書としてまとめた。</p> <p>イ 大学での学修に必要な基本的学力の評価方法に関する研究  A0入試や推薦入試による大学入学者が増加している現状を踏まえて、大学での学修に必要な基本的学力を各大学の特性に応じて教科・科目別の試験とは異なる観点から評価する方法について検討した。  「言語運用力」「数理分析力」の試験の作成方法を文書化した作題ガイドライン案について、大学入試関係者が参加する研究会で発表したり、個別大学を訪問したりして、周知を図った。  8つの大学に対して、作題ガイドライン案の改善点の指摘、及び作題ガイドライン案に基づく試作問題の作成への協力を依頼すると共に、平成29年度に開催を予定している試作問題の検討会への参加を呼びかけた。  その過程で試作されたいくつかの問題について、試作問題作成協力者と検討及び意見交換を行った。  また、これまでに試作した問題に関する過去のモニター調査の解答データの分析を精緻化して、学術論文誌に発表した。</p> <p>ウ 統計理論と情報技術を用いた先端的試験技術の実証的研究  大規模試験において大量の記述解答を効率的に採点するための先端的試験技術について、研究開発および検証を行った。さらに、情報端末を用いた試験環境(CBT)についても、システム開発を進め、検証的に試験運用を行った。</p> <p>エ 複数選択問題の採点方法の特徴に関する研究  複数の選択肢を選択することができる「複数選択問題」における、部分点を与える採点方法に関して、先行研究を整理し、新たな採点方法を提案した。  提案手法について、数理的な性質を整理し、シミュレーションを行い、特徴を明らかにした。これらの成果を学会及び学術論文誌で発表した。</p> <p>オ 人工知能の活用による記述テストにおけるコンピュータ支援の研究  記述テストの解答をコンピュータが採点するシステムを試作し、いく</p>		
---	---	---	--	--	--	--

<p>(4) 新テストに関する調査研究 高大接続改革実行プランや最終報告等を踏まえ、新テストの設計や作問の在り方、実施方法、実施体制などについて、現行のセンター試験におけるノウハウでは対応できないと考えられる課題等の整理を踏まえ、明確な方向性に基づき調査研究を行</p>	<p>② 障害のある者等に配慮した入学者選抜に関する調査研究</p> <p>(4) 新テストに関する調査研究 高大接続改革実行プランや高大接続システム改革会議の最終報告（以下「最終報告」という。）等を踏まえ、新テストの設計や作問の在り方、実施方法、実施体制などについて、現行のセンター試験におけるノウハウでは対応できないと考えられ</p>	<p>② 障害のある者等に配慮した入学者選抜に関する調査研究</p> <p>(4) 新テストに関する調査研究 高大接続改革実行プランや高大接続システム改革会議の最終報告（以下「最終報告」という。）等を踏まえ、新テストの設計や作問の在り方、実施方法、実施体制などについて、現行のセンター試験におけるノウハウでは対応できないと考えられ</p>	<p>② 障害のある者に配慮した入学者選抜に関する調査研究</p> <p>【新テストに関する調査研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高大接続改革実行プランや高大接続システム改革会議の最終報告（以下「最終報告」という。）等を踏まえ、新テストの設計や作問の在り方、実施方法、実施体制などについて、現行のセンター試験におけるノウハウでは対応できないと考えられ</li> </ul>	<p>つかの例題でシステムを評価した。</p> <p>研究成果は、学会の特別講演をはじめとして、学会・研究集会において全部で7件発表した。</p> <p>また、CBTにおける記述式解答の採点に関するサーベイ論文を学術論文誌に発表した。</p> <p>② 障害のある者に配慮した入学者選抜に関する調査研究</p> <p>ア タブレットコンピュータを用いた障がいのある者のための試験問題閲覧システム並びにそれを用いた運用体制の開発</p> <p>平成28年4月施行の障害者差別解消法が求める合理的配慮を視野に入れ、障害のある者、とりわけ発達障害者及び弱視者を対象とするタブレットコンピュータを用いた出題システムを開発した。</p> <p>開発した出題システムでは、音声読み上げ機能、フォント・配色の変更機能など、ユーザが必須とする機能に加え、ページめくり方式の画面スクロールや図表のきめ細かい読み上げ機能など、試験出題に必要な技術的難易度の高い課題を解決した。</p> <p>イ CBTにおける重度視覚障がい者への受験上の配慮に関する研究</p> <p>重度視覚障害者を対象とするCBT実施方法についての研究の端緒とすべく、問題文（文字情報）と問題中の図（グラフィック情報）それぞれに関して、提示手段と理解効率の基礎的な研究を行った。</p> <p>試験問題の提示に利用可能な電子データ形式に関して、音声のみで読み上げ・閲覧させる場合、表のような2次元レイアウトを用いた表現を閲覧する手段が存在しないことが確認された。</p> <p>問題文中、表は頻繁に用いられることから、効率的な解答作業は望めないことが示唆された。</p> <p>(4) 新テストに関する調査研究</p> <p>新テストに関する調査研究については、以下のとおり中期計画に沿って行った。</p> <p>ア 平成32年度から導入予定の新テストの実現に向けて当センター内の検討体制を整備した。</p> <p>この中で、新テストに向けた試験の実施方法等を加速度的に検討するため、新テスト実施企画委員会、問題調査研究部会や英語四技能実施企画部会等を立ち上げた。</p> <p>新テスト実施企画委員会においては、文部科学省の「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）検討・準備グループ」と常時合同で会議を開催し、平成29年度初頭に予定されている新テストの実施方針の公表に向けた諸課題について検討を重ねた。</p> <p>具体的には、記述式の作問・採点等の実施イメージ案、資格・検定試験を活用した英語4技能評価及び新テストの実施方針（案）を整理した。</p> <p>イ 問題調査研究部会においては、国語、数学、世界史、日本史、地理、現代社会、物理、化学、生物及び地学のワーキンググループを立ち上げ、</p>	
---	---	---	--	---	--



<p>う。</p> <p>また、その際、調査研究の内容を、新テストに適切に反映させるため、その具体化に向けた今後の議論も踏まえた具体的な目標を設定し、着実に実施する。</p>	<p>る課題等の整理を行いつつ、計画的に調査研究を行う。</p> <p>特に、新テストの各教科で評価しようとする能力を適切に測定するための試験の作成方法、実施・採点方法及び従来の試験との比較について調査研究を行う。</p> <p>また、記述式の導入等に関連して検討すべき課題について調査研究を行うとともに、コンピュータを用いた先端的な試験技術の開発とその効果検証を行う。</p> <p>更に、新テストの円滑な実施に向けて、試行を含めた適切な工程計画について検討するとともに、試験問題の作成・管理等について、基本方針、試験問題の作成・点検等の在り方や、問題管理・輸送方法等の在り方等について検討を進める。</p>	<p>る課題などの整理を行いつつ、計画的に調査研究を行う。</p> <p>① 新テストの各教科で評価しようとする能力を適切に測定するための試験の作成方法及び記述式の導入等に関連して検討すべき課題について調査研究を行う。</p> <p>② コンピュータを用いた先端的な試験技術の利用について調査研究を行う。</p> <p>更に、新テストの円滑な実施に向けて、試行を含めた適切な工程計画等について必要な検討を行う。</p>	<p>る課題などの整理を行いつつ、計画的に調査研究を行っているか。</p> <p>① 新テストの各教科で評価しようとする能力を適切に測定するための試験の作成方法及び記述式の導入等に関連して検討すべき課題について調査研究を行う。</p> <p>② コンピュータを用いた先端的な試験技術の利用について調査研究を行う。</p> <p>・ 新テストの円滑な実施に向けて、試行を含めた適切な工程計画等について必要な検討を行っているか。</p>	<p>新テストに向け教科・科目別に思考力・判断力・表現力を一層重視する問題作成について調査研究を行った。</p> <p>このうち記述式問題を導入する国語、数学のワーキンググループについては、記述式問題の採点に必要な採点基準や解答類型についても調査研究を行った。</p> <p>今後、必要な科目のワーキンググループを順次立ち上げ、さらに調査研究を進めることとしている。</p> <p>ウ 特に記述式試験の導入が予定されている国語、数学については、11月（被験者大学1年生393人）、2～3月（被験者大学1年生628人）にかけて2回のモニター調査を実施し、問題の効果や被験者の解答状況等について検証を行った。</p> <p>なお、モニター調査における記述式問題の採点等については、民間の知見を活用すべく問題アドバイザー事業者の公募を行い、採点の効率性の観点から問題や採点基準に関する助言と採点業務における助力を得て実施した。</p> <p>エ また、将来に向けて採点の効率化を図ることを目的とし、手書き答案のテキスト化技術、業務効率化に資する答案の分類・並び替え規則、記述答案の採点業務効率化に資する機能・インタフェースに関しては、これらの事業者の公募を行い、各種実験調査を行った。</p> <p>オ 英語四技能実施企画部会においては、今回の高大接続改革の中で英語の四技能（「読む」「聞く」「話す」「書く」）の評価の推進が提言されていることから、種々英語四技能の実施方法を検討した結果、その実現可能な方策として、民間の英語資格検定試験団体の成績活用という一定の方向性を見いだした。</p> <p>それらの主要団体から各試験の実施方法等についてのヒアリングや、調査研究を進めるとともに、新テストの実施に向けて同部会の下にワーキンググループを立ち上げ、現行のセンター試験（筆記、リスニング）の問題の質の改善に着手することとしている。</p> <p>カ コンピュータを用いた先端的な試験技術の利用に関する調査研究については、今後の検討の参考に資するため、調査研究の一環としてCBTの国内外の実施状況を調査し、問題点の把握に努めた。</p> <p>また、タブレット端末を用いたCBTシステムによりモニター調査を行い、安定運用へ向けた検討を行った。</p> <p>キ さらに、新テストの円滑な実施に向けて、モニター調査の在り方や試験実施までのスケジュール等について必要な検討を行った。</p>		
<p>(5) 調査研究成果の公表及び評価</p> <p>研究成果については、多様な手段</p>	<p>(5) 調査研究成果の公表及び評価</p> <p>研究成果については、センター試</p>	<p>(5) 調査研究成果の公表及び評価</p> <p>研究成果については、センター試</p>	<p>【調査研究成果の公表及び評価】</p> <p>・ 調査研究成果に</p>	<p>(5) 調査研究成果の公表及び評価については、以下の①～⑤のとおり中期計画に沿って行った。</p>		

で積極的かつ効果的に公表するよう努めるとともに、センター試験の改善に活用する。

また、各大学との研究協議等を通じた、各大学の入学者選抜の改善や、国が行う大学入学者選抜の改善に向けた政策の企画立案への活用を促す。

更に、外部評価において、設定した目標が達成されているか、研究成果が入学者選抜の改善に活用できる内容であるかといったことなどについて厳格な評価を行った上で、当該評価結果に沿った改善を図りつつ、成果が十分でない研究テーマについては、理事長の判断により機動的に見直しを行う。

験・新テストをはじめ我が国の大学入学者選抜方法の改善に資するため以下のことを行う。

- ① 各大学や高等学校が利用しやすいよう積極的にホームページ等で公表する。
- ② 国内外の学会や学会誌で発表する。

③ 国が行う大学入学者選抜方法の改善に向けた政策の企画立案のための資料を提供する。

- ④ センターが主体となり、各大学と連携して入学者選抜に関する研

験・新テストをはじめ我が国の大学入学者選抜方法の改善に資するため以下のことを行う。

- ① 各大学や高等学校が利用しやすいよう積極的にホームページ等で公表する。
- ② 国内外の学会や学会誌で発表する。

③ 国が行う大学入学者選抜方法の改善等に向けた政策の企画立案のための資料を提供する。

- ④ 大学入学者選抜に関する研究協議を行う全国大学入学者選

については、センター試験・新テストをはじめ我が国の大学入学者選抜方法の改善に資するため、以下のことを行っているか。

- ① 各大学及び研究者が利用しやすいよう積極的にホームページ等で公表する。
- ② 国内外の学会や学会誌で発表する。

③ 国が行う入学者選抜方法の改善の企画立案に資する基礎資料として提供する。

- ④ 入学者選抜に関する研究協議を行う全国大学入学者選抜研究連絡協議

- ① 毎年、センターでは、入試研究に関する論文等を「研究紀要」、「大学入試研究ジャーナル」として取りまとめ発行している。  
平成 28 年度も、各大学・高等学校及び研究者が利用しやすいようホームページで公表した。

- ② 国内外の学会や学会誌等で、以下のとおり研究成果を発表した。

学会誌等	(前年度)
欧文誌	3 ( 1 )
和文誌	6 ( 8 )
研究紀要	1 ( 1 )
リサーチノート	2 ( 6 )
報告書	8 ( 64 )
著書・学位論文	6 ( 6 )

学会等	(前年度)
国際学会・国際会議	5 ( 10 )
国内学会	20 ( 20 )
研究開発部セミナー	5 ( 3 )
シンポジウム	1 ( 0 )
外部セミナー・研究会など	14 ( 8 )
解説・その他	11 ( 7 )

欧文誌 : Universal Access in Human-Computer Interaction (LNCS 9738), IEICE Trans. on Information & Systems Vol. E99-D, Proceedings of COMPSTAT 2016

和文誌 : データ分析の理論と応用, 教育学研究, 電子情報通信学会誌, データ分析の理論と応用など。

研究紀要 : 大学入試センター研究紀要

リサーチノート : 大学入試センター研究開発部リサーチノート

報告書 : 大学入試センター試験モニター調査研究報告書, 科学研究費補助金研究成果報告書, 研究報告書など。

- ③ センターが作成した入試研究に関する資料は、国が行う入学者選抜方法の改善の企画立案に資するよう、文部科学省に提供している。

平成 28 年度は、「研究開発部活動報告」、「研究紀要」、「大学入試研究の動向」及び「大学入試研究ジャーナル」の刊行物を提供した。

- ④ 平成 28 年度全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会（第 11 回大会）を、センターと立命館大学の共催により開催した。

期 日 : 平成 28 年 6 月 2 日～6 月 3 日

場 所 : 立命館大学大阪いばらきキャンパス B 棟 立命館いば

	<p>究協議を実施する。</p> <p>また、各調査研究課題の目標達成度が外部評価委員会において、80%以上であるという評価を得る。</p> <p>更に、当該評価結果に沿った改善を行い、成果が十分でない研究テーマについては、理事長の判断により機動的に見直す。</p>	<p>抜研究連絡協議会をセンターが主体となり、各大学と連携して開催するとともに、その研究成果を公開する。</p> <p>また、各調査研究課題の目標達成度が外部評価委員会において、80%以上であるという評価を得る。</p> <p>更に、当該評価結果に沿った改善を行い、成果が十分でない研究テーマについては、理事長の判断により機動的に見直す。</p>	<p>会を、センターが主体となり、各大学と連携して開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各調査研究課題の目標達成度が外部評価委員会において、80%以上であるという評価を得る。</li> </ul> <p>更に、当該評価結果に沿った改善を行い、成果が十分でない研究テーマについては、理事長の判断により機動的に見直しているか。</p>	<p>らきフューチャープラザ</p> <p>プログラム：公開討論会、企画討論会、研究会（第1・2部）</p> <p>センターの教員は、研究会において研究成果を1件発表した。</p> <p>参加者数：208 大学 723 人（昨年度：178 大学 602 人）</p> <p>※ 大会前日の6月1日には、大会関連行事としてセンターの研究開発部教員によるセミナーを開催した。</p> <p>また、大会参加者に対してアンケート調査を行った。この結果を踏まえ、次回以降の大会運営の改善に役立てている。</p> <p>大会で発表された研究成果等は、「大学入試研究の動向」第34号及び「大学入試研究ジャーナル」No.27として取りまとめ、ホームページに掲載した。</p> <p>「大学入試研究ジャーナル」No.27の編集に際しては、研究開発部及び入学選抜研究に関する調査室の教員が分担して、査読者の選定・査読及び査読結果の取りまとめ等を行った。</p> <p>⑤ 平成28年度は、以下のとおり調査研究の評価等を行った。</p> <p>ア 中間報告会（10月）</p> <p>役員会議のメンバーに、研究開発部部門主任及び調査室長から調査研究の進捗状況等を報告し、中期計画・年度計画の趣旨との観点から適切な助言を受け、以後の研究に反映させることとした。</p> <p>イ 調査研究に関する外部評価（3月）</p> <p>役員会議のメンバー及び外部有識者に、各研究テーマの代表者から進捗状況等を報告し、中期計画・年度計画の趣旨に合致しているか、研究計画と適合しているか、実施体制が妥当か、研究成果が妥当か等の観点から評価を行った。</p> <p>その結果、研究テーマごとに改善に向けた助言をいただくとともに、A 評定（目標達成度 120%以上）6 件、B 評定（目標達成度 100%以上 120%未満）7 件、C 評定（目標達成度 80%以上 100%未満）1 件の評定を得て、全体の平均評定として B 評定を得ることができた。</p>		
--	---	---	---	---	--	--

4. その他参考情報	特になし
------------	------

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
I-3	大学情報の提供等			
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人大学入試センター法 第13条	業務に関連する政 策・施策	—	関連する政策評価・行 政事業レビュー
当該項目の重要度、難易度	—			

2. 主要な経年データ										
①主要なアウトプット（アウトカム）情報					②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	前中期目標期 間最終年度値							
—	計画値	—	—	—	—	—	—	—	—	
	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	
	達成度	—	—	—	—	—	—	—	—	
					決算額（百万円）	H28	H29	H30	H31	H32
					従業員人員（人）	14				
						1				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
<p>3 大学情報の提供等</p> <p>実施する大学情報の提供業務について、平成 28 年度中に業務の必要性や提供内容について廃止も含めた検証を行う。</p> <p>その検証結果を踏まえ、本業務を実施する場合は、センター試験に関する情報をインターネットにより提供する。</p>	<p>3 大学情報の提供等</p> <p>平成 28 年度中に業務の必要性や提供内容について廃止も含めた検証を行う。</p> <p>その検証結果を踏まえ、本業務を実施する場合は、センター試験に参加する大学の学部・学科名やセンター試験の教科・科目など、センター試験に関する情報をインターネットにより提供する。</p> <p>検証後、引き続き大学情報の提供業務を行う場合は、アクセス件数の具体的な数値目標を平成 27 年度実績以上とする。</p>	<p>3 大学情報の提供等</p> <p>センター試験に参加する大学の学部・学科名やセンター試験の教科・科目など、センター試験に関する情報をインターネットにより提供する。</p> <p>なお、平成 28 年度中に業務の必要性や提供内容について廃止も含めた検証を行う。</p>	<p>&lt;その他の指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>センター試験に参加する大学の学部・学科名やセンター試験の教科・科目など、センター試験に関する情報をインターネットにより提供しているか。</li> <li>平成 28 年度中に業務の必要性や提供内容について廃止も含めた検証を行っているか。</li> </ul>	<p>&lt;実績報告書等参照箇所&gt;</p> <p>平成 28 年度業務実績報告書 P30 (I-3)</p> <p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>3 大学情報の提供等については、以下の(1)~(3)のとおり中期計画に沿って適切に実施できた。</p> <p>(1) センター試験に参加する各大学の協力により、センター試験に参加する大学の学部・学科名、アドミッション・ポリシー、入学定員等や入学者選抜で利用するセンター試験の教科・科目、配点など、センター試験に関する情報を中心に、大学入学志望者等に対し、センター試験を受験する上で必要な情報をインターネットを利用して情報提供した。</p> <p>また、大学で提供している卒業後の進路、取得できる免許・資格、教員一覧等の情報については、当該情報へのリンクを貼ることにより、大学入学志望者等の利便性を保ちつつ、大学側の業務の負担軽減を図っている。</p> <p>さらに、平成 29 年度国公立大学入学者選抜に係る志願状況の情報をインターネットを利用して提供した。</p> <p>センター試験参加大学情報へのアクセス件数は、情報提供を開始した 9 月以降で 134,961 件（1 か月平均：約 19,280 件）であった。</p> <p>大学情報提供については、各大学のホームページによる大学単位での情報発信の充実が進んできていることや、各大学におけるセンターへの情報提供が負担とならないよう、情報発信の重点を大学側に移す方向で取り組んでいる。</p> <p>平成 28 年度においても、各大学の入試要項に掲載されている入学者選抜情報の PDF データのみを、センターのホームページに掲載した。</p> <p>(2) 平成 28 年度は、センター試験参加大学情報へのアクセス数を増やすため、ホームページのトップページにて周知した。このことによりアクセス数は平成 27 年度に比して約 40%増加した。</p> <p>(3) 大学情報提供業務に関する検証委員会を開催し、大学</p>	<p>&lt;自己評価書参照箇所&gt;</p> <p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価：B</p> <p>センター試験に参加する大学の学部・学科名やセンター試験の利用教科・科目など、センター試験に関する情報を中心に、センター試験を実施する上で必要な情報をインターネットを利用して提供した。</p> <p>ホームページのトップページにて周知することにより、アクセス数を増やすことが出来た。</p> <p>大学情報提供業務に関する検証委員会にて検証した結果、平成 29 年度も引き続き検証を行いつつ、大学情報提供業務を行うこととした。</p>	<p>評価 B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <p>中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;評価すべき実績&gt;</p> <p>センター試験参加大学に大きな負担をかけることなく、効率的・効果的にセンター試験に関する情報や各大学の情報を提供することができている。その結果、前年度よりも約 40%と大幅にアクセス数が増加している。</p> <p>また、インターネットによる大学情報提供の在り方については、受験生への便宜と業務の必要性の観点から引き続き検証を行っていくとしている。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt;</p> <p>今後、参加大学等の拡大を図るため、参加していない大学や学部等に対して積極的な広報活動を行って、参加大学を増やすことが期待される。</p> <p>&lt;有識者からの意見&gt;</p> <p><b>【小林委員】 B</b></p> <p><b>&lt;評価に至った理由&gt;</b></p> <p>大学情報の提供等について中期計画に沿って適切に実施できたため。</p> <p><b>&lt;評価すべき実績&gt;</b></p> <p>ホームページのトップページにて周知することにより、アクセス数を増やすことが出来たこと。</p> <p><b>&lt;今後の課題・指摘事項&gt;</b></p> <p>今後、参加大学等の拡大を図るため、参加していない大学や学部等に対して積極的な広報活動を行って、参加大学を増やすことが期待される。</p> <p><b>【杉谷委員】 B</b></p> <p><b>&lt;評価に至った理由&gt;</b></p> <p>センター試験参加大学に大きな負担をかけることなく、効率的・効果的にセンター試験に関する情報や各大学の情報を提供することができている。その結果、前年度よりも約 40%と大幅にアクセス数が</p>	

				<p>情報提供業務の必要性や提供内容について廃止も含めた検証を行った結果、平成 29 年度も引き続き検証を行いつつ、大学情報提供業務を行うこととした。</p>		<p>増加している点は評価できる。また、今後も見据えて、業務の必要性も含めて検証をしていることも望ましい。</p> <p><b>【杉山委員】 B</b>  <b>&lt;評定に至った理由&gt;</b>  ・評価すべき実績の欄に示す通り、中期計画及び年度計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。  ・インターネットによる大学情報提供については、中期計画に沿って、受験生の便宜が図れるよう、慎重な検証を行いながら、大学側への移行について検討を継続しているため。</p> <p><b>【若林委員】 B</b>  <b>&lt;評定に至った理由&gt;</b>  評価すべき実績に示す通り、計画を超える成果を上げたことは評価できる。</p> <p><b>&lt;評価すべき実績&gt;</b>  大学情報提供については、センター試験参加大学へのアクセス数を約 40%伸ばすことができた。</p>
--	--	--	--	---	--	---

4. その他参考情報
特になし

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-1	組織体制		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政 事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	H28	H29	H30	H31	H32	(参考情報)
—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
IV 業務運営の効率化に関する事項	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	<その他の指標>	<実績報告書等参照箇所> 平成 28 年度業務実績報告書 P31～33 (II-1)	<自己評価書参照箇所>	評価 B
1 組織体制 事務・事業の見直しに対応した要員の合理化など組織の見直しを図り、効率的かつ円滑な業務運営の改善を図る。 なお、効率化に関しては、長期的視野に立って推進すべき事業であることに鑑み、事業の継続性に十分留意する。	1 組織体制 (1) 大学情報提供事業の見直しなどに対応して業務を精査し、必要に応じて組織の見直しを行う。 また、最終報告等を踏まえつつ、新テストが確実に実施できるよう必要に応じて現行の組織体制を改編する。 更に、大学、高等学校その他の関係機関と連携協力し、効果的かつ円滑な業務運	1 組織体制 (1) 大学情報提供事業の見直しなどに対応して業務を精査し、必要に応じて次年度以降の組織の見直しを検討する。 また、最終報告等を踏まえつつ、新テストが確実に実施できるよう必要に応じて現行の組織体制を改編する。 更に、大学、高等学校その他の関係機関と連携協力し、効果的かつ円滑な業務運	・ 大学情報提供事業の見直しなどに対応して業務を精査し、必要に応じて次年度以降の組織の見直しを検討しているか。 ・ 最終報告等を踏まえつつ、新テストが確実に実施できるよう必要に応じて現行の組織体制を改編しているか。 ・ 大学・高等学校その他の関係機関	<主要な業務実績>  センターは、業務を円滑に行うため、役員の他、試験・研究統括官、試験・研究副統括官、事務組織及び研究組織を置いている。(p. 2「11. 委員会等組織図」参照)  (1)-1 事務組織等 (p. 2「12. 機構図」参照) 事務組織として総務企画部、事業部を置いている。 平成 28 年度は、事業の継続性に十分留意するとともに、職員の能力・経歴等を十分勘案して人員を適正配置した。 また、文部科学省高大接続システム改革会議の最終報告で導入が検討されている新しいテストについて、実施に向けた具体的な調査及び企画立案等を行うため、平成 27 年 10 月に設置した新テスト実施に関する調査室を廃止し、理事長の直轄組織である新テスト実施企画本部を平成 28 年 6 月に設置した。 さらに、新テストの円滑な実施に向けて検討準備を行うため、組織体制の抜本的な強化を図ることとし、平成 29 年度に新テスト実施企画部を整備することとした。  (1)-2 大学等との連携協力 事務職員等（課長補佐以下の異動数等）については、以下の表のとおり	<評価と根拠> 評価：B 事業の継続性にも十分留意しつつ、文部科学省高大接続システム改革会議で導入が検討されている新しいテストへの対応のための室を設置するなど組織を見直した上で、センター試験を確実に実施するため、平成 28 年度は職員を新規に 6 名採用したほか、職員の能力・経歴等を十分勘案して人員を適正配置した。	<評価に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。  <評価すべき実績> 事業の継続性にも十分留意しつつ、高大接続システム改革会議で導入が検討されている新テストの実施に向けた部署を設置するなど適切に組織を見直した上で、センター試験を確実に実施するため、大学など関係機関との人事交流を行うとともに、平成 28 年度は新規に 6 名を採用している。  <今後の課題・指摘事項> ・新テストに対応するための新テスト実施企画本部が、そのミッションを遂行する組織として機能することが期待される。  <有識者からの意見>

営を行う。

つ円滑な業務運営を行う。

と連携協力し、効率的かつ円滑な業務運営を行っているか。

大学等との人事交流を行った。

【採用】

	採用 (人事交流による 採用者を除く。)	他機関からの異動 (人事交流による採用者を含む。)					合計 (B)
		文部科学省・文化庁	国立大学法人	独立行政法人	施設等機関・ 大学共同利用機関法人・ 地方公共団体	小計 (A)	
平成 24 年度	5	0	6	1	0	7	12
平成 25 年度	3	0	9	0	0	9	12
平成 26 年度	3	0	6	3	0	9	12
平成 27 年度	5	0	4	1	0	5	10
平成 28 年度	6	0	8	0	2	10	16

【離職】

	離職 (人事交流のための 離職者を除く。)	他機関への異動 (人事交流のための離職者を含む。)					合計 (B)
		文部科学省・文化庁	国立大学法人	独立行政法人	施設等機関・ 大学共同利用機関法人・ 地方公共団体	小計 (A)	
平成 24 年度	1	0	7	3	1	11	12
平成 25 年度	1	0	11	0	0	11	12
平成 26 年度	1	0	6	4	0	10	11
平成 27 年度	2	0	6	0	0	6	8
平成 28 年度	2	0	8	0	0	8	10

注) 平成 28 年 3 月 31 日付けで離職し、平成 28 年 4 月 1 日付けで他機関に採用となった者は、平成 28 年度の異動として集計している。他の年度も同じ。

(1)ー 3 各種委員会

「11. 委員会等組織図 (p. 2)」のとおり、各種委員会を置いている。

(2) 研究組織等 (p. 2 「12. 機構図」参照)

センターは研究組織として、研究開発部を置いている。

また、国の審議会等における審議状況等を踏まえた新たな研究課題や研究組織のあり方について調査及び企画立案等を行う「入学者選抜研究に関する調査室」を、平成 25 年 4 月から設置しているが、平成 26 年 4 月に設置目的を「喫緊の政策的研究課題」を調査研究することに改め、同室において新テストへの対応について検討することができるようにしている。

(2) 研究組織については、円滑に研究が遂行されるよう研究組織体制を必要に応じて見直す。

(2) 研究組織については、円滑に研究が遂行されるよう研究組織体制を必要に応じて見直す。

・ 研究組織については、円滑に研究が遂行されるよう研究組織体制を必要に応じて見直しているか。

【小林委員】 B

< 評定に至った理由 >

事業の継続性にも十分留意しつつ、文部科学省高大接続システム改革会議で導入が検討されている新しいテストへの対応のための室を設置するなど組織を見直した上で、センター試験を確実に実施するため、平成 28 年度は職員を新規に 6 名採用したため。

< 評価すべき実績 >

< 今後の課題・指摘事項 >

新テストに対応するための新テスト実施企画本部が、そのミッションを遂行する組織として機能することが期待される。

【杉谷委員】 B

< 評定に至った理由 >

新テストへの対応のために、理事長の直轄組織である新テスト実施企画本部を設置し、職員も新規に 6 名採用し、組織体制を整備している。

【杉山委員】 B

< 評定に至った理由 >

・ 評価すべき実績の欄に示す通り、中期計画及び年度計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。

・ 従来の事業を継続しつつ、新テスト企画開発に向け、適切な組織体制を構築しているため。

【若林委員】 B

< 評価すべき実績 >

・ 新テスト対応に向け組織の見直しを行い、職員の新規採用を増やした。

< 今後の課題・指摘事項 >

・ 新テストに向けてのさらなるシミュレーションが必要である。



#### 4. その他参考情報

特になし

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-2	業務運営		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政 事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	H28	H29	H30	H31	H32	(参考情報)	
一般管理費及び事業費のうち固定的な経費は、本中期目標期間中に平成 27 年度実績額の 1 % 以上を削減することを念頭に効率化を図っているか。	年度計画値	—	—	—	—	—	—		
	対平成 27 年度減額	△65,258	—	△17,198					
	対平成 27 年度効率化	△1.0%	—	△0.26					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評定	
2 業務運営	2 業務運営	2 業務運営	<主な定量的指標> 一般管理費及び事業費のうち固定的な経費は、中期目標期間中に平成 27 年度実績額の 1%以上を削減することを念頭に、効率的な執行を行いつつ削減可能な経費について検討を行っているか。	<実績報告書等参照箇所> 平成 28 年度業務実績報告書 P35～39 (II-2)  <主要な業務実績> (1) 効率化の状況 センターが開催する会議の見直しを検討するなど、既存業務の合理化・効率化を図るとともに、年度当初に収支計画を策定し計画的に運営を行った。 固定的な経費については、試験問題の印刷部数の削減や会議資料のカラー印刷の抑制により削減を図った。また、中期目標期間終了時に 1%以上削減できるよう、各大学における平成 28 年度センター試験問題冊子の使用状況を調査し、今後の印刷部数の削減に資する検討を行った。  【固定的な経費の削減状況】 (単位：千円)	<自己評価書参照箇所>  <評定と根拠> 評定：B 業務の合理化，効率化に努め，運営費交付金に頼らない運営を行うことができた。 また，一般管理費及び事業費のうち固定的な経費は，中期目標期間中に平成 27 年度を基準として，1.0%以上の固定経費の削減に資する検討を行った。	評定	B
(1) センターの業務運営に関しては、閣議決定等に基づき国において議論されている高大接続改革における取組や受験者のニーズに配慮した上で、既存業務の徹底した見直し，効率化を進めるとともに，計画的な収支計画を作成し，当該収支計画による運営に努める。 また，調達の合理化等を推進することなどにより，一般管理費及び事業費のうち固定的な経費※を，本中期目標期間中に平成 27 年度実績額の 1%以上を削減する。 ※ 固定的な経費＝（一般管理費＋事業費）－変動費－特殊業務経費－退職手当 変動費＝受験者の増減により変動する経費	(1) センターにおいて実施している既存業務に関しては，閣議決定等に基づき国において議論されている高大接続改革における取組や受験者のニーズに配慮した上で内容を精査し，徹底的に見直すことで更なる合理化・効率化を進めるとともに，計画的な収支計画を作成し，当該収支計画による運営に努める。 また，調達の合理化等を推進することなどにより，一般管理費及び事業費のうち固定的な経費※を，本中期目標期間中に平成 27 年度実績額の 1%以上を削減する。 ※ 固定的な経費＝（一般管理費＋事業費）－変動費－特殊業務経費－退職手当	(1) 既存業務の合理化，効率化を進めるとともに，平成 28 年度当初に収支計画を作成し，当該収支計画による運営に努める。 また，調達の合理化等を推進することなどにより，一般管理費及び事業費のうち固定的な経費※を，中期目標期間中に平成 27 年度実績額の 1%以上を削減することを念頭に，これまでと同様に効率的な執行を行いつつ削減可能な経費について検討を行う。 ※ 固定的な経費＝（一般管理費＋事業費）－変動費－特殊業務経費－退職手当 変動費＝受験者の増減により変動する経費 特殊業務経費＝新規・拡充等の特殊要因に係る経費			<評定に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。  <評価すべき実績> 検定料収入等の自己収入が計画に比べ、236百万円増収であり、運営費交付金に頼らない運営を行うことができています。 また、一般管理費及び事業費のうち固定的な経費については、今中期目標期間終了時に1%以上削減する目標に対し、0.26%の削減を達成している。 平成29年度センター試験の試験場については、現役志願率の上昇や大都市圏における志願者の増加などにより、一部の地区で試験場が増加したものの、受験者の利便性に配慮し、効率的な試験場の配置に努めている 平成29年度センター試験の問題冊子については、試験問題冊子の使用状況を調査し印刷部数の削減に取組み、経費を約186 万円削減している。 契約状況について、外部有識者を含む契約監視委員会等での点検・見直しを行い、真に競争性が確保されているか、随意契約が妥当であるか等の観点から随意契約の見直し計画の進捗状況の検証等を行い、合理化・効率化を図っている。競争性のない随意契約、一者応札・一者応募となった契約の点検対象となる契約の改善点等につ		

<p>特殊業務経費＝新規・拡充等の特殊要因に係る経費</p> <p>(2) センター試験については、受験者の利便性に配慮しつつ、効率的な試験場・試験室の活用に取り組むとともに、業務運営の効率化の観点から試験問題等の印刷経費等について、平成 27 年度実績を基に削減に取り組む。</p> <p>また、OMR のデータ作業の効率化について検証を行うなど、事務の効率化に向けた検討を行う。</p> <p>なお、検討を行うこととする具体的な内容については、毎年度の年度計画に記載するものとする。</p> <p>更に、参加大学との緊密な連携の更なる強化や役割分担の明確化に取り組む。</p>	<p>変動費＝受験者の増減により変動する経費</p> <p>特殊業務経費＝新規・拡充等の特殊要因に係る経費</p> <p>(2) 受験者の利便性に配慮しつつ、試験を円滑に実施する観点から、効率的な試験場・試験室の活用に取り組む。</p> <p>秘密保持に留意しつつ業務を一層効率化し、試験問題等の印刷経費等について、平成 27 年度実績を基に削減に取り組む。</p> <p>また、OMR（光学式マーク読取装置）に係るデータ処理の効率化について検証を行うなど、事務の効率化に向けた検討を行う。</p> <p>なお、検討を行うこととする具体的な内容については、毎年度の年度計画に記載するものとする。</p> <p>更に、参加大学との緊密な連携を強化するため、参加大学における各種会議など、あらゆる機会に積極的</p>	<p>(2) 受験者の利便性等及び都道府県別の参加大学の立地状況を勘案しつつ、効率的な試験場・試験室の活用に取り組む。</p> <p>秘密保持に留意しつつ業務を一層効率化し、問題冊子については、平成 27 年度の配付実績を踏まえ、印刷経費等の削減に取り組む。</p> <p>また、事務の効率化に向け、OMR（光学式マーク読取装置）で読み取った答案データを OMR から直接ネットワーク経由で電子計算機に転送する方式について、費用対効果を踏まえた検証を行う。</p> <p>更に、参加大学との緊密な連携の更なる強化や役割分担の明確化を図る観点から、参加大学における各種会議に積極的に参</p>	<p>&lt;その他の指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受験者の利便性及び都道府県別の参加大学の立地状況を勘案しつつ、効率的な試験場・試験室の活用に取り組んでいるか。</li> <li>・ 秘密保持に留意しつつ業務を一層効率化し、問題冊子については、平成 27 年度の配付実績を踏まえ、印刷経費等の削減に取り組んでいるか。</li> <li>・ 事務の効率化に向け、OMR（光学式マーク読取装置）で読み取った答案データを OMR から直接ネットワーク経由で電子計算機に転送する方式について、費用対効果を踏まえた検証を行っているか。</li> <li>・ 参加大学との緊密な連携の更なる強化や役割分担の</li> </ul>	<p>(2)ー 1 効率的な試験場の活用</p> <p>平成 29 年度センター試験の試験場（点字試験場を除く。）については、現役志願率の上昇、大都市圏における志願者の増加及び遠隔地に新設するなどにより、一部の地区で試験場が増加したが、受験者の利便性に配慮し、効率的に試験場を配置した結果、試験場数としては 687 試験場となった。</p> <p>なお、東日本大震災の発生に伴う特例措置として、臨時に設定した試験場は、岩手県に 2 試験場（岩手県立大船渡高等学校試験場、岩手県立釜石高等学校試験場）、宮城県に 1 試験場（宮城県気仙沼高等学校試験場）である。</p> <p>(2)ー 2 試験問題等の印刷経費等の見直し策</p> <p>平成 29 年度センター試験の問題冊子については、平成 28 年度センター試験の配付実績を踏まえ、印刷経費等の削減に取り組んだ。具体的には、別冊子（数学②及び外国語）の印刷部数を 5 千部削減し、これらに係る経費を約 186 万円削減することができた。</p> <p>(2)ー 3 OMR で読み取った答案データをネットワーク経由で転送する方式の検証結果</p> <p>現状において、セキュリティに関しては特段の問題もなく、費用対効果を踏まえると現行の方式を引き続き行うことが望ましい。</p> <p>しかし、新テスト移行時に、OMR で記述式の解答をイメージデータにより取得することが検討されており、それを考慮すると、現行の MO に書き出す方式では容量的な問題が生じる可能性がある。</p> <p>また、新テストに向けて老朽化した OMR を更新する計画があることから、新テスト移行時に合わせて OMR データ管理システムを構築し、OMR 読み取りデータを MO を介さずネットワーク経由で電子計算機に転送する方式へ切り替えることを更に検討して行くこととする。</p>	<p>現役志願率の上昇や大都市圏における志願者の増加及び遠隔地に新設するなどにより、一部の地区で試験場が増加したが、受験者の利便性に配慮し、効率的に試験場を配置した結果、試験場数は 687 となった。</p> <p>また、問題冊子については、これまでの配付実績を踏まえ、印刷経費等の削減に取り組み、別冊子（数学②及び外国語）の印刷部数を 5 千部削減し、これらに係る経費を約 186 万円削減することができた。</p>	<p>いては、同委員会で審議・了承され、適切に実施している。また、競争参加者を多数募集するため、公告期間の延長や、応募条件に必要以上の制限は設けないなどの改善方策を実施している。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt;</p> <p>固定経費の見直しは継続しつつ、新たな付加価値への取組みのための研究開発投資が望まれる。</p> <p>既年度の経費について効率化に向けた検証を行い、全職員で共有することが必要。</p> <p><b>&lt;有識者からの意見&gt;</b></p> <p><b>【小林委員】 B</b></p> <p><b>&lt;評定に至った理由&gt;</b></p> <p>一般管理費及び事業費のうち<b>固定的な経費は、中期目標期間中に平成 27 年度を基準として、固定経費の削減を行ったため。</b></p> <p><b>【杉谷委員】 B</b></p> <p><b>&lt;評定に至った理由&gt;</b></p> <p>業務の合理化、効率化に努め、印刷経費を中心に削減の努力をし、中期目標期間中に対前年度 1.0%以上の固定経費の削減に資する検討を行っている。また、業務ごとに予算と実績を管理する体制を整えており、以上のことから評定を B とする。</p> <p><b>&lt;今後の課題・指摘事項&gt;</b></p> <p>改善努力は継続していくとみられるが、一者応募・応募の件数が平成 20 年度実績に比べ増加している点には留意されたい。</p> <p><b>【杉山委員】 B</b></p> <p><b>&lt;評定に至った理由&gt;</b></p> <p>評価すべき実績の欄に示す通り、中期計画及び年度計画に定められ</p>
--	--	---	--	--	---	--

<p>(3) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針を踏まえ、業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。</p> <p>(4) その他、業務運営全般について事務の効率化に努めるとともに、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することにより、試験の秘密保持を考慮しつつ、契約の適正化を推進するとともに、自己点検評価を実施し、その評価に則って業務の見直しを行う。</p>	<p>に参加するとともに役割分担の明確化に取り組む。</p> <p>(3) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針を踏まえ、業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。</p> <p>(4) 業務全般について、事務の効率化に努めるとともに、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を実施し、秘密保持に留意した上で、適正に契約を行うとともに、自己点検評価を実施し、その結果を踏まえた上で、業務の内容を見直し、更なる合理化・効率化を行う。</p>	<p>加する。</p> <p>(3) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針を踏まえ、業務ごとに予算と実績を管理する体制について検討する。</p> <p>(4) 業務全般について、事務の効率化に努めるとともに、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき調達等合理化計画を策定し、秘密保持に留意した上で、適正な契約を行うとともに、自己点検評価を実施し、その結果を踏まえた上で、業務の内容を見直し、更なる合理化・効率化を行う。</p>	<p>明確化を図る観点から、参加大学における各種会議に積極的に参加しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>独立行政法人改革等に関する基本的な方針を踏まえ、業務ごとに予算と実績を管理する体制について検討しているか。</li> <li>業務全般について、事務の効率化に努めるとともに、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき調達等合理化計画を策定し、秘密保持に留意した上で、適正な契約を行うとともに、自己点検評価を実施し、その結果を踏まえた上で、業務の内容を見直し、更なる合理化・効率化を行っているか。</li> </ul>	<p>(3) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針を踏まえ、業務を試験事業、調査研究事業、大学情報の提供等事業に区分し、業務ごとに予算と実績を管理している。</p> <p>(4) 契約状況について、外部有識者を含む契約監視委員会等での点検・見直しを行い、真に競争性が確保されているか、随意契約が妥当であるか等の観点から随意契約の見直し計画の進捗状況の検証等を行った。また、業務の内容を見直し、複数年契約の積極的な導入や同種の契約を取りまとめることにより、合理化・効率化を図った。</p> <p>随意契約等見直し計画の実績と具体的取組</p> <table border="1" data-bbox="1219 1140 2071 1480"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">①平成20年度実績</th> <th colspan="2">②見直し計画(平成22年4月公表)</th> <th colspan="2">③平成28年度実績</th> <th colspan="2">②と③の比較増減(見直し計画の進捗状況)</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額(千円)</th> <th>件数</th> <th>金額(千円)</th> <th>件数</th> <th>金額(千円)</th> <th>件数</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>競争性のある契約</td> <td>41</td> <td>2,653,479</td> <td>44</td> <td>2,671,330</td> <td>59</td> <td>3,932,136</td> <td>15</td> <td>1,260,806</td> </tr> <tr> <td>競争入札</td> <td>35</td> <td>521,906</td> <td>38</td> <td>539,757</td> <td>56</td> <td>2,295,576</td> <td>18</td> <td>1,755,819</td> </tr> <tr> <td>企画競争、公募等</td> <td>6</td> <td>2,131,574</td> <td>6</td> <td>2,131,574</td> <td>3</td> <td>1,636,560</td> <td>△3</td> <td>△495,014</td> </tr> <tr> <td>競争性のない随意契約</td> <td>19</td> <td>2,435,034</td> <td>16</td> <td>2,417,183</td> <td>11</td> <td>2,549,901</td> <td>△5</td> <td>132,718</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>60</td> <td>5,088,513</td> <td>60</td> <td>5,088,513</td> <td>70</td> <td>6,482,037</td> <td>10</td> <td>1,393,524</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 少額随意契約限度額を超える契約を記載している。</p> <p>随意契約等見直し計画は、平成20年度に締結した契約を基に策定し、各年度に締結した契約件数及び金額についてフォローアップしている。</p> <p>随意契約については、一般競争入札等への移行を実施するなどの改善を図ったことにより平成28年度においては、見直し計画どおり達成できた。なお、センター試験を実施するために必要な秘密の保持等やむをえない理由による随意契約については、契約監視委員会で点検・見直しを行い審議の結果了承されている。</p>		①平成20年度実績		②見直し計画(平成22年4月公表)		③平成28年度実績		②と③の比較増減(見直し計画の進捗状況)		件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	競争性のある契約	41	2,653,479	44	2,671,330	59	3,932,136	15	1,260,806	競争入札	35	521,906	38	539,757	56	2,295,576	18	1,755,819	企画競争、公募等	6	2,131,574	6	2,131,574	3	1,636,560	△3	△495,014	競争性のない随意契約	19	2,435,034	16	2,417,183	11	2,549,901	△5	132,718	合計	60	5,088,513	60	5,088,513	70	6,482,037	10	1,393,524	<p>独立行政法人改革等に関する基本的な方針を踏まえ、業務ごとに予算と実績を管理する体制を整えた。</p> <p>業務全般について、競争性を確保する観点から「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」に基づく取組を実施し、秘密保持に留意した上で、適正に契約を行うとともに、自己点検・評価や外部評価を実施し、その結果を踏まえた上で、業務の内容を見直し、調達合理化計画に基づき更なる合理化・効率化を図った。</p>	<p>た以上の業務の進捗が認められるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務運営の効率化に向け、中期計画を踏まえ、中期目標修了時に1%以上の削減ができるよう、随意契約等の見直しなど、鋭意検討を行っているため。</li> </ul> <p><b>【若林委員】B</b></p> <p><b>&lt;評定に至った理由&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価すべき実績の欄に示す通り、中期計画及び年度計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</li> <li>運営交付金に頼らない経営ができています。</li> </ul> <p><b>&lt;評価すべき実績&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>試験問題冊子の使用状況を調査し印刷部数の削減の検討をした。</li> </ul> <p><b>&lt;今後の課題・指摘事項&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>固定経費の見直しは継続しつつ、新たな付加価値への取組のための研究開発投資が必要と考える。</li> <li>既年度での経費の見直しのフィードバックをし、全職員の共有が必要と考える。</li> </ul>
	①平成20年度実績		②見直し計画(平成22年4月公表)			③平成28年度実績		②と③の比較増減(見直し計画の進捗状況)																																																												
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)																																																												
競争性のある契約	41	2,653,479	44	2,671,330	59	3,932,136	15	1,260,806																																																												
競争入札	35	521,906	38	539,757	56	2,295,576	18	1,755,819																																																												
企画競争、公募等	6	2,131,574	6	2,131,574	3	1,636,560	△3	△495,014																																																												
競争性のない随意契約	19	2,435,034	16	2,417,183	11	2,549,901	△5	132,718																																																												
合計	60	5,088,513	60	5,088,513	70	6,482,037	10	1,393,524																																																												

① 契約監視委員会の審議状況

契約監視委員会は2回（平成28年5月開催（第1回）、平成29年1月開催（第2回））開催し、平成27年度及び平成28年度上半期の契約状況の点検・見直しを行い、競争性のない随意契約、一者応札・一者応募となった契約の点検対象となる契約の改善点等について審議し、了承された。なお、平成28年度下半期の契約状況の点検見直しについては、平成29年6月に審議を行い上半期同様了承された。

② 再委託の有無と適切性

センターの契約において再委託は、国と同様、契約書においてセンターの承認を受けることが規定されており、再委託する場合には、センター内で承認手続きを行うこととなっており、適切性は確保されていた。

③ 一者応札・応募の状況

	①平成20年度実績		②平成28年度実績		①と②の比較増減	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
競争性のある契約	41	2,653,479	59	3,932,136	18	1,278,657
うち、一者応札・応募となった契約						
一般競争契約	14	351,747	21	1,243,189	7	891,442
指名競争契約	-	-	-	-	-	-
企画競争	-	-	1	4,082	1	4,082
公募	1	1,659	-	-	△1	△1,659
不落随意契約	-	-	-	-	-	-
合計	15	353,406	22	1,247,271	7	893,865

【原因，改善方策】

一般競争入札等の実施に当たり、競争参加者が多数参加できるように公告期間の延長を行う、応札条件に必要以上の制限は設けないなどの改善方策を実施している。

平成28年度において競争性のある契約の件数が平成20年度に比べて、18件増となり、一者応札・応募の件数は7件増えたが、引き続き改善策等を実施していく。

④ 一般競争入札における制限的な応札条件の有無と適切性

契約監視委員会において、一般競争入札等における一者応札・応募となっている案件の仕様書内容及び具体的な条件の設定について、真に競争性が確保されているかとの観点から、点検・見直しを行った。その結果、応札条件に必要以上の制限はなく、適切性は確保されていた。

				<p>⑤ 関連法人の有無 センターの特定の業務を独占的に受託している関連法人はない。</p> <p>⑥ 調達等合理化計画の自己評価</p> <p>ア 一者応札改善のための重点的な取り組みの結果・公告期間等の見直し 前回の契約において一者応札となった契約については、十分な公告期間を設けた（公告期間等の日数：18日間から22日間に延長）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業者への聴き取り 一者応札となった契約については、仕様書等書類を受領したが、応札しなかった全ての業者に対し理由の聴き取りをした（業者への聴き取りの件数：65件）。</li> </ul> <p>イ 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>会計内部監査の実施 予算執行及び会計処理が適切であるのか、2月に5日間かけて内部監査を実施した（会計内部監査の実施回数：1回）。</li> <li>教職員を対象とした研修会の実施 不祥事の発生を防止するため、5月に教職員を対象とした研修会を実施した（研修会等の実施回数：1回）。</li> </ul>		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-3	給与水準の適正化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政 事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	H28	H29	H30	H31	H32	(参考情報)
—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
3 給与水準の適正化  給与水準については、国家公務員等の給与水準を十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、センターの業務の特殊性を踏まえながら、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。	3 給与水準の適正化  給与水準については、国家公務員等の給与水準を十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、センターの業務の特殊性を踏まえながら、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。	3 給与水準の適正化  給与水準については、政府の方針を踏まえ、国家公務員等の給与水準を十分配慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、センターの業務の特殊性を踏まえながら、引き続き、適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。	<主な定量的指標>  【給与水準】 国家公務員の給与水準を十分配慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、センターの業務の特殊性を踏まえた適正な目標水準・目標期限を設定し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表しているか。  給与水準の高い理由及び講ずる措置 (法人の設定する目標水準を含む)が、国民に対して納得の得られるものとなっ	<実績報告書等参照箇所> 平成 28 年度業務実績報告書 P40～41 (II-3)  <主要な業務実績> 3 職員の給与については、独立行政法人通則法第 50 条の 10 において、国家公務員の給与等、民間企業の従業員の給与等、当該中期目標管理法の業務の実績並びに職員の職務の特性及び雇用形態その他の事情を考慮して定めることとされており、平成 28 年度は以下のとおり。 ① 「国家公務員の給与の改定」への対応 ア 職員 ・俸給表の改定 【平成 28 年 4 月～】俸給月額引上げ(一般職, 教育職 平均 0.2%) (+400 円) ・勤勉手当の改定 【平成 28 年 12 月～】平成 28 年 12 月期の成績率を 0.10 (再雇用にあつては 0.035) 月分引上げ 【平成 29 年 4 月～】平成 29 年 6 月期以降の成績率を改定 ・扶養手当の改定 【平成 29 年 4 月～】 イ 役員 ・期末特別手当の改定 【平成 28 年 12 月～】平成 28 年 12 月期の支給割合を 0.10 月分引上げ	<自己評価書参照箇所>  <評価と根拠> 評価: B ラスパイレス指数について、年齢階層による対国家公務員指数は 103.0 であるが、これはセンターの所在地が東京都特別区で、地域手当を国の 1 級地(東京都特別区)の支給率(20.0%)で支給しているためであり、1 級地での比較(地域・学歴)で見ると 89.9 であり、適正な給与水準となった。	評価 B  <評価に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。  <評価すべき実績> 人事院勧告に基づき、国家公務員に準じた措置を講じている。また、給与水準についても、ラスパイレス指数に沿った適正な給与水準である。  <今後の課題・指摘事項> 32 年度新テスト本番が近づくにつれ、センターの業務が増加していくことが予想され、それに伴い人員及び人件費の増加も懸念されるが、引き続き適切な人件費管理が求められる。  <有識者からの意見> 【小林委員】 B <評価に至った理由>	



			<p>ているか。</p> <p>法人の給与水準自体が社会的な理解の得られる水準となっているか。</p> <p><b>【諸手当・法定外福利費】</b></p> <p>法人の福利厚生費について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、必要な見直しが行われているか。</p>	<p>【平成 29 年 4 月～】平成 29 年 6 月期以降の支給割合を改定</p> <p>② ラスパイレス指数（平成 28 年度実績）</p> <p>センター職員と国家公務員との給与水準（年額）の比較指標であるラスパイレス指数は以下のとおりである。</p> <p>年齢階層による対国家公務員指数は 103.0 であるが、これはセンターの所在地が東京都特別区で、地域手当を国の 1 級地（東京都特別区）の支給率（20.0%）で支給しているためであり、1 級地での比較（地域+学歴）で見ると 89.9 であり、適正な給与水準と考える。</p> <table border="1" data-bbox="1270 514 2056 730"> <thead> <tr> <th>比較指標</th> <th>ラスパイレス指数</th> <th>比較指標の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法人基準年齢階層</td> <td>103.0</td> <td>年齢別人員構成のみで比較</td> </tr> <tr> <td>(地域勘案)</td> <td>90.4</td> <td>勤務地(東京都特別区)を勘案した比較</td> </tr> <tr> <td>(学歴勘案)</td> <td>101.5</td> <td>学歴区分を勘案した比較</td> </tr> <tr> <td>(地域・学歴勘案)</td> <td>89.9</td> <td>勤務地及び学歴区分を勘案した比較</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 法定外福利厚生費 2,003 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の健康診断等 (1,931 千円)</li> <li>・ AED（自動体外式除細動器）の賃貸料 (56 千円)</li> <li>・ 永年勤続者表彰（勤続 20 年：1 人）(14 千円)</li> </ul> <p>（金額は、千円未満を切り捨てているため、端数処理の関係により合計の額は各項目の額の合計と合致しない。）</p> <p>※ レクリエーション経費は支出していない。</p> <p>④ 諸手当</p> <p>諸手当は「宿直手当」, 「管理職手当」以外、国に準じている。</p> <p>ア 宿直手当</p> <p>宿直手当は、人事院規則 9-15 第 1 条第 1 号に規定されている宿日直手当に相当する手当であり、平成 28 年度は、センター試験本試験にかかる 2 日間、延べ 6 回の宿直勤務について、1 回につき 5,700 円の定額を支給した。</p> <p>なお、国の宿日直手当支給額は、勤務 1 回につき 4,200 円であるが、センターの宿直手当は、労働基準法第 41 条、同法施行規則第 23 条及び労働基準局通達に定められている宿日直手当の最低額（「宿直又は日直の勤務に就くことの予定されている同種の労働者に対して支払われている賃金の 1 人 1 日平均額の 3 分の 1 を下らない」）に基づき、所轄労働基準監督署長から宿日直勤務の許可条件とされている定額を支給した。</p> <p>イ 管理職手当</p> <p>管理職手当の支給額は国の同種の手当である「俸給の特別調整額」に準拠し、人事院規則 9-17 別表第二（第 2 条関係）に定める額と同額を支給した。「総務課長、事業第一課長」の一般職 5 級の手当（69,400 円）は、法人化前の人事院通知により官職指定されていた算定割合（三種）に準拠し算出した手当額とし、主幹については、課</p>	比較指標	ラスパイレス指数	比較指標の内容	法人基準年齢階層	103.0	年齢別人員構成のみで比較	(地域勘案)	90.4	勤務地(東京都特別区)を勘案した比較	(学歴勘案)	101.5	学歴区分を勘案した比較	(地域・学歴勘案)	89.9	勤務地及び学歴区分を勘案した比較	<p>ラスパイレス指数について、1 級地での比較（地域・学歴）で見ると 89.9 であり、適正な給与水準となったため。</p> <p><b>【杉谷委員】 B</b></p> <p>＜評定に至った理由＞</p> <p>職員の給与については、1 級地と比較すると適正な水準と判断されることから、評定を B とする。</p> <p><b>【杉山委員】 B</b></p> <p>＜評定に至った理由＞</p> <p>評価すべき実績の欄に示す通り、中期計画及び年度計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中期計画に沿った、適正な給与水準と考えられるため。</li> </ul> <p><b>【若林委員】 B</b></p> <p>＜今後の課題・指摘事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域手当の見直しが必要である。</li> </ul>
比較指標	ラスパイレス指数	比較指標の内容																		
法人基準年齢階層	103.0	年齢別人員構成のみで比較																		
(地域勘案)	90.4	勤務地(東京都特別区)を勘案した比較																		
(学歴勘案)	101.5	学歴区分を勘案した比較																		
(地域・学歴勘案)	89.9	勤務地及び学歴区分を勘案した比較																		

				<p>長と同等であることから、「上記以外の課長，主幹」の一般職6級の手当（62,300円）を支給した。</p> <p>○ 会費の見直し状況 該当なし。</p>		
			<p><b>【会費】</b> 法人の目的・事業に照らし、会費を支出しなければならない必要性が真にあるか（特に、長期間にわたって継続してきたもの、多額のもの。）</p>			

4. その他参考情報
特になし

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ-1~3	予算, 収支計画及び資金計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政 事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	H28	H29	H30	H31	H32	(参考情報)
—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価										
				業務実績	自己評価											
V 財務内容の改善 に関する事項	Ⅲ 予算（人件費の 見積りを含 む。）、収支計画 及び資金計画  1 期間全体に係る 予算（人件費見積 りを含む。） 別紙1のとおり  2 期間全体に係る 収支計画 別紙2のとおり  3 期間全体に係る 資金計画 別紙3のとおり	Ⅲ 予算（人件費の 見積りを含 む。）、収支計画 及び資金計画  1 当初年度に係る 予算（人件費見積 りを含む。） 別紙①のとおり  2 当該年度に係る 収支計画 別紙②のとおり  3 当該年度に係る 資金計画 別紙③のとおり	Ⅲ 予算（人件費の 見積りを含 む。）、収支計画 及び資金計画  1 当初年度に係る 予算（人件費見積 りを含む。） 別紙①のとおり  2 当該年度に係る 収支計画 別紙②のとおり  3 当該年度に係る 資金計画 別紙③のとおり	<実績報告書等参照箇所> 平成 28 年度業務実績報告書 P42~58 (Ⅲ-1~3)  <主要な業務実績> Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 収入については、センター試験の志願者数が予測を上回り、検定料及 び成績提供手数料等が増収となり、また、前中期目標期間から繰越した 積立金が当初計画よりも増となった。その結果、センター全体で予算額 に比して 503 百万円の増額となった。 支出については、経費の削減に努める一方、施設・設備の老朽化対策を 前倒しで実施した。その結果、センター全体で予算額に比して 1 百万円 の減額となった。  【平成 28 年度収入・支出状況】 収入について、センターでは主として検定料収入により試験事業、調 査研究事業及び大学情報の提供等事業を実施しているが、検定料収入等 は試験事業欄に記載している。 ①試験事業 （単位：百万円）		<評価と根拠> 評価：B 志願者数が増加し、予算額に 比して 503 百万円の増額とな った。 また、センター試験の秘密保 持に留意した上で、施設・設備 の整備を行うとともに、防災、 セキュリティの確保、安全な勤 務環境の確保の観点から、必要 な施設・設備の改修等を行っ た。	評価 B <評価に至った理由> 中期計画及び年度計画に定めら れた通り、概ね着実に業務が実施さ れたと認められるため。  <評価すべき実績> 収入については、志願者数の増 加等により、予算額に比して503百 万円の増額となっている。支出に ついては、センター試験システム 改修費の削減等に努めたことか ら、予算額に比して219百万円の減 額となっている。 また、経費削減に努めつつも、必 要な施設・設備の老朽化対策を実施 している。 加えて、28年度は、秘密保持に留 意した上で、長期的視点に立った施 設・設備の整備を行うとともに、防 災・セキュリティの確保、安全な勤 務環境の確保等の観点から、必要な 施設・設備の改修等を行っている。									
				<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 別</th> <th colspan="3">平成28年度</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>差引増 減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>		区 別	平成28年度			備考	予算額	決算額	差引増 減額			
区 別	平成28年度			備考												
	予算額	決算額	差引増 減額													

収入	(A)	(B)	(B)-(A)	
検定料	10,054	10,250	196	※1
成績提供手数料	850	890	39	※2
成績通知手数料	343	343	0	
その他	218	482	264	※3
大学改革推進等補助金	-	-	-	
受託事業収入	-	-	-	
計	11,466	11,965	500	
支出	(A)	(B)	(A)-(B)	
業務経費	10,553	10,354	199	
うち人件費	515	490	26	※4
試験実施経費	10,038	9,864	173	※5
センター試験情報提供経費	0	0	0	
入学者選抜方法改善研究経費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
うち人件費	0	0	0	
物件費	0	0	0	
予備費	20	0	20	
大学改革推進等補助事業費	0	0	0	
受託事業経費	0	0	0	
計	10,573	10,354	219	

(主な増減理由)

- ※1 志願者数が予測より増加したため。
- ※2 提供件数が予測より増加したため。
- ※3 前中期目標期間から繰越した積立金が増加したため。
- ※4 若年者を採用したため。
- ※5 センター試験システムの改修費の削減に努めたため。

②調査研究事業

(単位：百万円)

区 別	平成28年度			備考
	予算額	決算額	差引増減額	
収入	(A)	(B)	(B)-(A)	
検定料	-	-	-	
成績提供手数料	-	-	-	
成績通知手数料	-	-	-	
その他	-	-	-	
大学改革推進等補助金	139	139	0	
受託事業収入	0	4	4	※1
計	139	143	4	
支出	(A)	(B)	(A)-(B)	
業務経費	314	361	△47	
うち人件費	181	177	4	
試験実施経費	0	0	0	
センター試験情報提供経費	0	0	0	
入学者選抜方法改善研究経費	133	184	△50	※2
一般管理費	0	0	0	
うち人件費	0	0	0	
物件費	0	20	△20	※2
予備費	139	139	0	
大学改革推進等補助事業費	0	4	△4	※1
受託事業経費	453	524	△71	
計				

(主な増減理由)

<今後の課題・指摘事項>

少子化が進む中で、検定料だけに依存する収入計画については課題がある。引き続き、業務の見直しや合理化・効率化を進めつつ、受益者負担が増加しないよう、安定的にセンター試験を実施するための検討を行う必要がある。

<有識者からの意見>

【小林委員】B

<評定に至った理由>

志願者数が増加し、予算額に比して503百万円の増額となったため。

長期的視点に立った施設・設備の整備を行うとともに、防災、セキュリティの確保、安全な勤務環境の確保の観点から、必要な施設・設備の改修等を行ったため。

<評価すべき実績>

志願者数が増加し、予算額に比して503百万円の増額となったこと。

【杉谷委員】B

<評定に至った理由>

長期的視点に立った施設・設備の整備を行いつつも、収入については、志願者数が増加し、予算額に比して503百万円の増額、支出については1百万円の減額となった。以上のことから評定をBとする。

【杉山委員】B

<評定に至った理由>

・評価すべき実績の欄に示す通り、中期計画及び年度計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。

・収入については志願者数増加により増額となる一方で、支出については経費削減に努めつつも必要な施設・設備の老朽化対策を実施する

- ※1 予算段階では予定していなかった受託事業を受託したため。  
 ※2 大学入学希望者学力評価テスト（仮称）のフィージビリティ検証事業に係る経費が増加したため。

③大学情報の提供等事業  
 （単位：百万円）

区 別	平成28年度			備考
	予算額	決算額	差引増減額	
収入	(A)	(B)	(B)-(A)	
検定料	-	-	-	
成績提供手数料	-	-	-	
成績通知手数料	-	-	-	
その他	-	-	-	
大学改革推進等補助金	-	-	-	
受託事業収入	-	-	-	
計	-	-	-	
支出	(A)	(B)	(A)-(B)	
業務経費	53	40	(A)-(B)	
うち人件費	40	28	14	※1
試験実施経費	0	0	12	
センター試験情報提供経費	14	12	0	
入学者選抜方法改善研究経費	0	0	2	
一般管理費	0	0	0	
うち人件費	0	0	0	
物件費	0	0	0	
予備費	0	0	0	
大学改革推進等補助事業費	0	0	0	
受託事業経費	53	40	0	
計			14	

（主な増減理由）

- ※1 職員数の抑制に努めたため。

④法人共通

（単位：百万円）

区 別	平成28年度			備考
	予算額	決算額	差引増減額	
収入	(A)	(B)	(B)-(A)	
検定料	-	-	-	
成績提供手数料	-	-	-	
成績通知手数料	-	-	-	
その他	-	-	-	
大学改革推進等補助金	-	-	-	
受託事業収入	-	-	-	
計	-	-	-	
支出	(A)	(B)	(A)-(B)	
業務経費	0	0	0	
うち人件費	0	0	0	
試験実施経費	0	0	0	
センター試験情報提供経費	0	0	0	
入学者選抜方法改善研究経費	0	0	0	
一般管理費	325	486	△161	
うち人件費	171	170	1	
物件費	154	315	△162	※1

などにより、安定した収支結果となったため。

<今後の課題・指摘事項>

・少子化が進む中で、検定料だけに依存する収入計画については課題がある。受益者負担が増加しないよう、安定的にセンター試験を実施するための財源について、検討する必要がある。

【若林委員】B

<評定に至った理由>

評価すべき実績の欄に示す通り、中期計画及び年度計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。

<評価すべき実績>

・収入が予算に比し、503百万円増収となった。

・当期総利益が348百万円になった。

・以上の状況により、施設整備が前倒しで実施できた。

予備費	0	0	0
大学改革推進等補助事業費	0	0	0
受託事業経費	0	0	0
計	325	486	△161

(主な増減理由)

※1 施設・設備の老朽化対策を前倒して実施したため。

⑤合計

(単位：百万円)

区 別	平成28年度			備考
	予算額	決算額	差引増減額	
収入	(A)	(B)	(B)－(A)	
検定料	10,054	10,250	196	
成績提供手数料	850	890	39	
成績通知手数料	343	343	0	
その他	218	482	264	
大学改革推進等補助金	139	139	0	
受託事業収入	0	4	4	
計	11,604	12,108	503	
支出	(A)	(B)	(A)－(B)	
業務経費	10,921	10,755	166	
うち人件費	736	695	41	
試験実施経費	10,038	9,864	173	
センター試験情報提供経費	14	12	2	
入学者選抜方法改善研究経費	133	184	51	
一般管理費	325	486	161	
うち人件費	171	170	1	
物件費	154	315	161	
予備費	20	20	0	
大学改革推進等補助事業費	139	139	0	
受託事業経費	0	4	4	
計	11,404	11,403	1	

【平成28年度収支計画】

収益について、センターでは主として検定料収入により試験事業、調査研究事業及び大学情報の提供等事業を実施しているが、検定料収入等は試験事業欄に記載している。

①試験事業

(単位：百万円)

区 別	平成28年度			備考
	計画額	決定額	差引増減額	
費用の部	(A)	(B)	(A)－(B)	
経常費用	10,585	10,256	329	
うち業務経費	10,050	9,734	317	※1
業務人件費	515	496	19	※2
大学改革推進等補助事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
減価償却費	20	26	△6	
財務費用	0	0	0	
収益の部	(A)	(B)	(B)－(A)	
	11,474	11,521	47	

検定料収入	10,054	10,250	196	※3
手数料収入	1,193	1,233	39	※4
大学改革推進等補助金収益	-	-	-	
資産見返負債戻入	8	14	5	
その他収入	218	23	△195	
臨時損失	0	49	49	※5
臨時利益	0	0	0	
純利益	-	-	-	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	10	12	2	
総利益	-	-	-	

(主な増減理由)

- ※1 センター試験システム改修費の削減に努めたため。
- ※2 若年者を採用したため。
- ※3 志願者が予測に対して増加したため。
- ※4 提供件数が予測より増加したため。
- ※5 東日本大震災に伴う救済措置として、検定料等免除の実施及び退職給付引当金繰入が発生したため。

②調査研究事業

(単位：百万円)

区 別	平成28年度			備考
	計画額	決定額	差引増減額	
	(A)	(B)	(A)-(B)	
費用の部	465	527	△62	
経常費用	465	527	△62	
うち業務経費	132	184	△53	※1
業務人件費	192	197	△4	
大学改革推進等補助事	139	139	0	
業費	0	0	0	
一般管理費	2	7	△5	
減価償却費	0	0	0	
財務費用				
収益の部	(A)	(B)	(B)-(A)	
検定料収入	140	148	8	
手数料収入	-	-	-	
大学改革推進等補助金収益	-	-	-	
大学改革推進等補助金収益	139	139	0	
資産見返負債戻入	1	5	4	
その他収入	0	4	4	
臨時損失	0	24	24	※2
臨時利益	0	0	0	
純利益	-	-	-	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	1	0	△1	
総利益	-	-	-	

(主な増減理由)

- ※1 大学入学希望者学力評価テスト(仮称)のフィージビリティ検証事業に係る経費が増加したため。
- ※2 退職給付引当金繰入が発生したため。

③大学情報の提供等事業

(単位：百万円)

区 別	平成28年度			備考
	計画額	決定額	差引増減額	
	(A)	(B)	(A)-(B)	
費用の部	43	41	1	
経常費用	43	41	1	
うち業務経費	14	13	1	
業務人件費	29	28	1	
大学改革推進等補助事	0	0	0	
業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
減価償却費	0	0	0	
財務費用				
収益の部	(A)	(B)	(B)-(A)	
検定料収入	0	0	0	
手数料収入	-	-	-	
大学改革推進等補助金収益	-	-	-	
資産見返負債戻入	0	0	0	
その他収入	-	-	-	
臨時損失	0	3	3	
臨時利益	0	0	0	
純利益	-	-	-	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0	1	1	
総利益	-	-	-	

④法人共通

(単位：百万円)

区 別	平成28年度			備考
	計画額	決定額	差引増減額	
	(A)	(B)	(A)-(B)	
費用の部	363	474	△111	
経常費用	363	474	△111	
うち業務経費	0	0	0	
業務人件費	0	0	0	
大学改革推進等補助事	0	0	0	
業費	324	439	△115	※1
一般管理費	39	35	4	
減価償却費	1	0	1	
財務費用				
収益の部	(A)	(B)	(B)-(A)	
検定料収入	15	6	△9	
手数料収入	-	-	-	
大学改革推進等補助金収益	-	-	-	
資産見返負債戻入	15	6	△9	
その他収入	-	-	-	
臨時損失	0	△8	△8	
臨時利益	0	0	0	
純利益	-	-	-	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	24	27	3	
総利益	-	-	-	

(主な増減理由)

※1 施設・設備の老朽化対策を前倒しで実施したため。



⑤合計  
(単位：百万円)

区 別	平成28年度			備考
	計画額	決定額	差引増減額	
	(A)	(B)	(A)-(B)	
費用の部	11,456	11,298	158	
経常費用	11,455	11,298	158	
うち業務経費	10,196	9,931	265	
業務人件費	736	721	16	
大学改革推進等補助	139	139	0	
事業費	324	439	△115	
一般管理費	61	68	△7	
減価償却費	1	0	1	
財務費用				
収益の部	(A)	(B)	(B)-(A)	
検定料収入	11,629	11,675	46	
手数料収入	10,054	10,250	196	
手数料収入	1,193	1,233	39	
大学改革推進等補助金収益	139	139	0	
資産見返負債戻入	24	25	1	
その他収入	218	27	△191	
臨時損失	0	69	69	
臨時利益	0	0	0	
純利益	173	308	135	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	35	40	5	
総利益	208	348	140	

【平成28年度資金計画】

資金収入について、センターでは主として検定料収入により試験事業、調査研究事業及び大学情報の提供等事業を実施しているが、検定料収入等は試験事業欄に記載している。

①試験事業

(単位：百万円)

区 別	平成28年度			備考
	計画額	決定額	差引増減額	
	(A)	(B)	(A)-(B)	
資金支出	11,925	11,969	△44	
業務活動による支出	10,224	9,865	359	※1
投資活動による支出	7	16	△9	
財務活動による支出	350	200	150	※2
次年度への繰越金	1,344	1,888	△544	※1
資金収入	(A)	(B)	(B)-(A)	
業務活動による収入	13,000	13,565	564	
その他の収入	11,266	11,489	223	
その他の収入	11,266	11,489	223	※3
-	-	-	-	
大学改革等推進補助金による収入	0	0	0	
投資活動による収入	350	200	△150	※2
財務活動による収入				
前年度よりの繰越金	1,385	1,876	491	※4

(主な増減理由)

- ※1 未払金が増加したため。
- ※2 短期借入金の額が当初予定よりも減少したため。
- ※3 志願者数が予測より増加したため。
- ※4 前年度の剰余金が増加したため。

②調査研究事業

(単位：百万円)

区 別	平成28年度			
	計画額	決定額	差引増減額	備考
資金支出	(A) 607	(B) 661	(A)-(B) △54	
業務活動による支出	451	408	43	※1
投資活動による支出	1	2	△1	
財務活動による支出	0	0	0	
次年度への繰越金	155	250	△96	※1
資金収入	(A) 288	(B) 279	(B)-(A) △9	
業務活動による収入	139	139	0	
その他の収入	-	-	-	
139	139	0		
大学改革等推進補助金による収入	0	0	0	
投資活動による収入	0	0	0	
財務活動による収入	149	141	△9	
前年度よりの繰越金				

(主な増減理由)

- ※1 未払金が増加したため。

③大学情報の提供等事業

(単位：百万円)

区 別	平成28年度			
	計画額	決定額	差引増減額	備考
資金支出	(A) 64	(B) 61	(A)-(B) 3	
業務活動による支出	41	38	3	
投資活動による支出	0	0	0	
財務活動による支出	0	0	0	
次年度への繰越金	23	24	0	
資金収入	(A) 22	(B) 23	(B)-(A) 2	
業務活動による収入	-	-	-	
その他の収入	-	-	-	
-	-	-	-	
大学改革等推進補助金による収入	0	0	0	
投資活動による収入	0	0	0	
財務活動による収入	22	23	2	
前年度よりの繰越金				

④法人共通

(単位：百万円)

区 別	平成28年度			備考
	計画額	決定額	差引増減額	
資金支出	(A) 450	(B) 5,710	(A) - (B) △5,260	
業務活動による支出	302	192	110	※1
投資活動による支出	1	5,214	△5,213	※2
財務活動による支出	0	0	0	
次年度への繰越金	147	304	△157	※1
資金収入	(A) 138	(B) 5,245	(B) - (A) 5,107	
業務活動による収入	-	-	-	
その他の収入	-	-	-	
-	-	-	-	
大学改革等推進補助金による収入	0	5,000	5,000	※2
投資活動による収入	0	0	0	
財務活動による収入				
前年度よりの繰越金	138	245	107	※1

(主な増減理由)

※1 未払金が増加したため。

※2 資金運用を行ったため。

⑤合計

(単位：百万円)

区 別	平成28年度			備考
	計画額	決定額	差引増減額	
資金支出	(A) 13,046	(B) 18,401	(A) - (B) △5,355	
業務活動による支出	11,018	10,503	515	
投資活動による支出	10	5,232	△5,222	
財務活動による支出	350	200	150	
次年度への繰越金	1,669	2,467	△798	
資金収入	(A) 13,448	(B) 19,112	(B) - (A) 5,665	
業務活動による収入	11,404	11,627	223	
その他の収入	11,266	11,489	223	
-	139	139	0	
大学改革等推進補助金による収入	0	5,000	5,000	
投資活動による収入	350	200	△150	
財務活動による収入				
前年度よりの繰越金	1,694	2,285	591	

財務状況について (財務諸表)

【当期総利益及びその発生要因】

当期総利益 348 百万円が発生したのは、志願者が予測に対して増加し、検定料等が増収となったためである。

<p>1 計画的な収支計画の作成 安定的な業務運営ができるよう、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努める。</p> <p>2 保有資産 施設・設備については、センター試験の秘密保持に十分留意の上、計画的な整備を行う。 なお、講師等宿泊施設については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの</p>	<p>4 計画的な収支計画の作成 安定的な業務運営ができるよう、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画に基づき運営する。</p> <p>5 施設・設備に関する計画 センター試験の秘密保持に留意した上で、長期的視点に立った施設・設備の整備を行うとともに、防災、セキュリティの確保、安全な勤務環境の確保の観点か</p>	<p>4 計画的な収支計画の作成 安定的な業務運営ができるよう、計画的な収支計画を作成し、当該収支計画に基づき運営する。</p> <p>5 施設・設備に関する計画 センター試験の秘密保持に留意した上で、長期的視点に立った施設・設備の整備を行うとともに、防災、セキュリティの確保、安全な勤務環境の確保の観点か</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安定的な業務運営ができるよう、計画的な収支計画を作成し、当該収支計画に基づき運営しているか。</li> <li>センター試験の秘密保持に留意した上で、長期的視点に立った施設・設備の整備を行うとともに、防災、セキュリティの確保、安全な勤務環境の確保の観点から、必要な施設・</li> </ul>	<p>【利益剰余金】 利益剰余金は、1,360百万円となった。内訳は、前中期目標期間からの繰越積立金1,012百万円及び当期総利益348百万円である。 なお、利益剰余金の使途は、自己収入で取得した償却資産の減価償却費、不測の事態への対応、センター試験及び調査研究の充実・改善、質の向上に係る経費である。</p> <p>【繰越欠損金】 無し。</p> <p>【運営費交付金債務の未執行率（%）と未執行の理由】 運営費交付金は交付されていない。</p> <p>【溜まり金の精査の状況】 いわゆる溜まり金については、以下に着目して洗い出しを行った結果、該当するものはなかった。 ① 運営費交付金以外の財源で手当てすべき欠損金と運営費交付金債務を相殺しているものは無い。 ② 当期総利益は資産評価損等キャッシュ・フローを伴わない費用と相殺していない。</p> <p>4 計画的な収支計画の作成 年度当初に収支計画を策定し計画的に運営を行った。なお、収入については、センター試験の志願者数が予測を上回り、増収となった。</p> <p>5 施設及び設備に関する計画 業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備 センターの建物は建築後30年以上が経過し老朽化が進んでいる。 特に施設内の給排水管及び空調機等の傷みは著しく、漏水及び故障等があった場合には業務に多大な支障（電子計算機の損傷、答案採点処理の停止など）をきたすことから、施設整備計画を策定し、一部の業務を前倒しで実施しており、下記以外にもスペースの有効活用のための改修工事等を実施している。 平成28年度に整備をしたものは以下のとおりである。 ① 給排水管及び水熱源の空調機用の配管については、劣化が発見</p>		
---	---	---	---	---	--	--

<p>基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)を踏まえ、平成31年度までに、廃止も含めその必要性を厳格に検証するとともに、検証段階においても収支の改善に向けた具体的な方針を早急に策定し、着実に実施する。</p>	<p>ら、必要な施設・設備の改修等を行う。なお、講師等宿泊施設については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)を踏まえ、平成31年度までに、廃止も含めその必要性を厳格に検証するとともに、検証段階においても収支の改善に向けた具体的な方針を早急に策定し、着実に実施する。</p>	<p>ら、必要な施設・設備の改修等を行う。講師等宿泊施設については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)を踏まえ、その必要性について検証を行うとともに収支の改善に向けた方針を策定する。</p>	<p>設備の改修等を行う。講師等宿泊施設については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)を踏まえ、その必要性について検証を行うとともに収支の改善に向けた方針を策定する。</p>	<p>されたことから、漏水等を未然に防ぐため、平成29年度より2ヶ年をかけて本館全体の配管及び空調機の更新を行うこととして、ライフライン再生(機械設備等)設計、同工事を実施する業者の選定を行った。</p> <p>② 電子計算機室の空調機については、漏水により電子計算機に支障が発生した場合、大学入試センター試験等に多大な影響を及ぼすことから、更新を行った。</p> <p>③ 電子計算機室等の天井から雨漏りを防ぐため、屋上防水改修工事を行った。</p> <p>④ 設置後36年が経過し、経年劣化が見られる受変電設備の改修工事を行った。</p> <p>⑤ 老朽化した大学入試センター試験用の電話交換機の更新を行った。</p> <p>⑥ 本館エレベーター(2号機)については、P波感知器付地震時管制運転設置、戸開走行保護装置の設置を行った。</p> <p>⑦ 新テスト実施に向けたスペース確保のための施設整備を行うこととし、特任教員室等のスペース約350㎡を新テスト実施本部とする改修工事を行ったほか、車庫を改修し、新テスト実施のための研究スペースとする改修工事を行った。</p> <p>⑧ 許可のない者の入館を防ぐため、ICカードによる個人認証を行うセキュリティゲートを設置した。</p> <p>実物資産の保有状況</p> <p>① 実物資産の名称と内容、規模</p> <p>業務実施のための大学入試センター本館と全国から来る作題委員等が宿泊するための講師寄宿舍を保有している。</p> <p>ア 大学入試センター本館</p> <p>所在 東京都目黒区駒場二丁目19番23号</p> <p>土地 15,352㎡</p> <p>建物 3階建、鉄筋コンクリート(延べ面積14,356㎡)</p> <p>イ 講師寄宿舍</p> <p>所在 東京都目黒区駒場二丁目20番2号</p> <p>土地 923㎡</p> <p>建物 2階建、鉄筋コンクリート(延べ面積679㎡)</p> <p>② 保有の必要性(法人の任務・設置目的との整合性、任務を遂行する手段としての有用性・有効性等)</p> <p>センターは、大学が共同して実施するセンター試験に関し、一括して実施することが適当な問題作成や出願受付、採点、成績提供等の業務を行っている。</p> <p>センター試験は、大学の入学者選抜試験の一部であり毎年約55万人が出願しており、適切な問題の作成、セキュリティの確保及び膨大な</p>		
--	--	---	---	--	--	--

				<p>量の採点等の処理などの業務を毎年着実に実施することが求められている。</p> <p>このため、下記の施設等が必要不可欠であり、現有資産を保有する必要がある。</p> <p>ア 施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i 6教科30科目の試験問題を作成するに当たり、650人の大学教員等が全国から集まり年間延べ1,350日の部会をセンター内で開催し、作成・チェック等を行うためのスペース。</li> <li>ii 志願票の受付、センター試験の採点、成績処理するためのスペース。</li> <li>iii センター試験の改善等のための研究を行うためのスペースの確保。</li> </ul> <p>イ 環境</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i 全国から多数の教員等が来所し、作題等の作業を行うためには、問題作成に適した交通至便でかつ近隣に多数の宿泊施設が必要。</li> <li>ii センター試験は大学との共同実施であり、常に文部科学省、大学、高等学校関係団体と連絡協力が必要不可欠であり、必用に応じて協議等が行える距離。</li> </ul> <p>③ 有効活用の可能性等の多寡</p> <p>センターでは、共通1次試験やセンター試験等の業務を長年に渡り安定的かつ着実に実施してきており、現有資産を有効に活用してきた。今後も現有資産を有効活用し、センター試験を滞りなく実施していく。</p> <p>講師寄宿舎については、作題委員等の宿泊施設として利用しているが、地震等の災害時には緊急用の宿泊施設として活用している。</p> <p>④ 見直し状況及びその結果、⑤ 処分又は有効活用等の取組状況／進捗状況</p> <p>「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）において、「現在地での施設・土地の必要性及びその有効活用について、保有と賃貸のコスト比較による経済合理性等を考慮の上で、平成22年度中に検討し、結論を得る。」との指摘を受けた。</p> <p>このことから、センターでは、外部の学識経験者を含む「保有資産に関する検討委員会」を設置し検討を行い、センターは、センター試験を着実に実施するためにも、また、経済効率的にも現在地で、今後30年以上使用可能である現有建物を活用して業務を実施していくことが最善であるとの結論を得た。</p> <p>⑤ 政府方針等により、処分等することとされた実物資産についての処分等の取組状況／進捗状況</p> <p>該当なし。</p> <p>⑥ 基本方針において既に個別に講ずべきとされた施設等以外の建物、土地等の資産の利用実態の把握状況や利用実態を踏まえた保有</p>		
--	--	--	--	---	--	--

				<p>の必要性等の検証状況</p> <p>大学入試センター本館については、センターと大学が共同して行うセンター試験の実施に関して、650人の大学職員等が全国から集まり年間延べ1,350日の部会を開催するなど、センターが一括して実施することが適当な問題作成や出願受付、採点、成績提供等の業務を行っている。</p> <p>また、講師等宿泊施設については、平成29年2月に、外部の学識経験者を含む「講師寄宿舍の在り方に関する検討委員会」を設置し、廃止も含め、その必要性の検証を開始したとともに、収支の改善に向けた方針を策定した。</p> <p>保有する施設の必要性について、外部の学識経験者を含む「保有資産に関する検討委員会」を設置し検討を行い、規模・コスト・立地等を検証した結果、平成23年3月に、大学入試センター試験等業務を着実に実施するためには、現有地で現有建物を活用することが最善であるとの結論を得たが、今後も引き続き不断の検証を実施する。</p> <p>⑦ 見直し実施計画で廃止等の方針が明らかにされている宿舎以外の宿舎及び職員の福利厚生を目的とした施設について、法人の自主的な保有の見直し及び有効活用の取組状況</p> <p>該当なし。</p> <p>⑧ 実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組</p> <p>センター試験の実施機関であり、セキュリティ上部外者の入構を制限しているが、OMRについては外部利用を進めており高等学校卒業程度認定試験で利用されている。</p>	
--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報
特になし

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政 事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	H28	H29	H30	H31	H32	(参考情報)
—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	IV 短期借入金の限度額 30億円（年度当初の運営資金、不測の事態への対応のための経費に必要となる可能性があるため。）	IV 短期借入金の限度額 30億円（年度当初の運営資金、不測の事態への対応のための経費に必要となる可能性があるため。）	<その他の指標> 短期借入金は有るか。有る場合は、その額及び必要性は適切か。	<実績報告書等参照箇所> 平成28年度業務実績報告書 P58 (IV)  <主要な業務実績> 短期借入金の有無及び金額 収入の9割を占める検定料が9月から10月に収納されるため、8月末から9月中旬に一時的に運営資金が不足する。このため、8月に200百万円の借入を行い、9月に返済した。		評価 B  <評価に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。  <評価すべき実績> 短期借入金は、限度額の範囲内で借り入れ、翌月に返済している。  <今後の課題・指摘事項> —  <有識者からの意見> <b>【小林委員】 B</b> <評価に至った理由> 一時的に短期借入金が発生したが、年度内に返済したため。 <b>【杉谷委員】 B</b> <評価に至った理由> 検定料の納入時期の関係から一時的に資金不足となり、短期借入金が発生したが、年度内に返済されていることから評価をBとする。



							<p><b>【杉山委員】 B</b></p> <p>＜評定に至った理由＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価すべき実績の欄に示す通り、中期計画及び年度計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</li> <li>・200百万円の短期借入の必要性については、業務執行上、適正であると判断できるため。</li> </ul> <p><b>【若林委員】 B</b></p> <p>＜評価すべき実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一時的な資金不足が発生するが、翌月返済している。</li> </ul>
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
V、VI	不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画		
	不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産以外の重要な財産の譲渡又は担保に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政 事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	H28	H29	H30	H31	H32	(参考情報)
—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	該当せず
V 不要財産又は不要財産となること が見込まれる財産 の処分に関する計 画 今期間中は特にな し	V 不要財産又は不要財産となること が見込まれる財産 の処分に関する計 画 特になし	V 不要財産又は不要財産となること が見込まれる財産 の処分に関する計 画 特になし	<主な定量的指標>  <その他の指標> 重要な財産の処分 に関する計画は有る か。ある場合は、計画 に沿って順調に処分 に向けた手続きが進 められているか。  <評価の視点>	<実績報告書等参照箇所> 平成 28 年度業務実績報告書 P58 (V・VI)	<自己評価書参照箇所>	—	—
				<主要な業務実績> 今期間中は特になし。  重要な財産の処分に関する計画の有無及びその進捗状況 今期間中は特になし。	<評価と根拠> 評価：—		
VI 不要財産又は不要財産となること が見込まれる財産 以外の重要な財産 の譲渡又は担保に 関する計画 今期間中は特にな し	VI 不要財産又は不要財産となること が見込まれる財産 以外の重要な財産 の譲渡又は担保に 関する計画 特になし	VI 不要財産又は不要財産となること が見込まれる財産 以外の重要な財産 の譲渡又は担保に 関する計画 特になし					

4. その他参考情報
特になし

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VII	余剰金の使途		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政 事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	H28	H29	H30	H31	H32	(参考情報)
—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	VII 余剰金の使途 不測の事態への対応や、センター試験及び調査研究の充実・改善、質の向上に係る経費に充当する。	VII 余剰金の使途 不測の事態への対応や、センター試験及び調査研究の充実・改善、質の向上に係る経費に充当する。	<その他の指標> 利益剰余金は有るか。有る場合はその要因は適切か。	<実績報告書等参照箇所> 平成 28 年度業務実績報告書 P58 (VII)  <主要な業務実績> 1 利益剰余金の有無及びその内訳 利益剰余金は、1,360 百万円となった。内訳は、前中期目標期間からの繰越積立金 1,012 百万円、当期総利益 348 百万円である。  2 利益剰余金が生じた理由 前中期目標期間から繰り越した積立金 1,012 百万円、志願者が予測に対して増加したこと、試験問題等印刷経費の削減等コスト削減に努めたことにより当期総利益 348 百万円が生じたため。	<自己評価書参照箇所>  <評価と根拠> 評価：B 左記の理由により、利益剰余金は 1,360 百万円となった。	評価 B  <評価に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたことと認められるため。  <評価すべき実績> 志願者が予測に対して増加したこと及び印刷経費の削減などに努めたことにより、当期総利益 348 百万円が生じ、利益剰余金は 1,360 百万円となった。  <今後の課題・指摘事項> —  <有識者からの意見> 【小林委員】 B <評価に至った理由> 利益剰余金は 1,360 百万円となったため。 【杉谷委員】 B <評価に至った理由> 妥当な理由により、利益剰余金が

						<p>1,360百万円となったことから評定をBとする。</p> <p><b>【杉山委員】 B</b></p> <p><b>&lt;評定に至った理由&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価すべき実績の欄に示す通り、中期計画及び年度計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</li> <li>・利益剰余金1,360百万円が発生した要因については、適切であると判断できるため。</li> </ul> <p><b>【若林委員】 B</b></p> <p><b>&lt;評定に至った理由&gt;</b></p> <p>利益剰余金が1,360百万円となったことは、今後の新テストに対応するためにも望ましい状況であり、評価できる。</p> <p><b>&lt;評価すべき実績&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・志願者数が計画を上回ったため、当期総利益が348百万円になった。</li> </ul>
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VIII	その他、主務省令で定める業務運営に関する重要事項		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政 事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	H28	H29	H30	H31	H32	(参考情報)
—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
VI その他業務運営 に関する重要事項	VIII その他主務省令 で定める業務運営 に関する事項等	VIII その他主務省令 で定める業務運営 に関する事項等	<p>&lt;その他の指標&gt;</p> <p>【積立金の使途】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>積立金の支出は有るか。有る場合は、その使途は中期計画と整合しているか。</li> </ul>	<p>&lt;実績報告書等参照箇所&gt;</p> <p>平成 28 年度業務実績報告書 P59～70 (VIII)</p>	<p>&lt;自己評価書参照箇所&gt;</p>	<p>評価</p> <p>B</p>
				<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>1 積立金は以下のとおりである。</p> <p>① 目的積立金の有無及び活用状況 目的積立金はない。</p> <p>② 積立金の支出の有無及びその使途 前中期目標期間繰越積立金を充当するセンター試験実施の充実に資するための給水配管及び空調設備等老朽化対策工事の設計及び業者選定を行ったが、竣工前のため積立金の取崩は行っていない。</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価：B</p> <p>2 評価：B</p>	<p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <p>中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>&lt;評価すべき実績&gt;</p> <p>法人の長が適切にリーダーシップを発揮できるよう、内部統制の充実・強化に向けた環境の整備が図られ、法人の長のマネジメントに留意した監事監査を計画的に実施している。</p> <p>また、センター試験の問題の漏洩などセンターの信頼を損なう事態の発生が最大のリスクであると認識した上で、情報セキュリティ対策について、中期計画・年度計画に基づき、セキュリティに関する研修や訓練を実施するとともに、サイバー攻撃に対応するために、必要な機器を導入や、事務用電子計算機システムについてクローズドネットワークを新たに整備する</p>
1 内部統制 「独立行政法人の 業務の適正を確保す	2 内部統制 「独立行政法人の 業務の適正を確保す	2 内部統制 「独立行政法人の 業務の適正を確保す	<p>【内部統制】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「独立行政法人の業務の適正を確保</li> </ul>	2 内部統制の充実・強化に資するよう、年度計画を以下のとおり実施した。	法人の長が十分にリーダーシップを発揮できる環境を整備し、その体制は機能してい	

<p>るための体制等の整備」(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)に基づき、内部統制の充実・強化を図るため内部統制委員会の開催やコンプライアンスの徹底等、内部統制環境を整備・運用するとともに、不断の見直しを行う。また、定期的に内部監査等によりモニタリングや検証を行い、監事による監査機能・体制を強化する。</p>	<p>るための体制等の整備」(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)に基づき、内部統制の充実・強化を図るため、内部統制委員会の開催やコンプライアンスの徹底等内部統制環境を整備・運用するとともに、不断の見直しを行う。また、定期的なモニタリングや検証を行い、監事による監査機能・体制を強化する。</p>	<p>るための体制等の整備」(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)に基づき、内部統制の充実・強化を図るため、内部統制委員会の開催や研修の実施を通じてコンプライアンスの徹底等内部統制環境を整備・運用するとともに、不断の見直しを行う。また、引き続き監事監査や会計内部監査等を活用した定期的なモニタリングや検証を行い、監事による監査機能・体制を強化する。</p>	<p>するための体制等の整備」(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)に基づき、内部統制の充実・強化を図るため、内部統制委員会の開催や研修の実施を通じてコンプライアンスの徹底等内部統制環境を整備・運用するとともに、不断の見直しを行っているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握・対応等</li> </ul> <p>法人の長は、法人の規模や業種等の特性を考慮した上で、法人のミッション達成を阻害する課題(リスク)のうち、組織全体として取り組むべき重要なリスクの把握・対応を行っているか。</p> <p>その際、中期目標・計画の未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応等に着眼しているか。</p> <p>内部統制の現状把握・課題対応計画の作成</p> <p>法人の長は、内部統制の現状を的確に把握した上で、リスクを洗い出し、その対応計</p>	<p>① リーダーシップを発揮できる環境の整備状況と機能状況</p> <p>ア 理事長の補佐体制</p> <p>理事長がリーダーシップを発揮するため、その下に理事長を補佐する「理事」、センター試験と調査研究の業務を総括する「試験・研究統括官」及びそれを補佐する「試験・研究副統括官」を置いている。</p> <p>イ 役員会議</p> <p>理事長は、センターの業務運営等に関する重要事項を審議し、理事長の意思決定を補佐するため、理事、監事、試験・研究統括官、試験・研究副統括官、部長等で構成する「役員会議」を原則毎月1回主催し、必要に応じて臨時に開催した。</p> <p>また、役員会議には、全ての課長、課長補佐も出席し、必要に応じて意見を述べることもあり、ここで決定した事項等については、各部課長等から全職員に周知した。</p> <p>ウ 調査・研究推進委員会</p> <p>理事長のリーダーシップの下、入学者選抜に関する調査研究を推進するとともに研究開発部及び調査室の研究計画の策定案の検討を行うため、「調査・研究推進委員会」において第4期中期計画期間における調査研究の進め方等について審議した。</p> <p>エ 運営審議会</p> <p>理事長の諮問に応じ、センターの事業計画その他重要事項について審議するため、大学及び高等学校関係者等で構成する「運営審議会」を設置し、平成28年度は、平成27事業年度の業務実績及び第3期中期目標期間の終了時における業務実績に関する評価や平成29年度計画(案)について意見を聞き、理事長のマネジメントの参考とした。</p> <p>オ 予算</p> <p>予算については、役員が各課長からヒアリングを行った後、中期計画に基づき事務局において原案を作成し、各部課との調整の上、運営審議会の審議を経て、役員会議に諮り理事長が決定した。</p> <p>カ 人事</p> <p>教員人事については、選考に当たっては選考基準を設け、理事長を委員長とする教員人事委員会で審議の上、採用・再任を決定している。</p> <p>事務職員人事については、理事長の指示のもと、人事基本計画(理事長裁定)を策定し、大学等との人事交流等をに行った。また、職員の採用に当たっては、センターの現状を考慮し、必要な資質能力を備えた者の採用に努めた。</p> <p>キ 権限の委任</p> <p>業務の効率化を図るため、定型的なもの及び軽易なものに限って権限を委任した。</p>	<p>る。</p>	<p>など、必要な取組を実施している。</p> <p>人事に関する計画に基づき、人材の確保・育成及び適正配置を行うとともに、大学等との人事交流を行っている。また、業務を効率的に遂行するため、組織全体の業務を精査し、適正な人員配置を行い、常勤職員数の適正化に努めている。</p> <p>情報の公開については、中期計画に沿って積極的に公開している。</p> <p>金融資産は、現金及び預金、有価証券を有しているが、センター試験に係る経費に充当するために有効である。</p> <p>&lt;今後の課題・指摘事項&gt;</p> <p>引き続き、理事長はリーダーシップを常に発揮できるようマネジメントしていくことが重要である。</p> <p>近年情報漏えいの危険性が高まる中、多くの個人情報や機密情報を保有する組織として、より一層の秘密保持が求められる。</p> <p>&lt;有識者からの意見&gt;</p> <p><b>【小林委員】B</b></p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <p>情報セキュリティポリシー等を改訂し、適切な情報セキュリティ対策を行ったため。</p> <p>&lt;評価すべき実績&gt;</p> <p>クローズドネットワークを整備し、個人情報等の機微な情報は、クローズドネットワークでの管理に移行したこと。</p> <p>さらに、許可のない者の入館を防ぐため、ICカードによる個人認証を</p>
---	---	---	--	--	-----------	--

			<p>画を作成・実行しているか。</p> <p>監事監査 監事監査において、法人の長のマネジメントについて留意しているか。</p> <p>監事監査において把握した改善点等について、必要に応じ、法人の長、関係役員に対し報告しているか。その改善事項に対するその後の対応状況は適切か。</p> <p>情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に向け、技術的対策及び組織体制の在り方について検討を行い、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティポリシーを適時見直しているか。</p> <p>試験問題等のデータを厳格に管理し、データの使用手順等のデータ管理のルールについて、職員及び試験問題作成委員に周知徹底を行い、適切な情報管理に努めるとともに、個人情報保護</p>	<p>② 組織にとって重要な情報等についての把握状況</p> <p>ア 参加大学等関係者からの情報把握 センター試験を実施するためには参加大学や高等学校関係者及び文部科学省との連携協力が必要不可欠である。そのため大学、高等学校関係者で構成される「試験企画委員会」及び「実施方法委員会」を開催し、試験の実施方法の改善に関して、直接大学や高等学校の関係者から実情や意見・要望等を把握するとともに、文部科学省の会議や国立大学協会等の会議に理事長が出席し、政府や国立大学の動向について、直接情報を把握した。</p> <p>イ センター内の情報把握 小規模な組織のメリットを生かし、理事長は、年度計画に沿って担当部課長から直接報告を受けるとともに、重要事項等については関係役職員を招集し情報を把握した。</p> <p>③ 役職員に対するミッションの周知状況及びミッションを役職員により深く浸透させる取組状況</p> <p>ア 役員会議 年度当初に理事長が直接、役職員に対しミッションの周知徹底を図るとともに、役員会議等において、随時各部課長を通じ全職員に対し周知徹底を図った。</p> <p>イ 事務協議会、部課長連絡会、教員会議等 理事を中心とした事務協議会を毎月、部課長連絡会を毎週開催し、さらに研究開発部長を中心とした教員会議を毎月、開催することで、ミッションの周知徹底を図るとともに業務の進捗状況等の把握を行い、必要に応じ理事長に報告した。</p> <p>ウ 第4期中期目標・計画期間の開始に当たり、センターのミッションを明確にするるとともに、理事長の所信として、新テスト検討体制、研究開発部の活性化、理事長裁量経費の見直し、業務運営の改善、経費の節減合理化及び収入増加方策などについて見直し、改善を図るよう指示を行った。これに対し、関係部課において課題の検討を行った。</p> <p>④ 組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）の把握状況、対応状況</p> <p>ア センターにおける最重要なミッションは、センター試験の着実な実施であり、組織全体として、その障害となるリスクを回避するための情報把握及び対応策について検討を行った。</p> <p>イ 東日本大震災による被災者等に対応するため、文部科学省及び関係団体等と連携協力し、試験場指定の特例、臨時試験場の設定、検定料等の免除を行った。</p>	<p>行うセキュリティゲートを設置したこと。</p> <p>【杉谷委員】B ＜評定に至った理由＞ 法人の長がリーダーシップを発揮できる体制の下、人材の確保、育成及び適正配置に努め、適時研修も行うとともに、情報セキュリティ対策の一層の推進、積極的な情報公開を行っていることから、評定をBとする。</p> <p>【杉山委員】B ＜評定に至った理由＞ ・評価すべき実績の欄に示す通り、中期計画及び年度計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 ・法人の長が適切にリーダーシップを発揮できるよう、内部統制の充実・強化が図られるとともに、最大のリスク管理である試験問題漏えいなどへの対応が適正になされていると判断できるため。</p> <p>【若林委員】B ＜今後の課題・指摘事項＞ ・理事長はリーダーシップを常に発揮できるようマネジメントしていくことが重要である。</p>
--	--	--	--	--	---

			<p>のために必要な体制などの充実を図っているか。</p> <p>情報セキュリティ対策の実施状況を把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図っているか。</p> <p>人事に関する計画 人事に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。 人事管理は適切に行われているか。</p> <p>業務の公共性にかんがみ、中期計画、事業報告書、財務諸表及び諸規則など運営に関する情報を開示するため、ホームページなどを活用して積極的に公開しているか。</p> <p>金融資産（保有資産全般の見直し） 金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模は適切か。 資産の売却や国庫納付等を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。</p>	<p>ウ センター試験実施後、各大学から意見・要望を聴取し、リスク等を洗い出し、必要に応じ、次年度のセンター試験実施に反映させた。</p> <p>⑤ 未達成項目（業務）についての未達成要因の把握・分析・対応状況 平成 28 年度は、未達成項目はなかった。</p> <p>⑥ 内部統制のリスクの把握状況。また、内部統制のリスクがある場合、その対応計画の作成・実行状況 センターにとって、センター試験の実施に影響する試験問題の漏洩などセンターの信頼を損なう事態の発生が最大のリスクである。これを防ぐため各部課において、リスクを把握するとともに、改善策を検討し取り組んできた。 また、理事長は役員にミッションの周知徹底を図り、年度計画に沿って業務が行われているか担当部長から報告を受けるとともに、内部監査、監事監査等によるモニタリング実施結果の報告を受け、内部統制が有効に機能しているかチェックした。 ア 試験問題などセンター試験に係る情報管理については、より確実なものとするため不断の検証を行い、計画的にセキュリティ対策に取り組んだ。 イ 会計処理については、内部監査を実施し、その結果を理事長に報告するとともに監事にも報告した。また、会計監査人による監査が実施され、監査報告書が理事長に提出された。 ウ 契約については、平成 22 年 4 月に公表した随意契約の見直し計画に基づき、その改善に取り組むとともに、外部有識者を含む契約監視委員会による契約内容のチェックを行った。 エ 情報システムの監査については、計画的にセキュリティ対策の監査を行い、その結果について理事長に報告した。</p> <p>⑦ 内部統制の整備状況 内部統制委員会事務打合せにおいて、センター試験の実施に影響するリスクだけではなく、法人全体としての具体的リスク等の洗い出しと評価等の作業を進めている。また、内部統制の徹底を図るため、全職員を対象に研修を実施した。</p> <p>⑧ 法令の遵守 従来から、職務の執行の公正性の確保、業務運営上の不正行為等の早期発見及び是正、また、公的研究費の適正な運営・管理及び研究活動における不正行為の防止等の観点から、関係規則の整備をするなど、業務に係る法令遵守に努めており、平成 28 年度においても、引き続き</p>		
--	--	--	--	---	--	--



		<p>資産の運用・管理 資金の運用状況は適切か。</p> <p>資金の運用体制の整備状況は適切か。</p> <p>資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任が十分に分析されているか。</p> <p>債権の管理等 貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されているか。回収計画が策定されていない場合、その理由は妥当か。</p> <p>知的財産等（保有資産全般の見直し） 特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討状況は適切か。</p> <p>検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。</p> <p>資産の運用・管理 特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況は適切か。</p> <p>実施許諾に至っていない知的財産の活</p>	<p>センター内の研修等を通じて、その周知徹底を図った。</p> <p>⑨ 監事監査</p> <p>ア 監事監査における法人の長のマネジメント等に関する監査状況 監事監査では、中期目標を達成するため中期計画・年度計画の実施状況やその妥当性に留意した監査、理事長が内部統制を適切に整備・運用しているかを含めた理事長のマネジメントに留意した監査を以下のとおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>監事は、平成 28 年度の監査計画を立て監査の重点事項等について理事長に説明するとともに、役員会議において周知した。 その監査計画に基づき、5～6 月にかけて平成 27 事業年度の業務に関する定期監査を実施し、書類による監査に加え研究開発部長、各課長からヒアリングを行い、業務の取組状況について監査した。 また、10 月に、平成 28 事業年度の業務について中間監査を実施し、定期監査のフォローアップを行った。</li> <li>会計業務については、毎月月次監査を実施するとともに、決算監査について監査法人からヒアリングを行った。また、センターが行う内部監査結果についても報告を求めた。</li> <li>センターの運営等に関する重要事項を審議する役員会議や運営審議会に出席し、必要に応じて意見を述べるなど、理事長のマネジメントについて監査した。 また、センター試験に関する試験企画委員会や実施方法委員会等に出席し、センター試験の企画段階における監査を行った。</li> <li>センター試験の実施面では、7 月の説明協議会、8 月・12 月の入試担当者連絡協議会に出席し、実施状況を確認するとともに、センター試験当日は、実施本部に詰め、センター試験が確実に実施されているかなど実施状況を確認した。</li> <li>日常的に、文部科学大臣等に提出する重要書類、契約に関する重要書類を監査した。</li> <li>監事は、監査計画立案、監査報告に際して会計監査人と意見交換を行い、適切な監査に努めた。</li> </ul> <p>イ 監事監査における改善点等の法人の長、関係役員に対する報告状況 監事監査の結果については、定期監査、中間監査ともに理事長及び理事に報告し、意見交換した。また、役員会議においても報告するとともに、留意点等について説明し、改善を求めた。理事長も、この監査結果を踏まえて業務を行うよう指示し、改善を図った。</p> <p>ウ 監事監査における改善事項への対応状況 平成 28 年度センター試験では特に大きなトラブルがなく、全体として指摘された点はなかった。</p>		
--	--	--	--	--	--

<p>2 情報セキュリティ</p> <p>政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティポリシーを適時見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。</p> <p>また、試験問題に係る秘密保持を確保するとともに、個人情報保護のために必要な体制などの充実を図る。</p> <p>更に、情報セキュリティ対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。</p>	<p>3 情報セキュリティ</p> <p>政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティポリシーを適時見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。試験問題等のデータ管理をより厳格に行い、試験問題に関する情報の管理のルールを厳格化した上で、関係者に周知徹底するとともに、個人情報保護のために必要な体制などの充実を図る。</p> <p>更に、情報セキュリティ対策の実施状況を毎年度把握し、</p>	<p>3 情報セキュリティ</p> <p>情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に向け、技術的対策及び組織体制の在り方について検討を行い、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティポリシーを適時見直す。</p> <p>試験問題等のデータを厳格に管理する。また、当該データの使用手順等のデータ管理のルールについて、職員及び試験問題作成委員に周知徹底を行い、適切な情報管理に努めるとともに、個人情報保護のために必要な体制などの充実を図る。</p>	<p>用を推進するための取組は適切か。</p> <p>中期目標期間を超える債務負担</p> <p>中期目標期間を超える債務負担は有るか。有る場合は、その理由は適切か。</p> <p>【情報セキュリティ】</p> <p>情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に向け、技術的対策及び組織体制の在り方について検討を行い、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティポリシーを適時見直しているか。</p> <p>試験問題等のデータを厳格に管理する。また、当該データの使用手順等のデータ管理のルールについて、職員及び試験問題作成委員に周知徹底を行い、適切な情報管理に努めるとともに、個人情報保護のために必要な体制などの充実を図る。</p>	<p>しかしながら、調査研究活動については、体制の充実に向けて引き続き検討を求めた。</p> <p>⑩ 会計内部監査</p> <p>会計内部監査に関する監査事項や監査員等の基本的事項を規定で定め、年1回定期的に実施した。その他、日常的に起こり得る不正行為やその他誤びゅう等の発生を防止・発見するため監査担当係において会計書類の監査を実施した。</p> <p>⑪ 会計監査法人による監査</p> <p>平成28年度の財務諸表等に対して、会計監査人による監査が行われた。</p> <p>3 年度計画に基づき情報セキュリティ対策として以下のことを行い、中期計画に沿って適切に実施できた。</p> <p>① 情報システムに関するセキュリティ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務ごとの機密性保持のため、ユーザー認証とユーザー権限を管理。</li> <li>全職員を対象に情報セキュリティ（個人情報保護を含む。）に関する研修会を開催するとともに、標的型メール攻撃に対応するための訓練を実施</li> <li>「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群（平成26年度版）（平成26年5月19日 情報セキュリティ政策会議決定）」を踏まえ、情報セキュリティポリシー等を改訂</li> <li>センター保有情報システムの機密性、可用性、完全性の保持及び向上のため、情報システム監査を実施</li> <li>サイバー攻撃等に対応するため、次世代ファイアウォール、ネットワーク監視装置等のセキュリティ対策機器を導入</li> <li>事務用電子計算機システムの更新時に、新たにインターネットなどの外部ネットワークから遮断されたクローズドネットワークを整備。個人情報等の機微な情報は、クローズドネットワークでの管理に移行</li> <li>JASA（日本セキュリティ監査協会）内部監査人研修に参加し、情報セキュリティ内部監査人能力認定試験を4名が受験。4名とも当該資格を取得</li> <li>情報システム管理者のインシデントレスポンス能力の向上を目的として情報通信研究機構及び総務省が主催した「実践的サイバー防御演習 CYDER」に参加</li> <li>情報セキュリティ対策の状況について、情報セキュリティ内部監査を実施</li> </ul>	<p>3 評定：B</p> <p>情報セキュリティポリシー等を改訂し、適切な情報セキュリティ対策を行った。</p> <p>また、新たにインターネットなどの外部ネットワークから遮断されたクローズドネットワークを整備し、個人情報等の機微な情報は、クローズドネットワークでの管理に移行した。</p> <p>さらに、許可のない者の入館を防ぐため、ICカードによる個人認証を行うセキュリティゲートを設置した。</p>	
--	--	--	--	--	---	--

<p>3 職員の能力向上 人員の適正配置に加えて、試験実施を円滑かつ安定的に行うことができる企画力、情報セキュリティや財務会計等の業務遂行にあたって求められる専門的能力などに関する職員の能力開発等を積極的に行う。</p>	<p>PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。</p> <p>4 職員の能力向上 人員の適正配置を行う。 また、業務遂行にあたって求められる企画力の向上及び専門知識の習得等を目的として、職員の職位、実務経験等に応じて、外部団体の研修プログラムも活用しながら各種研修に職員を積極的に参加させるほか、センターで企画・主催する研修について内容の充実に努める。</p>	<p>更に、情報セキュリティ対策の実施状況を把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。</p> <p>4 職員の能力向上 人事に関する計画に基づき、人材の育成及び職員の資質向上を図るため、大学等との人事交流を実施するほか、人員の適正配置を行う。 また、業務遂行にあたって求められる企画力の向上及び専門知識の習得等を目的として、職員の職位、実務経験等に応じて、外部団体の研修プログラムも活用しながら各種研修に職員を積極的に参加させるほか、センターで企画・主催する研修について内容の充実に努める。</p>	<p>っているか。</p> <p>【職員の能力向上 人事に関する計画】 人事に関する計画に基づき、人材の育成及び職員の資質向上を図るため、大学等との人事交流を実施するほか、人員の適正配置を行っているか。 また、業務遂行にあたって求められる企画力の向上及び専門知識の習得等を目的として、職員の職位、実務経験等に応じて、外部団体の研修プログラムも活用しながら各種研修に職員を積極的に参加させるほか、センターで企画・主催する</p>	<p>② 試験問題に関するセキュリティ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>試験問題に係るデータ管理を強固なものとするため、専用サーバによる部会用電子計算機システムを使用するとともに、専用サーバ室の生体認証による入退室管理を行うなど、厳格な管理体制としている。</li> <li>試験問題の秘密保持、当該データの使用手順等のデータ管理のルールについて、試験問題作成委員に対しては、年度当初の第1回会議（全体会議）において事務局から説明し確実に周知徹底を行うとともに、必要に応じて各部会の開催時に秘密保持の意識を高めるため部会長を通じて周知を行っている。 関係職員に対しても、試験問題の秘密保持のために必要な管理上のルール等について、事業第二課への配属時に説明するとともに、必要に応じて随時確認を行っている。 また、当該管理上のルール等については必要に応じて随時見直し、改善を図ることとしており、変更があった場合には、関係職員をはじめ各部会委員に対し説明し、周知徹底を図り、適切な情報管理を行っている。</li> </ul> <p>4 人事基本計画に基づく取り組みについては、以下の①～⑥のとおり中期計画に沿って適切に実施できた。</p> <p>① 人材確保</p> <p>ア 新規採用について 平成 28 年度は、職員の年齢構成バランスを勘案し、国立大学法人等職員採用試験合格者から事務職員 6 人を採用した。</p> <p>イ 「障害者の雇用の促進等に関する法律」を踏まえた取組 障害者の雇用については、重度身体障害者を常勤職員として雇用しており、法定雇用率を達成した。</p> <p>② 職員研修</p> <p>ア 問題解決研修（実施回数 1 回、参加者 13 人） 業務についての現状を改めて把握し、問題発見、さらには業務改善につながる取り組み等を発案・実行する力を養うための研修を実施した。</p> <p>イ ハラスメント研修（実施回数 2 回、参加者 24 人） 新たにセンター職員となった者を対象にハラスメント予防のための研修を実施したほか、ハラスメントに関する知識の習得を目的として他法人が主催する講演会に職員を参加させた。</p> <p>ウ メンタルヘルス研修（実施回数 1 回、参加者 22 人） 新たにセンター職員となった者を対象にメンタルヘルス研修を</p>	<p>4 評定：B</p> <p>必要に応じて組織の見直しを行った上で、人事に関する計画に基づき、人材の確保、育成及び適正配置を行うため新規に職員を採用したほか、大学等との人事交流を行いながら常勤職員数の適正化に努めた。 また、業務効率の向上、職員の資質向上、情報セキュリティの徹底を図るため、適時研修を実施した。</p>	
--	---	--	---	---	---	--

			<p>研修について内容の充実に努めているか。</p>	<p>実施した。</p> <p>エ 新任職員研修（実施回数 2 回，参加者 34 人） 新たにセンター職員となった者を対象に，センターでの職務遂行に必要な基礎的知識，執務要領等を習得させるための研修を実施した。</p> <p>オ 情報セキュリティ及び個人情報保護に関する研修会（実施回数 1 回，参加者 89 人） 情報セキュリティの徹底を図るため，全役職員を対象に研修を実施した。</p> <p>カ 国の行政機関，国立大学法人等が主催する研修 職員の職位，実務経験に応じて資質能力の充実に図るため，計画的に国の行政機関，国立大学法人等が主催する職務階層別研修，教養研修及び実務研修に参加させた。</p> <p>③ 適正配置</p> <p>ア 組織の業務を精査し，必要に応じて組織の見直し（p. 29 実績の欄(1)－1 参照）を行い，センター全体として適正に人員を配置した。</p> <p>イ 職員の配置に当たっては，業務の性質，当該職員の能力・適性・希望を総合的に判断し行った。</p> <p>④ 人事交流 国立大学等と人事交流を行った。（p. 29～30 実績の欄(1)－2 参照）</p> <p>⑤ 雇用環境整備</p> <p>ア 「次世代育成支援対策推進法」を踏まえ，以下を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ノー残業デーを設けるなど，時間外勤務の縮減に努めた。</li> <li>・ 年次有給休暇の計画的使用に取り組んだ。</li> </ul> <p>イ 職員の心身の健康管理対策として以下を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長時間労働者に産業医の面談を受けさせた。</li> <li>・ 各部署にハラスメント相談員を配置した。</li> <li>・ インフルエンザの予防接種を行った。</li> <li>・ インフルエンザ等の流行時に玄関や手洗に消毒液を置いた。</li> <li>・ 「心の健康問題により休業した職員の職場復帰支援に関する要項」に基づき，円滑な職場復帰を進めるための支援を行った。</li> </ul> <p>⑥ 業務を効率的に遂行するため，組織全体の業務を精査し，適正な人員配置を行い，常勤職員数の適正化に努めた。</p> <p>【常勤職員数の推移表】（各年度 4 月 1 日現在）</p>		
--	--	--	----------------------------	---	--	--

事業年度	理事長 (所長)	理事 (副所長)	監事	活官(副所長)	試験・研究統 括官	試験・研究副統 括官	教授	准教授	助教	一般職 (事務・技術)	合計
平成 24 年度	1	1	1	1	2	3	5	4	75	93	
平成 25 年度	1	1	1	1	1	4	6	4	76	95	
平成 26 年度	1	1	1	1	2	4	5	4	74	93	
平成 27 年度	1	1	1	1	1	3	6	4	76	94	
平成 28 年度	1	1	1	1	2	3	6	4	82	101	

4 情報の公開  
業務の公共性にかんがみ、法人の運営に関する業務や財務等の情報について、分かりやすい情報開示に努めるとともに、毎年度、積極的な開示を行う。

5 情報の公開  
業務の公共性にかんがみ、法人の運営に関する業務や財務等の情報について、分かりやすい情報開示に努めるとともに、毎年度、積極的な開示を行う。

5 情報の公開  
業務の公共性にかんがみ、法人の運営に関する業務や財務等の情報について、分かりやすい情報開示に努めるとともに、積極的な開示を行う。

【情報の公開】  
業務の公共性にかんがみ、法人の運営に関する業務や財務等の情報について、分かりやすい情報開示に努めるとともに、積極的な開示を行っているか。

5 情報の公開については、以下の(1)~(4)のとおり中期計画に沿って積極的に公開している。

(1) 通則法で定められた情報の公開

以下の情報について、事務所に当該書類を備え置くとともに、ホームページに掲載している。

- ① 役員の任命（通則法 第 20 条第 4 項）
- ② 業務方法書（通則法 第 28 条第 3 項）
- ③ 中期計画（通則法 第 30 条第 4 項）
- ④ 年度計画（通則法 第 31 条第 1 項）
- ⑤ 中期目標に係る事業報告書（通則法 第 38 条第 2 項）
- ⑥ 財務諸表等（通則法 第 38 条第 3 項）  
(平成 28 年 11 月 15 日 官報公告)
- ⑦ 役員給与規則・役員退職手当規則（通則法 第 50 条の 2 第 2 項）
- ⑧ 職員給与規則・職員退職手当規則（通則法 第 50 条の 10 第 2 項）

(2) 通則法で定められた以外の情報の公開

以下の情報について、ホームページに掲載している。

① 管理・運営関係

センターの沿革，組織，諸規則，業務実績に関する評価，調達等合理化計画，随意契約の状況，随意契約見直し計画，業務・システム最適化計画，業務内容別の職員数

② 事業関係

ア センター試験の運営等

センター試験の概要，出題教科・科目，受験案内，志願者数，実施結果，試験問題・正解等，リスニングテストで使用する IC プレーヤーの操作方法，Q & A

イ センター試験問題評価

試験問題評価報告書

ウ 調査研究活動の内容

教員紹介，主な研究課題，研究紀要，大学入試研究ジャーナル

※ 平成 28 年度の HP 訪問件数は，4,321,092 件（1 か月平均：

5 評定：B

通則法で情報公開する旨が定められているものについてはホームページを活用して公開した。また、通則法で定められた以外のものについては、ホームページや記者発表を通して積極的に公開した。

約 360,000 件)であった。

(3) 広報資料による情報の公開

大学入試センター要覧(2016年度)を刊行し、各国公立大学及び各教育関係団体等に配布するとともに、センターのホームページでダウンロードできるようにした。

(4) 報道機関による情報の公開

センター試験に関する諸資料については、適宜、文部科学記者会へ提供資料又は記者会見を行うとともにホームページで公表した。

① 金融資産の保有状況

金融資産の名称と内容、規模、

保有の必要性(事業目的を遂行する手段としての有用性・有効性)

名 称	金 額	必要性等
現金及び預金	1,466,696 千円	センター試験業務等に係る経費に充当。
有価証券	1,000,000 千円	資金運用によるもので、満期後はセンター試験業務等に係る経費に充当。

② 資産の売却や国庫納付等を行うものとなった金融資産の有無  
該当なし。

③ 資金運用の実績

余裕金の減少とマイナス金利政策等の影響を受け、金利が昨年度より大幅に下がったことにより 465 千円の運用益となった。

④ 資金運用の基本的方針(具体的な投資行動の意志決定主体、運用に係る主務大臣・法人・運用委託先間の責任分担の考え方等)の有無とその内容

資金の適正な管理及び安全かつ効率的な運用を図ることを目的として、資金運用原則や運用方法を定めた「資金運用方針」を制定している。

⑤ 資産構成及び運用実績を評価するための基準の有無とその内容  
大口定期預金による運用のみで行っていることから、資産構成及び運用実績を評価するための基準までは設けていない。

⑥ 資金の運用体制の整備状況

「資金運用方針」により、資金計画に基づく安全運用を行った。

⑦ 資金の運用に関する法人の責任の分析状況

資金の不足を生じることなく、安全かつ効率的な運用を行った。

⑧ 貸付金・未収金等の債権と回収の実績

該当なし。

⑨ 知的財産の保有の有無及びその保有の必要性の検討状況

ア 知的財産の保有の有無

特許権 1 件。

発明の名称：文書構造テンプレート用紙及び文書情報再生システム

				<p>イ 保有の必要性</p> <p>保有の必要性については、出願前にセンターに設置した発明委員会において検討している。</p> <p>この1件については、本発明の特許権を他の企業等が取得することにより、センターでの利用に支障が生じることを防ぐため保有する必要があると判断したものであり、今後は、情報技術の進展等を踏まえながら、適宜、保有の必要性について検討する。</p> <p>⑩ 知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況/進捗状況整理等の予定はない。</p> <p>⑪ 出願に関する方針の有無</p> <p>発明等に係る知的財産権の取扱いに関する基本的事項を定め、調査研究の成果の社会的活用を図ることを目的として、「独立行政法人大学入試センター発明等に係る知的財産権取扱規則」（以下「知的財産権取扱規則」という。）を制定している。</p> <p>⑫ 出願の是非を審査する体制整備状況</p> <p>知的財産権取扱規則に基づき、職員等が行った職務発明等の審査等を行うため発明委員会を設置している。</p> <p>⑬ 活用に関する方針・目標の有無</p> <p>現在、保有している特許権は、本発明の特許権を他の企業等が取得し、センターでの利用に支障が生ずることを防ぐために保有しているものであるため、活用に関する方針・目標については、未整備である。</p> <p>⑭ 知的財産の活用・管理のための組織体制の整備状況</p> <p>前述の発明委員会において、センターが承継した発明等の管理及び処分の審査を行う。</p> <p>⑮ 実施許諾に至っていない知的財産について</p> <p>現在、保有している特許権は、本発明の特許権を他の企業等が取得し、センターでの利用に支障が生ずることを防ぐために保有しているものであり、実施許諾による自己収入増を考慮したものではない。</p> <p>⑯ 中期目標期間を超える債務負担とその理由</p> <p>中期目標期間を超える債務負担はない。</p>	
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし